

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人
大分大学

目	次
大学の概要	1
大学の機構図	2
全体的な状況	5
項目別の状況	9
I 大学の教育研究等の質の向上	9
1 教育に関する目標	9
(1) 教育の成果に関する目標	9
(2) 教育内容等に関する目標	12
(3) 教育の実施体制等に関する目標	25
(4) 学生への支援に関する目標	33
2 研究に関する目標	44
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	44
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	50
3 その他の目標	57
(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標	57
(2) 附属病院に関する目標	66
(3) 附属学校に関する目標	72
I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項	75
II 業務運営の改善及び効率化	78
1 運営体制の改善に関する目標	78
2 教育研究組織の見直しに関する目標	91
3 人事の適正化に関する目標	93
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	101
II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	104
III 財務内容の改善に関する目標	107
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	107
2 経費の抑制に関する目標	115
3 資産の運用管理の改善に関する目標	118
III 財務内容の改善に関する特記事項	121
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	123
1 評価の充実に係る目標	123
2 情報公開等の推進に関する目標	126
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項	129
V その他業務運営に関する重要目標	132
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	132
2 安全管理に関する目標	135
V その他業務運営に関する特記事項	138
VI 予算（人件費見積もりを含む。）, 収支計画及び資金計画	139
VII 短期借入金の限度額	139
VIII 重要財産を譲渡し，又は担保に供する計画	139
IX 剰余金の使途	139
X その他	140
1 施設・設備に関する計画	140
2 人事に関する計画	141
○別表（学部の学科，研究科の専攻等）	143

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人大分大学
- ② 所在地
大学本部 大分県大分市
挾間キャンパス 大分県由布市
王子キャンパス 大分県大分市
- ③ 役員の状況
学長名 : 中山 巖 (平成16年4月1日～平成17年9月30日)
 羽野 忠 (平成17年10月1日～平成21年9月30日)
理事数 : 6名 (非常勤1名を含む。)
監事数 : 2名 (非常勤1名を含む。)
- ④ 学部等の構成
学部 : 教育福祉科学部
 経済学部
 医学部
 工学部
研究科 : 教育学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 福祉社会科学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
学生数 : 5,963名 (172名)
教員数 : 594名
職員数 : 824名

(2) 大学の基本的な目標等

大分大学の基本理念

人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する。

教育の目標

1. 学生の立場にたった教育体制のもとで、広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する。
2. ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
3. 高い学習意欲を持ち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成する。

研究の目標

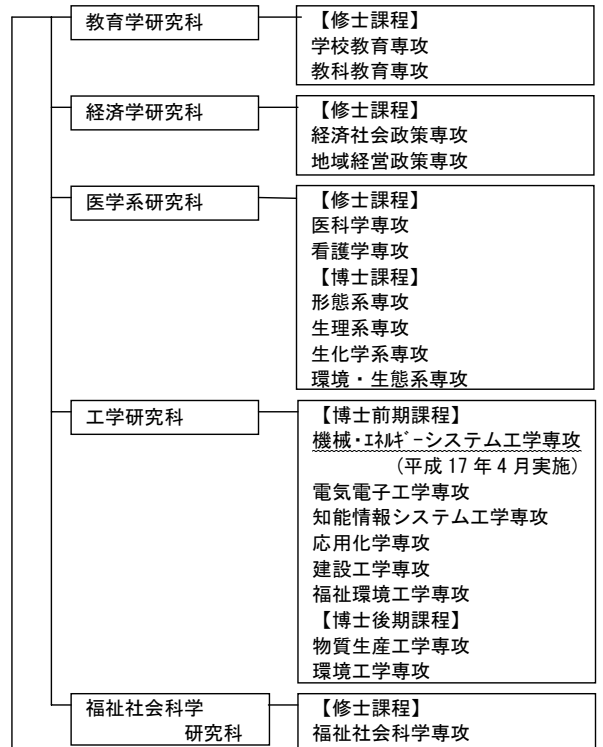
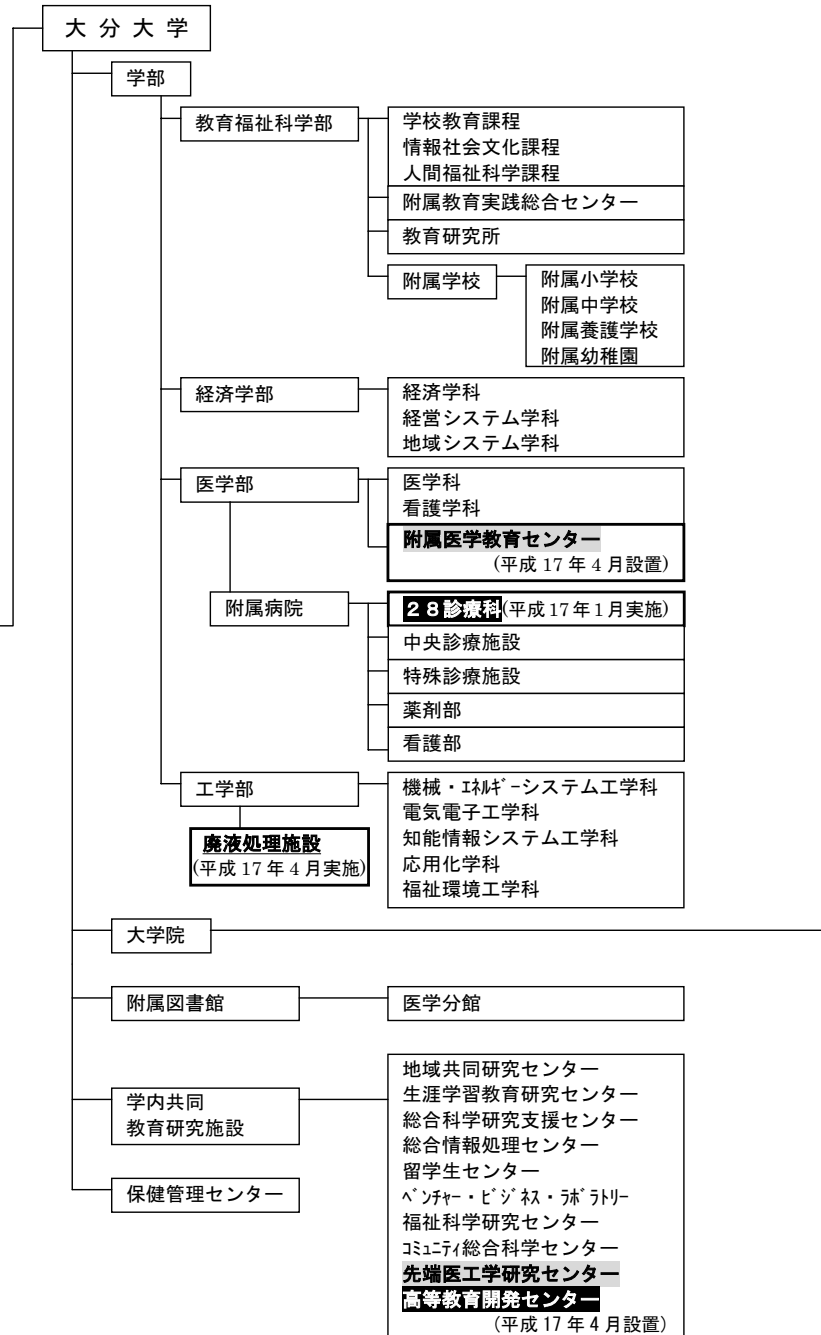
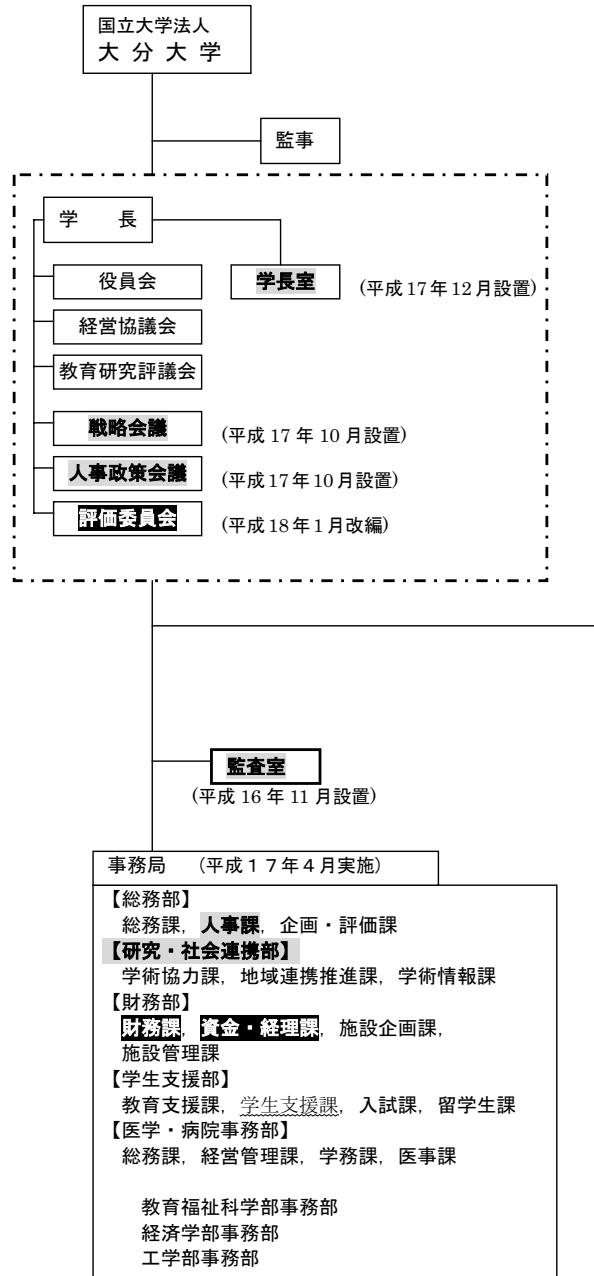
1. 創造的な研究活動によって真理を探究し、知的成果を大分の地から世界へ発信する。
2. 広い分野の学際的な研究課題に対して、総合大学の特性を活かし、学の融合による新たな学問分野の創造を目指す。

社会貢献の目標

1. 地域拠点大学として、教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより、地域社会との連携と共存を図り、その発展に貢献する。
2. 国際的な拠点大学として、広く世界に目を向けて交流を進める。特に、アジア諸国との特徴ある国際交流を推進する。

運営の方針

1. 自主的・自律的な教育研究と管理運営のもと、活動内容の継続的な質的向上を図るとともに、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果すよう努める。
2. 社会と時代の変化に対応し得る、機能性に優れた柔軟な運営体制の構築を目指す。

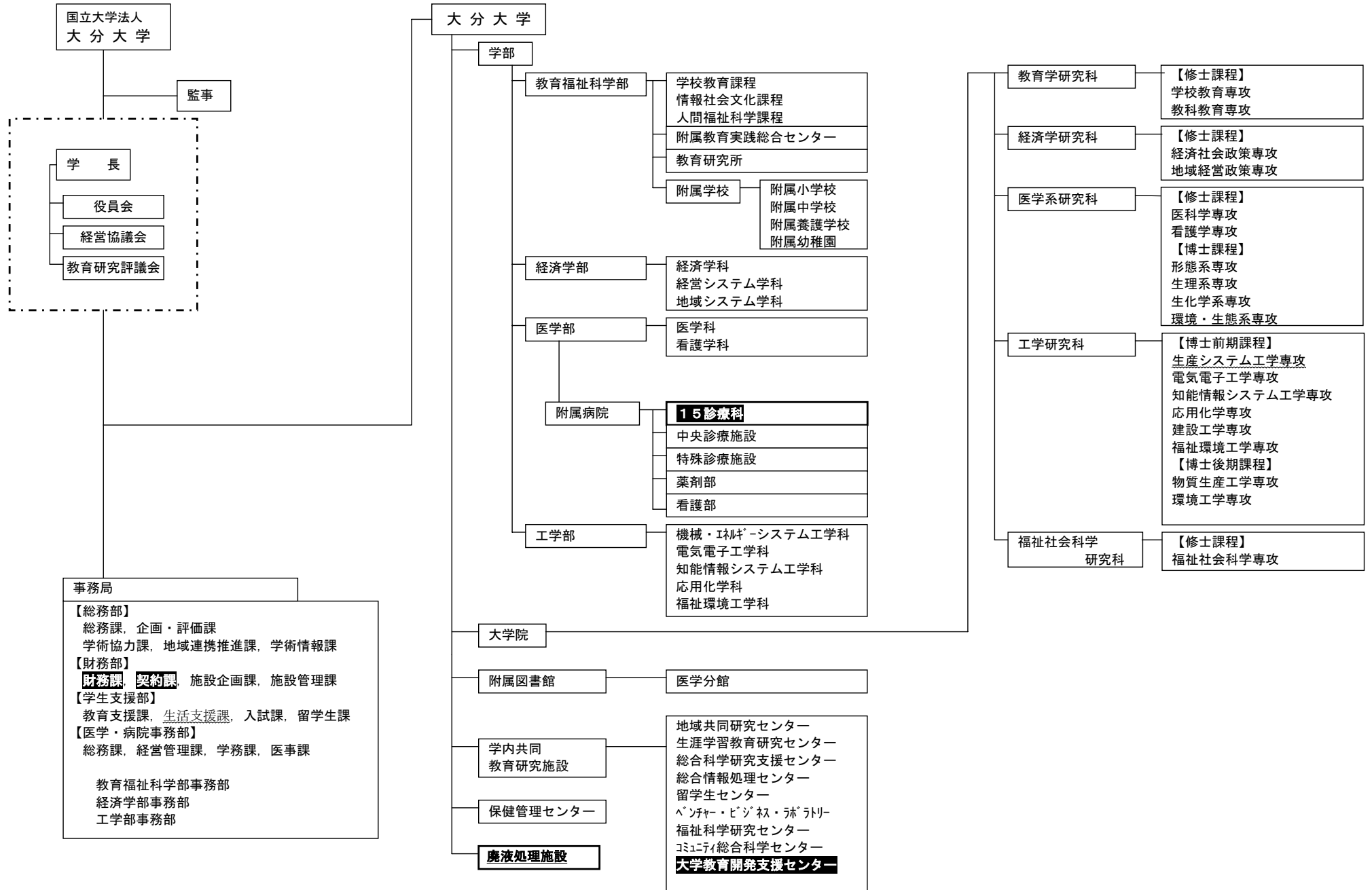


国立大学法人大分大学 機構図 (平成16年4月1日現在)

所管換

改編

名称変更



全体的な状況

I 大分大学の状況

1. 平成17年度計画実施にあたっての大分大学の状況ー平成16年度の到達点と関わって

大分大学は自らの大学憲章が掲げる理念と目標の実現をめざして全教職員が一致協力しながら諸課題の解決並びに改革に努力するとともに、平成17年度計画については、法人評価委員会による平成16年度事業評価において指摘された事項を完全に達成することを大前提として、新に加えた事業計画すべてを予定どおり進めることを最低限の課題であるとの強い自覚のもとで遂行した。

平成16年度事業評価では、大分大学の全体的な事業に関してはおおむね中期目標・中期計画が予定どおり実行されているものの、一部の事項でなお一層の努力が必要との評価を受けた。すなわち、組織体制の整備における遅れが否めない状況を改善して、学長のリーダーシップのもとで、統合のメリットを最大限に発揮する方向で中期目標の達成を加速すること等の進展が特に求められるところであった。

これらの指摘への対応を中心に、以下のような改善を平成17年度中に図った。

- ① 現学長は、昨年10月の学長就任時に「新たな理事体制の発足にあたって」と題する所信を表明する中で、中期目標・中期計画及び年度計画の達成にむけて強い決意を表すなど、あらゆる機会を通じてメッセージを発信し、目標達成に向けてリーダーシップを発揮すると共に、「学長室・理事室」体制の整備、「戦略会議」や「将来計画会議」を設置するなど、組織体制の整備・改善を図った。
- ② 運営体制を全学委員会方式から理事室所掌の部門会議方式へと改編し、41の全学委員会（法令等で定められた委員会を除く）を、5理事室16部門会議に集約したことにより、委員数を削減した（192名減）。このことにより、教員が教育研究に従事する時間を以前より確保することができた。更に、学長、理事のもとに会議が集約され、学長のリーダーシップにより各理事に効率的に検討事項が振り分けられることにより、会議間の調整に費やされる時間が減少し、横断的な審議が可能になったと考えられる。
- ③ 経営協議会の活性化に向けての方策として、毎月の定例開催、議題等の事前配付と説明、欠席委員の意見の事前集約等の改善を図った。
- ④ 柔軟で多様な人事制度を検討するために「人事政策会議」を設置し、中期計画期間中の人件費シミュレーションを策定して「定員削減」計画等を立案する一方、教育特任教授制度の導入、教員の定年年齢延長、事務職員の再雇用制の導入を図るとともに、教職員の表彰制度の整備に着手した。また、教員の採用については、選考方針に従い外国人、女性、民間人の任用を促進した。
- ⑤ 学長裁量定員の確立をはじめ人的資源を機動的かつ有効に活用できるシステムを構築し、平成18年度定員7名の活用方針を策定した。このうちの4名については、高等教育開発センター及び先端医工学研究センターに平成17年度前倒しで配置した。
- ⑥ 中期目標期間中の財政収支の見通し、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにし、資金・施設・教職員という諸資源の効率的・効果的な活用を図りながら、魅力ある教育研究、活力ある大学運営等を実現するため、「中期財政計画」を策定した。

- ⑦ 学長裁量経費と部局長裁量経費の関係の区分を一層明確にし、経営戦略、競争性及び効率性にとつた配分を行った。（IV特記事項 1.（2）. 1）に詳細を記述）

資料編 P381～397参照

2. 学長提起による平成17年度計画推進における基本的方針に基づく業務実績の主要な状況

平成17年度計画を推進する上での課題と基本的な方針について学長から全教職員と学生に向けて節目毎にメッセージが発信され、以下のとおり、全学的に年度計画に取り組む際のガイドラインとして諸事業に取り組んできた。

- ① 国立大学法人評価委員会による評価への対応をはじめとして、他の3つの評価（職員評価、自己評価、認証評価）への確実な対応を進めること。
 - ・ 平成17年度計画に掲げられた全実施事項の達成率は、単純平均して98%超となった。
 - ・ 評価担当学長補佐を配置するとともに評価体制を改革し、自己評価データ入力改善ならびに職員評価システムの整備に向けた検討を加速させた。
- ② 且野原キャンパス（旧大分大学）、挾間キャンパス（旧大分医科大学）間の交流を促進すること。
 - ・ 定期的な研究交流会である「学際研究創造セミナー」をスタートさせ、共同研究プロジェクトの構築に務めた。
 - ・ 部局を超えた教育研究プロジェクトに学長裁量経費を優先的に配分することを決め、人的交流を支援した。また、若手研究者萌芽研究支援プログラムにおいては、異なる分野の若手研究者が共同して、連携・融合研究に取り組むものに優先的に支援した。
- ③ 構成員全員による情報の共有と迅速な意思決定システムの構築をめざすこと。
 - ・ 前項の①～③
 - ・ 学長・理事と学部の情報共有を進めるために、「運営会議」の定例化を行った。
 - ・ 若手教授を構成員とする「戦略会議」を設置し所属分野によらず中長期的な大学の戦略に関する検討を開始し、併せて従来の将来計画委員会を、外部委員も加えて学長が掌理する「将来計画会議」に改組した。
 - ・ 学内者ホームページによる学内及び学外情報伝達法の改善を行い、個々の教職員への直接メールによる情報伝達等を実施するようにし、また、学長・全理事が取組んでいる業務内容を適宜ホームページに掲載することにし、学内者の状況認識を高める工夫を行った。
- ④ 入学前から卒業後まで、学生の目線に立った教育システムと教育環境の整備を進めること。
 - ・ 学生（受験生を含む）の利益を第一とする施設環境の改善・整備を進めた。
 - ・ 教育プロジェクト担当学長特別補佐を配置し、高等教育開発センターと連携して特色ある教育への様々な取組を進めた。

- ⑤ 大分大学全体の研究戦略，研究の柱を確立し，3つの境界領域（福祉科学・人間環境科学・生命科学）においてできるだけ早い時期に特色ある研究をうち立てていくこと。
- ・ 「先端医工学研究センター」を設置し，両大学統合のメリットを生かし，特色ある研究を推進する体制を整備した。
 - ・ 学長特別補佐（研究プロジェクト担当）を配置し，学内横断的重点研究課題の検討を進める体制を整備した。
 - ・ 学長裁量経費を活用して，大分大学における重点的研究課題の強化を図るために公募対象事業を明確化することとし，「教育改革拠点形成支援プログラム」「研究推進拠点形成支援プログラム」「若手研究者萌芽研究支援プログラム」「社会連携推進プログラム」の4つのプログラムを設定した。
- これらのプログラムについては，外部の競争的資金への申請実施を参加資格の必須条件とし，さらに，競争的資金の獲得に繋がる可能性がより高い取組（呼び水となる事業）を重点的に支援することとした。
- ⑥ 社会連携を通して地域と共に歩む大学づくりを進めること。
- ・ 大分県及び県内のすべての市との間で包括的相互協力協定を締結するという目標をほぼ年度内に完了した。この取組は全国的にも先駆的なものと言える。
 - ・ 平成16年度に締結した自治体と多くの連携事業を実施した。
 - ・ 卒業生との連携を強めるため学部毎にある5同窓会との協議を進め，大分地区ならびに関東地区での学部の壁を超えた全学レベルの同窓生交流会を盛会に開催した。
 - ・ 県庁記者クラブにおける学長記者会見を毎月定例化するなど，広報活動を充実させ，メディアを通じて広報される情報が20%増加した。
- ⑦ 先進医療に積極的に取り組むとともに，地域の医療センターとしての附属病院の機能を拡充すること。
- ・ おおむね安定した病院経営を維持するとともに，優れた医師の確保という焦点の課題に向けて「卒後臨床研修センター」を設置した。
- ⑧ 予算の効率的な活用と競争的資金の獲得をめざすこと。
- ・ 競争的な特別教育研究経費やプロジェクト経費の獲得力を向上させるために，早い時期からの準備など全学的な体制を整備した。
 - ・ 学長裁量経費の配分ポリシーの明確化など，予算配分の戦略化に着手した。
- 資料編 P 381～388参照

3. 平成17年度計画全体の総括

平成17年度計画が目標とした事業全体の116項目のうち，「年度計画を上回って実施している」と自己評価した事項は5項目であり，さらに「年度計画を十分に実施している」と自己評価した事項は111項目であった。他方，「年度計画を十分には実施していない」か，「年度計画を実施していない」と評価せざるを得ない項目は全く無かった。

以上より，大分大学は中期計画の達成に向けて17年度計画を概ね目標どおりに実施していると自己評価するものである。

II 各分野毎の状況

1. 教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

- ① 教育の質の向上を図るため学長が掌理する「教育改革推進本部」を設置した。なかでも教育改革事業の推進のため学長特別補佐（教育プロジェクト担当）を任命し，各種G P獲得に向け取り組んだ。
- ② 「高等教育開発センター」を設置し，教育情報機器の整備，教育方法の改善・充実，授業評価の集計・分析等に努めた。
- ③ 学生の目線に立った施設環境づくりをめざし，受験生，学生がアクセスする事務空間をキャンパスの中央の1階部分に集中させた。
- ④ 学生生活の継続に必要な経済基盤の確立のため，平成18年度より「大分大学授業料奨学融資制度」を実施するための体制を整備した。
- ⑤ 教育研究組織の見直しに関して，大学院経済学研究科に博士課程の設置を計画し，検討を開始し，平成19年度設置に向けて具体的な準備（設置計画書の作成等）を始めた。

(2) 研究に関する目標

- ① 「先端医工学研究センター」を設置し，福祉を核とする医工連携のもとで新たな教育研究を開発・推進させるとともに，社会的貢献を一層強化することにした。
- ② 大分大学における学際的研究を創造・推進することを目的として「学際研究創造セミナー」を発足させて定期的に開催し，このことによって学際的な研究プロジェクトの新たな構築に向けた研究環境の整備が進んだ。
- ③ 大分大学に特有な臨床薬理部門で大学で初めての寄附講座を設置し，既存の組織と協働して，「創薬育薬医学」の確立と「創薬育薬医療」の発展に寄与する。

(3) その他の目標

- ① 社会との連携，国際交流等に関する目標
 - ・ リエゾン・各種コーディネータを配置し窓口機能を集約した「イノベーション機構」の設置を決定した。
 - ・ 大分県及び県下14市のうち12市と平成17年度までに相互協力協定を締結し，知事による講演会や各市との具体的課題協議を開始し，市長と学生とで「語る会」を開催した。
 - ・ 金融機関との協定を利用しながら，地域MOT推進協議会の組織化，産学官連携コーディネータ養成などの仕組みを作った。
 - ・ チェンマイ大学，コンケン大学，順天大学と新たに交流協定を締結するとともに，アジア以外にも含めて国際交流協定の締結をさらに前進させる体制を整備した。

<p>② 附属病院に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新医師臨床研修管理型病院として充実した卒後臨床研修が遂行できるよう、「卒後臨床研修センター」棟を竣工した。 ・ ネットワークによる臨床試験の推進体制を構築した。 ・ 患者の利便性を重視し、クレジットカードによる診療料金の支払いを可能にした。 ・ 緩和ケア支援チームに看護師を常駐させて1日平均14人の緩和ケア加算を達成するなど、病院経営の改善を進めた。 ・ 県内の新生児未熟児医療の臨床的需要に対応し、周産母子センターのNICU病床を3床から6床に増床した。 <p>2. 業務運営の改善及び効率化</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標</p> <p>① 学長のリーダーシップのもとで機動的な大学運営と効率的で責任ある意思決定システムの構築をめざして運営組織の大幅な見直しを行い(平成18年4月1日完全実施)、「運営組織の改編の基本的考え方」に基づき一部を先行的に実施した。</p> <p>② 計画的な財政運営のもとで魅力ある教育研究、活力ある大学運営等を実現するために、「行政改革の重要方針」(平成17年12月閣議決定)において示された「総人件費改革の実行計画」を踏まえた人件費シミュレーションを含む「中期財政計画」を策定した。</p> <p>(2) 学長のリーダーシップによる戦略的・競争的な資源配分</p> <p>① 学長が定めた重点施策(平成17年10月)に基づき、「学長裁量経費」に関する従来の配分ポリシーや決定方法等を全面的に見直し、戦略的経費としてのさらなる重点化を図るとともに、「部局長裁量経費」との区別の明確化を図った。</p> <p>② 戦略的分野、組織・事業への人的資源を重点的に投入するために、平成16年度に方針が定められた「学長裁量定員」については中期目標期間中に教員18名、事務職員10名を確保し、このうち7名については具体的な活用分野を決定した。</p> <p>(3) 責任ある適切な人件費管理</p> <p>中長期的視点に立った全学的な人件費管理を実現するため平成16年度に導入した「人件費総額一括管理方式」を継続運用するとともに、新設した人事政策会議を中心として、「総人件費改革の実行計画」などの諸要因を踏まえ、中期目標期間中のより精度の高い「人件費シミュレーション」の改定を行い、「人員削減計画」を策定するなど改善策を策定した。</p> <p>(4) 人事の適正化に関する目標</p> <p>職員評価については、評価委員会の下に職員評価専門委員会を設置し、教員及び事務系職員ごとに評価の在り方を検討した。 事務職員について試行評価を実施した。</p>	<p>3. 財務内容の改善に関する目標</p> <p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 — 全学的視点に立った戦略的な資源配分</p> <p>① 「部局長裁量経費」について、部局間の競争プロセス及び評価結果の資源配分への反映を積極的に進めるため、従来の「定額配分方式」を廃止して各種評価に基づく「重点的配分方式」を導入した。</p> <p>② 学生納付金収入の確実な確保を図るため、「授業料」収入の確保状況について、基盤教育経費の配分に反映させた。</p> <p>(2) 経費の抑制に関する目標</p> <p>附属病院を除く各部局ごとの光熱水費の使用目標値(平成16年度実績の約3%減)を設定するとともに、使用実績額を公表し、経費節減に向けた意識の涵養を図るなど経費削減に努めた結果、使用目標値に対し約3.3%の削減となった。 また、附属病院については使用実績で対前年度比10%を削減し、附属病院を含めた全学の使用実績では対前年度比約9.1%の削減を達成した。</p> <p>(3) 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>「有効活用スペース推進計画」に基づいて学生のインフォメーションルーム及び留学生センターを整備し、ワンストップサービスを実現した。 また、空き室を若手研究者の研究室、学生のための自習室、ゼミ室として整備し有効活用を図った。</p> <p>4. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>(1) 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>① 学長の定例記者会見(毎月1回)を実施し、提供情報の4割がメディアに載った、また、ホームページでは「学長・理事からのお知らせ」欄の新設やトピックスの充実を図るとともに、大分合同新聞との共同プロジェクト等を通じて、学内外に向けた大分大学についての情報発信を飛躍的に向上させた。</p> <p>② 学内者HPによる学内及び学外情報伝達法の改善を行い、個々の教職員宛直接メールによる情報伝達等を実施した。また、学長・理事の進行中の業務内容に関連した報告を適宜HPに掲載し、大学運営等に関する情報共有を日常化する中で、学長は大分大学の運営における基本方針と課題に関するメッセージを全教職員、学生及び学外に向けて継続的に発信した。</p> <p>③ 国際化に対応すべく「国立大学法人大分大学における広報に関わる印刷物の英語版作成の基準」を作成し、各部局で作成している印刷物の英語版作成を促した。</p> <p>5. その他業務運営に関する重要目標</p> <p>(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>① 施設等の整備に関し、「大分大学施設マネジメント」(施設の有効利用、効率的運用及び環境整備)及び「中長期施設整備構想」を策定した。</p> <p>② 「耐震改修計画」、「施設・設備等維持管理計画」、「有効スペースの推進計画」、「ユニバーサルデザイン推進計画」、「屋外施設・環境整備計画」等を策定し、可能なものから実施した。</p> <p>(2) 安全管理に関する目標</p> <p>平成17年度に実施した意識調査に基づき、全学的な「学生生活における安全マニュアル」を作成した。</p>
--	--

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	「学士課程」 ○豊かな創造性と社会性を身に付けた人材を育成するために、課題発見・解決型の能力と、積極的に地域並びに国際社会に関わり、社会の要請に応えられる能力を開発する教育を行う。 ○教養教育は、学部一貫教育体制の下に、修得した知識や技術を、より広い視野から自己の世界観・社会観・人間観として統合できる総合的な判断力の育成と、基礎的専門知識や技術の習得を目標とする。 ○創造性と社会性を備えた人材の育成を志向した教育の成果・効果を検証するために継続的な調査・分析を行うとともに、その分析結果を生かすための組織的な検討を行う。 「大学院課程」 ○様々な年齢、キャリア、国籍をもつ人材を受入れ、創造的で高度な専門教育を行い、社会でリーダーシップを取りうる高度な専門性を備えた人材、各専門分野で知のフロンティアを切り拓きうる人材を育成する。 ○大学院教育の成果・効果を検証するために継続的な調査・分析を行うとともに、その分析結果を生かすための組織的な検討を行う。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○教養教育の成果に関する具体的目標の設定			
【1】 教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養並びに倫理観を備えた、人間性豊かな人材を育成する。	【1】 教養教育委員会が高等教育開発センターと連携して、前年度の調査・検討結果に基づき、関係部署と連携しつつ問題点を解決するための基本計画を新たに構想し、その実施策も策定して実施する。	卒業生に対して教養教育の成果を問うアンケート調査を実施した。また学生による授業評価を通じて教養教育に対する評価並びにその成果を調査した。これらの調査結果を踏まえて本学の教養教育の問題点を吟味した。	
【2】 国際性を身に付けた人材を育成するため、異文化理解力、情報活用能力や外国語を含むコミュニケーション能力の向上を図る教育を充実させる。特に、英語については、「仕事で英語が使える」人材の育成を目指して教科内容等の改善を図る。	【2】 教養教育委員会を中心として、前年度からの検討を続行し、策定された諸方策を各学部部に依頼する。	英語教育にTOEICを導入するため大学としてTOEICへ団体加入し、平成17年度は経済学部と工学部でTOEICを活用した。	

<p>【3】 導入教育の充実を図り、学習の動機付けを高める。</p>	<p>【3-1】 教務委員会及び教養教育委員会が高等教育開発センターと連携して、アンケート調査の企画立案を行う。</p>	<p>授業評価アンケートの中から各学部の導入教育の実情について分析し、その結果に基づいて調査をすることとした。</p>	
	<p>【3-2】 教務委員会は、現状の導入教育とその効果に関する調査を実施する。</p>	<p>各学部の導入教育の実態ならびに改善の状況を、シラバスを元に調査した結果、導入教育は適切に実施されていることを確認した。</p>	
	<p>【3-3】 それぞれの結果を基に、導入教育として適切な教育内容・教育方法を策定し、導入教育として適切な授業科目を検討、開設する。</p>	<p>導入教育は適切に実施されており、工学部と経済学部では恒常的な補習授業も実施されている。</p>	
<p>○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>			
<p>【4】 学士課程での教育により、自らの専門を積極的に生かし、社会に貢献することができる人材を育成する。また、大学院へ進学し、高度な専門的知識の習得を目指す人材の育成を図る。</p>	<p>【4】 前年度の検討結果に基づき、全学または学部で就職進路説明会を開催し、学生が個々の能力・適性と興味関心を持って卒業後の進路選択をするよう指導する。 卒業後のキャリア支援及び高度な専門知識を求める動機付けとなる授業科目を開講する。</p>	<p>4年生による就職活動体験を発表してもらうことを含む3年生以下を対象とした就職進路説明会を開催した。 またキャリア支援となる授業科目については、平成17年度後期から教職のキャリア開発科目として「教員志望者のためのキャリア開発」を増設、実施した。</p>	
<p>【5】 大学院課程での教育により、教育者、研究者及び高度専門職業人として国内外で活躍することができる人材を育成する。</p>	<p>【5】 大学院委員会を中心に、前年度の調査結果を分析し、具体的な改善策等を検討する。</p>	<p>教育学研究科では、平成18年度から臨床心理士養成指定大学院の第1種認定を受け、平成16年度在学生から適用されている。 経済学研究科では、平成18年度からコース制（5コース）による教育方式を決定し、各コースの目標を設定した。 医学系研究科では、博士課程において最新医療機器の操作実習を行うなど、人材育成のために実践セミナーの充実を図った。 工学研究科では、「技術者養成のための工学教育支援プロジェクト」「工学研究科教育改革推進室（仮称）」等の取組について検討し、GP等に経費の要求を行うこととした。</p>	

○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策			
<p>【6】 学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて、教育の成果・効果の検証を行う。</p>	<p>【6】 授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて、教育の成果・効果の検証を実施するための組織体制を整備する。</p>	<p>高等教育開発センターは授業評価の分析部門を置いて、「授業改善のためのアンケート調査－学生による授業評価－」報告書を作成した。</p>	
<p>【7】 各授業科目の到達目標を明確にし、履修した学生の達成度を調査する。</p>	<p>【7】 前年度の検討結果に基づき、授業科目の到達目標の設定と、学生の達成度の検証のための具体策を試行的に実施する。</p>	<p>教養教育科目、各学部専門科目ともシラバス上に具体的な到達目標を記載した。その効果と達成度の関係についての検証を今後進めていく。</p>	
<p>【8】 社会（雇用主等）に、卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する調査を行い、その調査結果を教育課程・教育内容等の改善に活用できるシステムを構築する。</p>	<p>【8】 前年度の検討結果を基に、社会（雇用主等）及び卒業生を対象とした、教育成果に関する実態調査を行い、その結果を分析する。</p>	<p>卒業生及びその雇用主を対象とした教育成果に関する実態調査を実施し、その結果は勤勉実直で優秀な学生が多いが行動力に欠ける、GPA制度については認知度が低い等が判明した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>○多様な学生を受入れるために、明確なアドミッション・ポリシーを作成し、入学者選抜の基本方針に基づき入学者選抜方法の改善に努める。</p> <p>○全学、教養教育、学部及び研究科のそれぞれの教育理念に基づいた教育課程を編成するとともに、授業の形態と内容及び学習指導法、成績評価などについて継続的に点検評価し、組織的にその改善・充実を図る。 「学士課程」</p> <p>○全学的な共通教育としての教養教育の履修基準・区分・内容・教育方法・成績評価等について検討・見直しを組織的に実施し、その改善・充実を図る。 「大学院課程」</p> <p>○各研究科の理念に基づいて教育課程を編成し、授業の開講方式や授業形態と内容、学習指導法、成績評価などについて継続的に点検評価し、組織的にその改善・充実を図る。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 「学士課程」			
【9】 アドミッション・ポリシーの周知・徹底を図るための広報活動を一層充実させる。	【9】 入試広報委員会が大学訪問への参加呼びかけを公式ホームページ上で行うと共に、各学部では入学実績のない高校に対してPR資料を送付する。	大学ホームページのトップページに「受験生のみなさんへ」というバナーを設け、高校の大学訪問等の参加呼びかけを分かりやすくした。また、高校生向け大学案内に、高校の大学訪問を受け入れていることを掲載した。 経済学部では、同学部主催の高校生ビジネス・アイデア・コンテストのPR資料を入学実績のない高校も含めて送付した（大分県下全57校、大分を除く九州140校、九州以外60校、合計約260校）。 工学部では、県内高校にPR資料送付及びアンケート調査を実施した。 なお、入試課から、入学実績のない高校へも大学案内及びリーフレットを送付した。	

<p>【10】</p> <p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するために、入試方法(募集単位・科目・問題作成等)の改善を行う。また、AO入試の導入を検討する。</p>	<p>【10-1】</p> <p>入学者選抜方法研究委員会において、各学部で検討した募集単位・科目・問題作成等の改善策を取りまとめる。</p>	<p>入学者選抜方法研究委員会は3月に各学部の募集単位・科目・問題作成等の改善策を次のとおり取りまとめた。</p> <p>1 募集単位について</p> <p>① 工学部の前期日程、後期日程、推薦入学の募集人員の比率の変更については、今年度の入学手続終了後、結論を出す。ただ、変更する場合は若干の変更にとどめる。</p> <p>※ 医学部では、学士編入学の地域枠の導入について、検討中である。</p> <p>2 科目について</p> <p>① 医学科の大学入試センター試験の理科3科目の導入について検討したが、入学後のカリキュラムとの関連もあるため、導入は慎重に行うべきとの結論に達し、当面は現状の理科2科目のままとした。</p> <p>② 工学部の推薦入試の小論文の出題方法について検討した結果、従来どおりとした。</p> <p>3 問題作成等について</p> <p>① 経済学部では、推薦入試小論文作問委員数の見直しを行った。</p> <p>② 教育福祉科学部では、募集単位・科目・問題作成等の改善策を策定中である。</p>	
	<p>【10-2】</p> <p>入学者選抜方法研究委員会において、AO入試の実施の可能性について検討する。</p>	<p>入学者選抜方法研究委員会は3月に各学部のAO入試導入についての検討状況を次のとおり取りまとめた。</p> <p>経済学部では、平成19年度入試から導入する。</p> <p>経済学部以外の3学部では現時点での導入は、様々な困難な点があり、その点を含めて引き続き検討することとした。</p>	

<p>【11】 入学後の追跡調査に基づき、推薦・社会人などの特別選抜、一般選抜及び編入学について、選抜方法及び募集人員等の見直しを検討する。</p>	<p>【11】 各学部で、卒業研究着手者、留年者及び退学者について、選抜方法別、科目選択別及び志望順位別の入学試験成績と入学後の学業成績との関係を調査する。成績指標値を採用している学部では、卒業研究着手者あるいは卒業者の累積成績指標値と入試成績との関係を調査する。これらの取組は平成20年度まで継続して行う。</p>	<p>入学者選抜方法研究委員会は3月に各学部での調査の進捗状況を次のとおり確認した。</p> <p>① 教育福祉科学部では、調査を実施し、報告書を作成した。</p> <p>② 経済学部では、調査を終了した。</p> <p>③ 医学部では、医学科の追跡調査を行っており、今後も継続して実施する。</p> <p>④ 工学部では、選抜方法（前期・後期・推薦）別退学者数については調査を終了した。</p>	
<p>【12】 本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育のより適切な接続方法等を検討する。</p>	<p>【12-1】 前年度の取組を継続して行う。入試広報委員会において、出前講義の効果的な実施方法について検討する。各学部において、推薦入試の合格者に対して行う入学前の学習指導を充実させる方策について検討する。</p>	<p>入試広報委員会に、出前講義の効果的な実施方法についての各学部の検討状況を報告した。</p> <p>入学者選抜方法研究委員会は3月に入学前の学習指導を充実させる方策についての検討状況を次のとおり取りまとめた。</p> <p>① 教育福祉科学部では、推薦入試の合格者に対する学習指導として、課題を提出している。</p> <p>② 経済学部では、平成19年度AO入試及び推薦入試の合格者に対して、英語・国語表現・数学・簿記（商業科生徒のみ）の4教科の入学前学習指導を行うこと、及びその実施要領を決定した。</p> <p>③ 工学部では、予備校教員の利用などについて検討中である。</p> <p>④ 医学部では各学科で検討を行っている。</p>	
	<p>【12-2】 教務委員会において、高校生に対して科目等履修生制度や公開講座を開放する方策について検討する。</p>	<p>高校生に対する科目等履修制度や公開講座の受講について検討したが、制度上の制約等で、現実的に困難であるとの結論に達した。入試委員会では、各学部とも高校生に対し「出前講座」を精力的に実施していて、対応は十分といえる。工学部では、体験入学を実施している。</p>	

<p>【13】 留学生の受入れについては、入試情報などの積極的な提供により、留学生数の増加を目指す。</p>	<p>【13-1】 前年度に引き続き、国際交流委員会等で新たな国際戦略を検討し、留学生の増加への取組を全学的な目標と位置付け、留学生センター運営委員会で具体的な方策を検討する。</p>	<p>留学生センター運営委員会で検討していた「留学生基本方針」を盛り込んだ「新たな国際交流方針」を国際交流委員会ワーキング・グループ案として2月初旬に報告書として取りまとめ、国際交流委員会で検討、審議した。 留学生センターが発議して、タイ国コンケン大学との交流協定を3月に締結した。 チェンマイ大学及び順天大学との交流協定を締結した。</p>	
	<p>【13-2】 留学生センター運営委員会が、留学フェアなどの大学紹介イベントに積極的に参加して入試情報の積極的な提供等を行い、広報をさらに充実させる。この広報活動を通じて、留学生数の増加を目指す。</p>	<p>5月28日～6月3日にシアトルで開催されたNAFSA年次大会及び2005日本留学フェアに留学生センター教員が参加し、参加大学等との情報交換並びに本学のPRを行った。 この場で、将来本学との交流協定締結の可能性のある数大学と接触し、現在これらの大学に関する情報収集及び交流の可能性について調査を行っている。 7月17日に大阪で開催された「外国人留学生のための進学説明会」にセンター教員が参加し、本学のPR及び進学相談に対応した。(相談者計18人) 経済学部への進学希望が7人。 平成18年度においては、日本留学フェア及びNAFSA総会(モンリオールで開催)への参加及び留学生センターホームページの多言語化を推進することとした。留学生センターホームページは、従前の英語版に加え、今年度中国語版が完成した。 留学生センター運営委員会において、北京外国語大学との交流協定締結の方針が確認された。</p>	

<p>「大学院課程」</p> <p>【14】 研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、適切な入試科目・入試方法等を検討する。特に、社会人の再教育等への配慮を十分に行う。</p>	<p>【14-1】 各研究科において、アドミッション・ポリシーとの整合性がある入試科目や入試方法について検討する。</p>	<p>各研究科の募集要項にアドミッション・ポリシーをそれぞれ記載した。 教育学研究科では、10月に「大学院カリキュラム改革ワーキング・グループ」を設置し、1月には同ワーキング・グループでカリキュラム点検のためのアンケート調査を実施し、カリキュラム改革に向けて更に検討を進めている。 工学研究科では、入試委員会で整合性のある入試科目や入試方法について検討し、アドミッション・ポリシーの観点から学科ごとの問題の作成等を実施した。</p>	
	<p>【14-2】 社会人が受験しやすい入試方式について調査・検討するため、各研究科において官公庁や企業にアンケート調査を実施すると共に、大分大学に在籍している社会人学生にヒアリングを行う。</p>	<p>教育学研究科では、現職教員の大学院生との懇談会を2回実施し、要望等の聴取及び同窓会作りに関する取組を開始した。 経済学研究科では、大学院生との懇談会を実施し、意向等を聴取した。 医学系研究科では、企業や行政に対して需要等を調査するとともに、在籍する社会人学生にも需要等の調査を行った。</p>	
<p>【15】 社会人の大学院入学者数を増やすために、昼夜間開講科目の充実・改善を図る。</p>	<p>【15】 各研究科において、前年度に引き続き、昼夜間開講科目の充実方策について検討すると共に、開講科目の履修状況を調査する。</p>	<p>教育学研究科では、現職教員の学生が受講しやすい環境を整えるため、夜間専用の時間割を作成した。 医学系研究科では、社会人入学者の増加に対応するため、昼夜間開講科目の夜間開講時数が増加した。 工学研究科では、博士後期課程の社会人学生を対象に昼夜間開講を実施し、博士前期課程では社会人学生を対象に授業科目の一部を昼夜間開講した。</p>	
<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>			
<p>【16】 本学の基本理念・目標を実現するため、各学部と各研究科の授業科目の到達目標を明確にする。</p>	<p>【16】 各学部及び各研究科において、各授業科目の到達目標について検討する。</p>	<p>各学部及び各研究科において、授業科目の到達目標をシラバスに明記し、授業の内容理解や授業選択に役立てている。</p>	

「教養教育」			
<p>【17】 教養教育では、意思伝達・情報活用の力を重視し、語学力と情報活用能力などの基礎的共通教育の充実を図るため、授業科目の具体的な到達目標を定めた教育課程を編成する。</p>	<p>【17】 教育内容の標準化が可能な授業などについてプロセスに関する検討を行い、実施計画を立案する。</p>	<p>教養教育委員会はTOEICへの入会を決め、大学として団体加入した。これによる英語教育を実施することで、英語教育の標準化を順次すすめる。平成17年度は経済学部と工学部においてTOEICの試験を実施したが、経済学部では英語教育の評価基準として採用した。英語以外の第2外国語では言語ごとに教育内容の標準化基準を決め、平成18年度カリキュラムに反映させた。</p>	
<p>【18】 学生本位の立場から、多様なメディアを活用して教育内容・方法の改善を図る仕組みを作るほか、個々の学生が自ら能力を伸張するための多様な学習方法(補習授業や基礎セミナー・現地学習など)を工夫する。</p>	<p>【18】 教務委員会及び教養教育委員会において、多様な学習方法を活用した教育内容・方法の改善のための仕組みについて、前年度に引き続き検討する。</p>	<p>教養教育ならびに各学部の教室には、多様な授業方法に対応する情報機器を整備した。さらに、高等教育開発センターは、各学部で電子ホワイトボードを活用した授業が試行的に行えるように、数教室に機器を設置した。</p>	
「学士課程」			
<p>【19】 育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。</p>	<p>【19】 教務委員会及び各学部教務委員会において、適切な教育課程の編成の点検方法、及び教育成果や教育課程の見直し・点検を定期的に行う方法等を、前年度の検討結果に基づき企画・立案する。</p>	<p>全学教務委員会において学部教務委員会が定期的に教育課程の見直しを行っていくことを決め、各学部において自己点検を行った。</p>	
<p>【20】 職業意識を啓発する授業科目を充実させるとともに、インターンシップ等の拡充を図り、卒業後の進路を適切に選択できる能力を高める。</p>	<p>【20-1】 教養教育委員会及び各学部教務委員会において、職業意識啓発に関わる科目を複数開設し、全学共通科目の課題コア分野の新設を検討することについて、前年度の検討結果に基づき企画・立案を行う。</p>	<p>職業意識を啓発する授業科目を充実させるため、新たに「教員志望者のためのキャリア開発」を開設した。 なお、教養教育委員会では職業意識を啓発する科目「職業とキャリア開発」の受講学生にアンケートを実施し、この科目が職業意識の啓発に有効であることを確認した。</p>	
	<p>【20-2】 教務委員会が就職委員会と連携して、県内外のインターンシップ受入れ職場の開拓等、受入れ先拡大の方策について、前年度の検討結果に基づき企画・立案を行う。</p>	<p>平成17年度はインターンシップに学部生96人、院生15人が参加した。さらに、インターンシップ等の拡充のため、運営組織を再編し、次年度から「キャリア開発部門」を設置することとした。</p>	

<p>【21】 学部学生の大学院進学意欲を高めるため、優れた学生には、大学院で開講されている授業科目を受講できるようにする。</p>	<p>【21】 学部学生の大学院授業科目受講希望の調査及びオープン化可能な大学院授業科目の調査の結果を分析する。</p>	<p>学部学生の大学院授業科目受講希望者数について調査したところ、希望者数は少ないことが判明したが、学部の授業では、大学院に直結する内容で授業が行われている。</p>	
<p>【22】 大学院教育との接続を考えた教育課程を編成し、進学希望者に対して適切な指導を行う。</p>	<p>【22】 大学院委員会、各研究科委員会及び各学部教務委員会は、大学院教育への接続を考慮した学部教育及び履修モデルについて、前年度の検討結果に基づき、各専攻に依頼して、企画可能なものについて立案を行う。</p>	<p>大学院委員会、各研究科委員会及び各学部教務委員会は、大学院教育への接続を考慮した学部教育及び履修モデルについて検討した。各学部の履修モデルは、大学院との連携が考慮されている。</p>	
<p>「大学院課程」</p>			
<p>【23】 各研究科の育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。</p>	<p>【23】 大学院委員会及び各研究科において、各研究科・専攻の育てるべき人材像に基づく体系的教育課程のあり方について、継続して検討する。</p>	<p>教育学研究科では、10月に「大学院カリキュラム改革ワーキング・グループ」を設置し、1月には同ワーキング・グループでカリキュラム点検のためのアンケート調査を実施した。 経済学研究科では、平成18年度からコース制（5コース）による教育方式を決定し、各コースの目標を設定した。 医学系研究科では、育てるべき人材像に沿った専攻名称への変更や授業科目の整備を行った。 工学研究科では、教務委員会で体系的教育課程についての改善・充実を継続検討しており、今年度はシラバスの改善などを図った。また、「技術者養成のための工学教育支援プロジェクト」「工学研究科教育改革推進室（仮称）」等の取組について検討。</p>	
<p>【24】 各研究科の壁を越えた教育課程を整備し、学生が他の研究科の授業科目を履修できるようにする。</p>	<p>【24-1】 大学院委員会が各研究科委員会と連携して、各研究科の授業の相互履修と履修単位の認定の可能性について、継続して検討する。</p>	<p>教育学研究科では、大学院委員会からの依頼を受け、他研究科との相互履修や単位互換の拡大について検討を開始した。 経済学研究科では、福祉社会科学研究科との単位互換を実施した。 工学研究科では、教務委員会でMOT（技術経営）に関する授業科目の見直しを行い、経済学研究科との相互履修と履修単位認定を行った。また、「技術者養成のための工学教育支援プロジェクト」「工学研究科教育改革推進室（仮称）」等の取組について検討し、GP等に経費の要求を行うこととした。</p>	

	【24-2】 各研究科において、可能なものから授業科目のオープン化を図る。	各研究科で授業科目のオープン化について、継続的な検討を行っており、福祉社会科学研究科において、平成18年度から経済学研究科生に対して、一部授業科目のオープン化を図る改善措置をとることを、両研究科間において合意した。	
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策			
【25】 FD研修を一層充実させるとともに、教員が相互に授業を参観し研修する公開授業等を実践する。	【25-1】 高等教育開発センターは、これまでのFD活動を継承し、FDワークショップ、公開授業等を企画・実施する。	高等教育開発センターが行う初年次ゼミナール教育技法改善FDワークショップ（11月）において、経済学部基礎演習を対象として、教員が相互に参観し、研修する公開授業を行うFDを実施した。	
	【25-2】 高等教育開発センターは教養教育科目の授業公開ワークショップを開催し、実施結果を参加者などの関係者に通知する。	授業公開を行った初年次ゼミナール教育技法改善FDワークショップにおける実施成果について、合同研修会「きっちよむフォーラム」で検討を加えるとともに、「高等教育開発センター報告書」に記載した。	
【26】 少人数クラス編成により、教養教育・導入教育等の充実を図る。	【26】 教務委員会は教養教育委員会と共に、少人数教育を実施するにあたって本学の名誉教授による担当の可能性等について検討する。	全学共通科目の平均受講者数の調査の結果、受講者数100人を上回る科目が少なからずあることが判明した。講師数増を図るため退職予定教員による退職後の講義担当の可能性を検討した。また名誉教授による講義担当の可能性も検討した。	
【27】 遠隔授業システム利用のための研修を行い、活用の拡大・促進を図る。	【27-1】 引き続き遠隔授業システムを利用した効果的な授業の方法、その使用方法の研修を実施する。	高等教育開発センター主催のFD研修の一環としてプレゼンテーション技術向上講座を実施した。 また、遠隔授業は1科目開設して前期に実施したが、平成18年度は時間割りの変更などにより、遠隔授業の利用を促進することとした。	
	【27-2】 遠隔授業研修の義務化について検討し、具体策を策定する。	高等教育開発センター主催のFD研修の中に盛り込んで実施した。	
	【27-3】 挟間キャンパスから且野原キャンパスへ遠隔授業システムを使用した全学共通科目を開講する。	「根拠への問い」と「卵から成体へ」の授業において挟間キャンパスから遠隔授業を実施した。	

	【27-4】 遠隔授業システムを使用した全学共通科目の開講科目を増やす。	遠隔授業に適切な科目について各学部で検討を進め、次年度以降開講することにした。	
【28】 各授業科目のシラバスの形式を統一し、その内容の改善や電子化・一般公開を図る。	【28】 専門教育科目の統一したシラバスの書式を点検し、電子化公開等により一層の充実を図る。	各学部のシラバスは、統一化された書式どおりで作成されており、一部の学部では電子化による公開を行っている。今後全学的な電子化公開等の推進を決定した。	
【29】 学外で取得した各種検定試験等に応じた単位認定の幅を広げる。	【29-1】 教務委員会は、外国語の検定試験で単位認定が可能なことを周知徹底すると共に、TOEFL及びTOEICを受け易くするための環境を整備し、学生に対してこれらの受験を奨励する前年度の実施計画を続行する。	各学部とも、外国語の検定試験で単位認定が可能なことを、シラバス等に明記し、この制度を周知させている。また、平成17年度に大学としてTOEICへの団体加入をするなど、TOEFL及びTOEICを受け易くするための環境を整備した。	
	【29-2】 国家資格で単位認定が可能な資格を検討する。	平成19年度入学者に、国家資格により単位認定が可能な制度の詳細を公開・周知する体制を整えた。	
	【29-3】 国家資格により単位認定が可能な制度の詳細を公開・周知し、新入生の既取得資格につき調査する。	教務委員会は、新入生の既取得資格に関する質問票を作成し、次年度から調査を実施することとした。	
	【29-4】 その他の学外での資格認定が可能な資格を検討し、新入生の既取得資格につき調査する。	教務委員会は、新入生の既取得資格に関する質問票を作成し、次年度から調査を実施することとした。	
【30】 学生用図書を充実させ、学生の自己学習を支援するe-Learningを推進する等、教室外での学習を促す学習環境の整備を図る。	【30-1】 シラバスに推薦図書や教室外学習に関して「時間外学習」としての記載状況を検証し、より適切な徹底方法を検討する。	図書館の経費により推薦図書を整備し、時間外学習の環境を整備した。シラバス上の記載についても、教室外学習に関して「時間外学習」としての記載状況を調査した結果、十分対応がなされていることがわかった。	
	【30-2】 推薦図書の冊数及び金額をシラバスから調査する。	教務委員会で、推薦図書の冊数及び金額をシラバス等で調査し、整備状況を把握した。	
	【30-3】 前年度の調査の結果から、推薦図書の購入制度を確立し、学生用図書の充実を図る。	推薦図書の購入制度は整備されているが、購入冊数等今後とも一層の整備を図ることとした。	

<p>【31】 放送大学をはじめ他大学（外国の大学等を含む）との単位互換を推進する。</p>	<p>【31-1】 協定に基づいて単位を取得した学生の成果・効果について検証する。</p>	<p>放送大学の利用や協定大学の受講に障害となる事項を調査し、他大学での単位取得を容易にする方策を実施した。</p>	
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>	<p>【31-2】 単位互換制度の詳細を公開し周知を図る。</p>	<p>単位互換制度について、「各学部の履修の手引き」に記載し、周知を図っている。</p>	
<p>【32】 学士課程においては、6段階成績評価やGPA制度等による成績評価の実施状況について分析し、適切な成績評価を実施する。</p>	<p>【32-1】 設置された高等教育開発センターに事業を引き継ぐ。高等教育開発センターでは引き続きGPA制度を含む6段階評価の活用法とその効果に関し検討する。</p>	<p>高等教育開発センターが行う学生教職員共同教育改善FDワークショップにおいて、主に学生の立場からの成績評価方法の問題点について、学生アンケートの集約を行い、合同研修会「きっちよむフォーラム」の中での学生、教職員共同による教育改善シンポジウムにおいて改善点を探った。</p>	
	<p>【32-2】 GPA制度を必要な学部で開始する。</p>	<p>GPA制度を必要とする学部は教育福祉科学部及び工学部であるが、両学部では既にGPA制度を実施済みである。</p>	
	<p>【32-3】 GPA制度が、就職時にどのように活用されたか調査を行う。</p>	<p>企業に対して行うGPA制度に関するアンケート調査項目等を検討し、就職委員会が実施する企業（雇用主）に対するアンケート調査に本調査項目を追加して実施した。この結果、GPA制度を知っている企業が少なく、就職時の活用は参考程度にとどまっていた。このため、企業に対し大分大学がGPA制度を採用していることを如何に伝えていくかについて就職委員会とも連携して検討する必要のあることが明らかとなった。</p>	

	<p>【32-4】 前年度に引き続き大分大学におけるGPA制度の周知を図る。</p>	<p>工学部はGPA制度を既にホームページ上で公開している。教育福祉科学部教務委員会においてもGPA制度をホームページに掲載することとした。また、就職委員会が作成する企業向けパンフレットについてもGPA制度の概要を平成18年度発行号（6月発行予定）に掲載することとした。</p>	
<p>【33】 各授業科目の成績評価基準を明確にし、特に同一名称の科目等については成績評価の一貫性を図る。</p>	<p>【33-1】 高等教育開発センターは、成績評価法などに関するFD活動（検討会・ワークショップ）の開催を検討・立案する。</p>	<p>高等教育開発センターが行う学生教職員共同教育改善FDワークショップ及び「きつちよむフォーラム」において、授業出席と成績評価との関連に関わる課題を検討し、その結果を教務・教養委員会へ問題提起するとともに、全学への周知を図った。</p>	
	<p>【33-2】 各学部で、成績評価法を検討するワーキンググループを設置するなどして、総括的評価と形成的評価の見直しを行うと共に、適切な総括的評価基準について検討を行う。</p>	<p>総括的評価の実施状況を調査した結果、教育福祉科学部では4年生進級時の卒業研究着手に当たって、経済学部では、3年生進級時の演習着手に当たって活用していることが明らかとなった。医学部教務委員会では国家試験の合格状況を踏まえ、卒業時を含めた総括的判定基準の見直しを検討するために「総括的評価法検討のためのワーキング・グループ」を設置することとした。</p> <p>一方、形成的評価と総括的評価の意味・意義が学生・教職員に十分に周知されていないため、今後も高等教育開発センターと連携し意義の周知を図る必要があることも明らかとなった。</p>	

<p>【33-3】</p> <p>各学部で、各教員が成績評価基準をより具体的に作成・周知する体制を整備する。</p>	<p>成績評価基準を作成し学生に明確に周知することについては、各学部の教務委員を通じて来年度のシラバスに明確に記載すること、講義で学生に明確に周知することとした。さらに、各学部で平成17年度シラバスの記載について成績評価基準の明確な記載割合を調べた結果、ほぼ各学部での記載率は等しく、全学での総計は76.8%であった。一方、教養教育科目での記載は低かった(約58%)、特に非常勤講師による講義やオムニバス形式の科目、また、同一名称で複数の教員が担当する科目に割合の記載が少ない事が明らかとなった。評価基準の記述については学生からも明記してもらいたいとの要望もあり、各学部で記述を促進することとした。</p>	
<p>【33-4】</p> <p>同一名称の科目については、教務委員会は教養教育委員会と連携して、担当教員による試験問題作成・採点ワーキンググループを設置する等、試験の公正・公平性を高める方策を検討する。</p>	<p>経済学部では「情報リテラシー」や「簿記」などの複数クラス科目で、共通の指導フォーマットを用いて授業を行ったり、共通試験を実施したりしている。教育福祉学部では情報処理教育の入門科目(2課程)で共通のシラバスを設定し、共通の試験を行い、評価を行っている。</p> <p>成績評価の一貫性を高める方策としては、同一教科書の使用と共通試験が望まれるが、経済学部での英語に関する共通教材・共通試験の試行(小テストを行い前期の成績評価に加えた)とそれに対する調査の結果、学生は統一試験をあまり望んでいないこと(154/298)が判明した。</p> <p>このため、学生が成績評価の一貫性を望まない理由についても検討する必要があることが明らかとなった。</p> <p>また、同一名称科目は教養語学科目に多いため、教務委員会の他に教養教育委員会においても検討することが必要であることも明らかとなった。</p>	

<p>【34】 成績評価のための課題レポート及び定期試験等の解説や、模範解答例の公表を積極的に行う。</p>	<p>【34】 成績評価のための課題レポート及び定期試験等の解説や、解答例の作成と公表を試行的に実施する。</p>	<p>医学部では定期試験等の解説に期間を設けた対応を行っており、その他の学部では一部の授業で課題・レポートを添削した上で返却したり、課題提出時に面接し、ある一定の基準に達するまで繰り返し添削する、などの取組を行っている。</p> <p>一方、医学部以外では試験終了後休みに入るため試験解説を行うには時間的に無理があるため、解答例の作成と掲示などの方策の策定が必要であること、また、学生が定期試験等の解説やレポートの返却を希望しているか否かの調査やモチベーションを高める工夫も必要であることが明らかとなった。</p> <p>このため、各学部において実状を勘案した上で、さらに改善する取組を拡大することとした。</p>	
○教育の改善に関する具体的方策			
<p>【35】 大学教育開発支援センターを改組した高等教育開発センター(仮称)において、教育内容及び教育方法に関する企画・開発、教育支援、教育評価の見直し等を行い、教育改革を推進する。</p>	<p>【35-1】 高等教育開発センターを設置し、学内共同教育研究施設等管理委員会、教務委員会等と連携しつつ、全学的視点から理念に基づいた教育内容・方法の改善及び教育支援を行う。</p>	<p>高等教育開発センターにおいて、学長講演会「大学で何をどこまで教えるのか」(2月)を開催し、本学における当面の教育課題と今後のあり方を検討した。</p> <p>また、同センターのコミュニケーション能力開発部門、教育方法開発部門、教育評価開発部門が、全学的な教育内容・方法の改善、教育支援を進めるため、各種FD研修や学生による授業評価アンケートの企画実施を行った。</p>	
	<p>【35-2】 高等教育開発センターは、特色ある教育支援プログラム及び現代的教育ニーズ取組支援プログラム等に対して可能な支援協力を行う。</p>	<p>本学の特色GPへの取組を、高等教育開発部門に「福祉教育プロジェクト」として位置付けて支援協力を行うこととしたが、7月に設置された教育改革推進本部が今後の各種GPへの取組をプロデュースすることとなった。</p> <p>このため、本年度は高等教育開発センターとしては別途新たな特色GPを策定し、学内申請を行った。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>○権限と責任のある全学的な教養教育実施体制を構築し、学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。</p> <p>○講座の見直しや学部を超えた教員配置の検討を通じて、教養教育と専門教育との有機的連携が図られるような教育実施体制の整備に努める。</p> <p>○メディア教育の重視など時代の流れに沿った教育環境の整備を進めると同時に、社会の要請に応えられる教育を目指し、教育の質の改善、新教材の開発、学習指導法の研究などを継続的に行う。</p> <p>○附属図書館を整備し、学術情報の収集・提供の拡充を図り、学習・研究支援施設として利用者のニーズに応じた効果的なサービスを行う。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○教養教育、学部、研究科等の教育実施体制等の整備・充実			
【36】 教育研究評議会、教養教育委員会、教務委員会並びに大学院委員会で教育実施体制を見直し、高等教育開発センター（仮称）の支援を受けながら、権限と責任のある全学的な教養教育実施体制、学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。	<p>【36-1】 FD活動の総括を参考に、教養教育の今後に反映させるべき点についてまとめる。また、教養教育の効果を見るための方法を検討する。</p> <p>【36-2】 高等教育開発センターとの役割分担を決め、上記の事柄を反映させながら、「本学の教養教育が優れている」と評価されるような教育の体制が生まれるような取組を策定する。</p>	<p>教養教育委員会は高等教育開発センターと連携し、FD活動総括の報告を検討し、学生からの要望等をシラバスの内容に反映させた。</p> <p>全学の組織改革の一環として、教養教育委員会は、教養教育の実施に関わる責任母体としての教養教育実施機構に改編することとした。</p>	
【37】 教育研究評議会及び教養教育委員会、並びに教務委員会の議を経て、教養教育と専門教育との横断的な連携を図るための体制を早急に確立する。	<p>【37-1】 外国語教育やIT関連教育等を各学部の違いを越えた形で実施すると共に、学部での授業をよりオープンなものにする。</p> <p>【37-2】 特色ある教育について試行を開始する。</p>	<p>英語教育で活用されている e-Learning を他の言語学習においても活用するため、総合情報処理センターの機種更新時に導入の可能性について検討を依頼することとした。また、IT関連教育については高等教育開発センターにおいて今後、全学的取組を検討することとした。</p> <p>課題コアに新たな科目を開設し、実施した。その受講者に対して授業内容等に関するアンケートを実施した。</p>	

○適切な教職員の配置等に関する具体的方策			
<p>【38】 教育の実施体制の充実・改善を図るために、教職員を柔軟に配置することを教授会、教務委員会及び教育研究評議会で検討する。その際、教員の研究上の専門性が十分発揮されるように配慮する。</p>	<p>【38】 前年度調査に基づき、教養教育と専門教育を複数学部にわたった形で実施可能かどうかを検討する。</p>	<p>旧大分大学では、他学部開設専門科目等は一部科目を除き原則として全て履修できることが申合せ（他学部開設授業科目の履修に関する申合せ平成14年1月7日教務協議会承認）により認められていた。このため、医学部教務委員会で専門科目の他学部への開放実施に関して検討し、医学部から他学部へ開放可能な科目が示されたので、教務委員会で全学の申合せを確認した。</p>	
<p>【39】 教養教育と専門教育の有機的連携を推進するため、教養教育委員会で教養教育における全学出勤方式を徹底し、平成17年度までに全学のすべての教員が、実施可能な教養教育科目の登録を行う。</p>	<p>【39】 実施計画に従い、全ての教員が関与する形で実施する。同時に、実施により生じた問題点を把握・整理・分析する。</p>	<p>全学出勤方式の実施について問題点を検討したが、今後は新設される教務部門会議において引き続き検討を行い、改善の方策を探ることとした。</p>	
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策			
<p>【40】 教養教育委員会で教養教育の施設・設備の更新を計画的に行い、学習環境の整備を図るとともに、各学部も整備計画を策定する。</p>	<p>【40】 教養教育に関する施設・設備の利用と今後の整備計画について、教養教育委員会を中心に検討する。</p>	<p>高等教育開発センターの設置に伴い「平成17年度高等教育開発センター調達物品」により、講義記録支援、授業評価支援、遠隔講義、無線LAN、高等教育開発センター運用システムなどが順次導入された。2月の教養教育委員会で、平成18年度末予定の基盤情報システム更新について審議し、その結果を「基盤情報システム更新に係る検討委員会」へ報告した。</p>	
<p>【41】 狭間キャンパスと且野原キャンパス間の学生ならびに教職員の効率的な移動手段として教養教育委員会の責任でキャンパス間のシャトルバス等を運行する。</p>	<p>【41-1】 改善策に基づいた実施計画により、必要ならカリキュラムの調整、シャトルバスの運行計画を変更する。</p>	<p>医学部医学科のカリキュラム並びに時間割の変更を次年度から行うこととした。これにより医学部医学科の学生に、より多様な教養科目の選択の機会を提供することができることとなった。</p>	
	<p>【41-2】 条件整備が整えば、路線バスの運行の申請を行う。</p>	<p>バス会社から新規路線バス開設は諸般の事情から不可能である旨回答を得たことから、路線バスの運行は望めない状況であるため、運行申請は当面、見合わせることにした。</p>	

<p>【42】 多様なメディアを利用した教育を行うため、教務委員会及び教養教育委員会の検討を経て、教授会の了承のもとに講義室・演習室の機器・設備の状況を点検し、総合情報処理センターと連携して全教室への情報ネットワークシステムの整備等の具体的な計画を策定する。また、教育効果を高めるため、教務委員会及び教養教育委員会でSCS、e-Learning等ネットワークの活用方法を検討する。</p>	<p>【42】 各部局において、各部局内の情報基盤及び情報機器について、今後の更新に向け、改善策を検討し、必要性・緊急性の高いものから設備計画を作成する。</p>	<p>総合情報処理センターのマスタープランの策定に関連して、高等教育開発センターのコミュニケーション能力開発部門が各部局の設備整備計画調査を行った。総合情報処理センターの機器更新に向けて基盤情報システム検討委員会に高等教育開発センターから委員を送った。2月の教養教育委員会で、平成18年度末予定の基盤情報システム更新について審議し、その結果を「基盤情報システム更新に係る検討委員会」へ報告した。</p>	
<p>【43】 総合情報処理センターを中心に、ネットワークの利用環境の整備、情報教育機器の整備をはじめ、IT機器の利用方法や情報教育の支援の充実を図る。</p>	<p>【43-1】 総合情報処理センターを中心に情報機器・情報ネットワークの利用状況調査を統一行する。必要に応じて利用形態を変更する。</p>	<p>センターのシステムの利用状況の調査を実施するとともに、システムの具体的な利用法の紹介を目的としたe-Learning講習会を行った。</p> <p>平成18年3月には、平成19年度更新予定の基盤情報システム機種更新に係る委員会を設置し、各部局からの要望を組み入れた仕様策定の検討及び利用状況の調査結果を基とした、次期基盤情報システムの仕様策定を開始した。</p> <p>また、センターに寄せられた利用者からの要望を参考に、機器の利用手続の形態の変更、ホームページ上の利用案内の記述をよりわかりやすいものに変更及びネットワーク障害等を周知するセンターニュースのオンライン申し込みを開始する等の利用者サービスの改善を図った。</p>	
	<p>【43-2】 附属図書館運営委員会及び総合情報処理センター運営委員会において新構想情報サービス計画を策定する。</p>	<p>次期基盤情報システムを更新するにあたり、総合情報処理センター及び附属図書館と共同で調達することとした。</p> <p>学術情報基盤整備計画の中で、附属図書館と総合情報処理センター等を統合してユビキタス情報基盤センター(仮称)の設置を計画した。</p> <p>また、平成18年3月には附属図書館に無線LANを設置しパソコン利用者のサービスの向上を図った。</p>	

<p>【44】 附属図書館運営委員会において、学習用図書の充実及び電子図書館化への対応を推進し、教育・学習支援機能を高めるとともに、授業時間外の学習等を支援するため、学習環境の整備を行う。</p>	<p>【44-1】 附属図書館運営委員会において、学術情報ネットワークによる教育・学習面に関する利用度・ニーズについて調査を行う。環境整備を行う中、生じてきた課題の分析を行い、前年度の取組の改善・充実を図る。</p>	<p>総合情報処理センターとの月1回の打合せの中で、現在全学的に実施されている e-Learning の現状と問題点を明らかにした。 また、図書館内での e-Learning の利用状況等について図書館利用者にアンケートを実施し現状と問題点の把握を行った。</p>	
	<p>【44-2】 利用しやすい図書館を目指し、整備を行う中で生じてきた課題の分析を行い、計画の改善・充実を図る。</p>	<p>他機関への図書館サービス整備について検討し、医療機関への図書館サービスについて県内医療機関にアンケートを実施した。アンケート結果に基づき数機関にモニターを依頼し文献複写・相互貸借サービスの試行を行った。</p>	
	<p>【44-3】 情報リテラシー教育については、総合情報処理センターや各学部が互いに連携して、その支援体制の構築を検討する。</p>	<p>総合情報処理センター及び各学部で実施中の情報リテラシー教育について調査を行い現状の把握を行った。その上で図書館における現状の情報リテラシー教育との関わり合いの検討及び図書館自らが行える情報リテラシー教育についての検討を行った。</p>	
	<p>【44-4】 図書館の電子化に向けて、総合情報処理センターとの連携強化を強めていく。</p>	<p>総合情報処理センターと、原則として月1回の打合せを行うこととし、双方の問題点や協力体制等について検討した。 総合情報処理センターの協力のもとに機関リポジトリの試行を行った。</p>	
	<p>【44-5】 電子ジャーナル・電子図書導入予算の獲得については、関係部署に働きかける。</p>	<p>数回にわたり図書館運営委員会及び電子ジャーナル検討委員会で電子ジャーナルの経費について、特に共通経費化について検討し、平成18年度、19年度の電子ジャーナル経費についての方針を定めた。</p>	
<p>【45】 学生の学習を支援するため、教務委員会で全学的な教務情報システムの機能の充実を図る。</p>	<p>【45-1】 情報教育を含む教養教育に関する施設・設備の利用状況調査を続行する。そして、教養教育棟ならびに図書館における情報機器の利用形態を必要ならば変更する。</p>	<p>教務委員会に、情報教育を含む教養教育に関する施設・設備の調査検討のためのワーキング・グループを設け、その検討に基づき、教育施設整備マスタープランを策定した。</p>	
	<p>【45-2】 教務情報システムを使った教養教育・専門教育評価を検討する。</p>	<p>教務委員会において教務情報システム活用状況を調査検討し、それに基づいて、教育評価を進めるための新教務情報システム整備を行うこととした。</p>	

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策			
<p>【46】 教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、教育・学習指導の質の改善に資するフィードバックシステムを構築するとともに、優れた教員に対する支援方策を検討する。</p>	<p>【46】 評価委員会で、教員の教育活動に係る業績について、第三者評価も視野に入れ、適切な評価システムを検討する。</p>	<p>評価委員会において、認証評価機関による大学評価にも対応した教員の教育活動に係る業績に関する評価項目・評価データの見直しを図るとともに、教員評価に関する基本的な考え方をまとめた「教員評価に関する指針（案）」、教員評価に係る評価の目的、評価項目、評価基準、評価結果の公表方法、改善のための活用方法、意見聴取方法等を定めた「教員評価実施要項（案）」及び部局ごとに教員評価を実施する際の手順等をまとめた「教員評価を実施する際の実施手順（案）」を作成した。</p> <p>同指針（案）等に基づき、平成18年度に部局ごとに試行評価を実施することとした。</p> <p>資料編 P465～471参照</p>	
<p>【47】 教員の教育活動の評価について広報委員会が評価委員会と連携して評価結果を公表し、高等教育開発センター（仮称）のFD活動等を通じて評価結果の活用を図る。</p>	<p>【47-1】 評価委員会で、教員の教育活動に係る業績に関する評価結果の公表方法及び活用方法等について検討する。</p>	<p>評価委員会において、教育の指導や教育方法の改善など教員の教育活動に係る業績に関する評価項目・評価データの見直しを図るとともに、教員評価に関する基本的な考え方をまとめた「教員評価に関する指針（案）」、教員評価に係る評価の目的、評価項目、評価基準、評価結果の公表方法、改善のための活用方法、意見聴取方法等を定めた「教員評価実施要項（案）」及び部局ごとに教員評価を実施する際の手順等をまとめた「教員評価を実施する際の実施手順（案）」を作成した。</p> <p>同指針（案）等に基づき、平成18年度に部局ごとに試行評価を実施することとした。</p> <p>資料編 P465～471参照</p>	
	<p>【47-2】 高等教育開発センターは、教員の教育活動評価を活用するためのFD活動について検討する。</p>	<p>高等教育開発センターFDの活動については、各月の教務委員会及び教養教育委員会を通じて全学に周知すると共に、参加状況など実績等を報告し、これらについてセンター報告書に記載した。</p>	

<p>【48】 生涯学習を支援するなど、教育上の社会貢献に関する評価システムを評価委員会で整備する。</p>	<p>【48】 評価委員会で、教員の社会貢献活動に係る業績についての適切な評価システムを検討する。</p>	<p>評価委員会において、公開講座・講演会の開催や地方自治体等における委員としての活動状況など、教員の社会貢献活動に係る業績に関する評価項目・評価データの見直しを図るとともに、教員評価に関する基本的な考え方をまとめた「教員評価に関する指針（案）」、教員評価に係る評価の目的、評価項目、評価基準、評価結果の公表方法、改善のための活用方法、意見聴取方法等を定めた「教員評価実施要項（案）」及び部局ごとに教員評価を実施する際の手順等をまとめた「教員評価を実施する際の実施手順（案）」を作成した。 同指針（案）等に基づき、平成18年度に部局ごとに試行評価を実施することとした。 資料編 P465～471参照</p>	
<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>			
<p>【49】 高等教育開発センター（仮称）を中心として、FD研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材、学習指導法等の一層の充実を図る。</p>	<p>【49-1】 高等教育開発センターは、これまでのFD活動を継承し、FDワークショップ、公開授業等を企画・実施する。</p>	<p>高等教育開発センターが行うFDとして、公開授業を行う初年次ゼミナール教育技法改善、学生教職員共同教育改善、プレゼンテーション技術向上、WebCT作成入門などの各FDワークショップを行うとともに、これらFDの成果を検討する合同研修会として「きっちよむフォーラム」（12月）を開催した。</p>	
	<p>【49-2】 人事制度等検討委員会で教員表彰制度を整備する。</p>	<p>就業規則に規定する職員の表彰を実施するための具体的な事項を定めた職員表彰規程（案）を作成した。 資料編 P472, 600参照</p>	
<p>【50】 高等教育開発センター（仮称）が実施するFD研修会において、少人数授業、双方向型授業やメディア教育、指導法等、学生の学力に応じた教育・学習指導法のあり方の研修を行い、これに基づき教務委員会及び教養教育委員会で各授業を組織的に改善する。</p>	<p>【50-1】 高等教育開発センターは、これまでのFD活動を継承し、FDワークショップ、公開授業等を企画・実施する。</p>	<p>授業方法及びメディア教育技法改善のため、高等教育開発センターが行うFDとしてプレゼンテーション技術向上、WebCT作成入門の各FDワークショップを行った。さらに、特別教育研究経費（教育改革）の一部として導入した講義記録支援システムを教養及び各学部専門教育に配置し、これらを活用するための講習会を各学部で行った。</p>	

	<p>【50-2】 前年度に定めた教育体制の下で、上記各種教育（情報処理教育、外国語教育、学生の学力レベルに応じた教育、学生の基礎学力を向上させる教育等）のための効果的な方法を見出す。</p>	<p>高等教育開発センターは、FD活動の総括をし、センター報告書としてまとめ、実施状況を全学に提供した。</p>	
<p>【51】 高等教育開発センター（仮称）でe-Learningシステム等の有効活用を検討し、学生の学力レベルに合った教材を開発、提供するとともに、定期的な見直しにより、グレードアップを図る。</p>	<p>【51】 e-Learning システムの利用やオンライン教材による学習方法について引き続き検討する。</p>	<p>VODコンテンツとしてオンライン教材（英語教材、物理実験など）を作成した。WebCTの普及に取組、2回の講習会「WebCT作成入門FDワークショップ」を実施した。e-Learning 研究会として講演会「大学教育改善とインストラクショナル・デザイン」を実施し、約25名の参加者があった。FD研究会の「きっちよむフォーラム」において、本学のe-Learningの取組について報告を行った。</p>	
<p>【52】 教務委員会及び教養教育委員会を中心にTA等を積極的に活用して教育効果の向上を図る。</p>	<p>【52】 教養教育委員会及び教務委員会で、事例集を基にTAの活用について意見集約を行い、今後の活用の方針を定める。</p>	<p>教養教育委員会及び教務委員会で、TAの活用について意見集約を行い、今後の活用について方針を策定した。</p>	
<p>【53】 TAなどの教育補助者の資質の向上を図るために研修等を実施する。</p>	<p>【53】 FD活動なども参考にしてTAごとの経験に見合ったクラス分けと、クラスごとの研修プログラム作成を検討する。</p>	<p>教務委員会における検討に基づき、各学部においてTAに対する研修を実施した。</p>	
○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策			
<p>【54】 全国共同教育は、高等教育開発センター（仮称）のメディア教育プロジェクトによって推進する。</p>	<p>【54】 全国共同教育に関して、高等教育開発センター及び教務委員会が中心となって、引き続き検討を進める。</p>	<p>大分大学の旦野原キャンパスと挾間キャンパスに機器を設置して、両キャンパスを結んでの遠隔講義（2科目）を実施した。また、大分県立看護科学大学に遠隔講義を行うための機器を設置し、遠隔講義が可能であることを確かめるために、12月から1月にかけて実証実験を行った。 平成18年度中の本格実施に向けて、準備を進めている。</p>	

<p>【55】 高等教育開発センター（仮称）が中心になってSCSやMINCSの利用を促進するとともに、遠隔授業システムを積極的に活用する。</p>	<p>【55-1】 高等教育開発センターを中心に、引き続き遠隔授業システムの利用について検討する。</p>	<p>キャンパス間講義は計画どおりに実施した。SCSに関しては、FD等で活用している。大学間の遠隔講義システムを「教育情報システム」の一部として導入した。高等教育開発センターと教養教育委員会との共同で、大分県立看護科学大学との間でワーキング・グループを立ち上げることを決定した。</p>	
	<p>【55-2】 高等教育開発センターと生涯学習教育研究センターで、前年度に引き続き、遠隔会議システムを用いて、公開講座、出前講義や社会人教育での利用を試みる。</p>	<p>生涯学習教育研究センターは、高等教育開発センターのコミュニケーション能力開発部門と研究開発に関する連携について協議し、包括提携先を中心に出張講座の形での実施計画を作成した。自治体と連携の可能性について協議を行い、提携先を確定するための協議を平成18年度も引き続き実施していくこととした。</p>	
<p>【56】 教務委員会及び教養教育委員会が高等教育開発センター（仮称）及び総合情報処理センターと連携してe-LearningやWeb Learningの広範囲な利用の推進を図る。</p>	<p>【56】 e-Learning利用の推進方策について、引き続き、教務委員会や教養教育委員会を中心に検討する。</p>	<p>VODコンテンツとしてオンライン教材（英語教材、物理実験など）を作成した。WebCTの普及に取組、2回の講習会「WebCT作成入門FDワークショップ」を実施した。eラーニング研究会として講演会「大学教育改善とインストラクショナル・デザイン」を実施し、約25名の参加者があった。FD研究会の「きっちよむフォーラム」において、本学のe-Learningの取組について報告を行った。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	○様々な経歴をもつ学生に対して、学習及び生活面での充実した学生生活を支援し、自己実現を促すための教育体制と環境の整備に努める。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策			
【57】 学生が授業科目や専門、専攻を選択する際に実施するガイダンスの改善を図る。	【57】 各学部教務委員会は、研究室・講座のホームページ整備を含め、進級・就職に関する学生指導について点検・検討を行う。	総合情報処理センターにホームページ整備に当たってのFD講習会等の開催の依頼などを検討したが、その後、「国立大学法人大分大学公開ホームページの運用指針」が制定されたのでそれに基づき、各々ホームページを整備することとした。	
【58】 学生の学ぶ意欲を引き出し、それに応えるための相談体制と学習効果を高める助言体制の整備・充実を図るとともに、学習支援のための環境整備に努める。	【58-1】 入学時からの指導担当教員による履修指導の方法を検討する。	各学部とも、入学時から卒業後の進路決定に至る過程で、綿密な指導を実施しているが、今後一層の指導体制を確立するための方策を策定することとした。	

	<p>【58-2】 達成度把握方法の検討を行い、その結果に基づいて履修指導の方策を策定する。</p>	<p>達成度の客観的基準把握方法は学部毎の対応が必要であることが明らかとなった。各学部の検討の結果、経済学部ではTOEICの結果を英語の評価尺度として用いること、さらに、平成18年度から達成度不良学生を対象としたケアクラスを開設することとした。</p> <p>教育福祉科学部では、教員養成課程における積み上げ式教育実習の参加要件として各段階で既習単位について細かく条件を設けることにより達成度把握と総括的評価を行うこととした。</p> <p>医学部では総括的判定基準見直しのために「総括評価法検討のためのワーキング・グループ」を設置することとした。</p>	
	<p>【58-3】 休学者等への対応策に応じた手段を講じる。</p>	<p>昨年後半から各学部で休退学の届出書式が統一されたため、統一したデータが集まり始めた。データの蓄積は十分ではないが、ミスマッチ、学業低迷、メンタルケア等に対する対応策の策定が急務であることが明らかとなった。</p>	
<p>【59】 学生の学習を支援するため、指導教員、保健管理センター、事務職員等（教員以外の者）の3者が連携・協力を図るためのネットワーク作りを行い、オフィスアワー制度の見直し、TA及びチューター配置、進路相談体制等、学生の生活面及び精神面でのサポート体制を強化する。</p>	<p>【59-1】 学生生活支援委員会と共に、オフィスアワー、TA及びチューターの活用について改善方法を検討する。</p>	<p>教務委員会と学生生活支援委員会において、学生生活支援に関わる学生の意見聴取について調査検討し、学生の意見反映のための合同の委員会を設置することとした。</p>	
	<p>【59-2】 教務委員会及び学生生活支援委員会と共に、指導教員、保健管理センター及び事務系職員間のネットワーク計画を検討する。</p>	<p>教務委員会・学生生活支援委員会・学生支援部による合同で、学生生活支援に関わる学生の意見聴取のための、学生との意見交換会を実施することとし、そのための実行委員会を組織した。</p>	

<p>【60】 学生の学習意欲を喚起するため、学業成績優秀者及び課外活動において顕著な成績を上げた学生の表彰制度を導入する。</p>	<p>【60】 教務委員会は、表彰規程の制定について検討する。</p>	<p>表彰規程（案）及び表彰基準（案）を作成して平成18年2月の教育研究評議会に付議した。同規程と同基準は承認され、平成18年4月1日付けで制定、施行することとなった。 ワーキング・グループは、9月まで懲戒規程等に関する原案を作成した。その後、学生生活支援委員会や教務委員会で検討した。 さらに、学生生活支援委員会において懲戒規程等について各学部教授会の意見を踏まえ再検討した。 最終的には、平成18年2月開催の教育研究評議会において了承し、平成18年4月1日から施行することになった。</p>	
<p>○生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p>			
<p>【61】 各学部及び保健管理センター等において、学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談体制と健康管理のための支援体制を整備し、きめ細い包括的な相談体制を構築する。</p>	<p>【61-1】 保健管理センター運営委員会は、学生相談に関する現行のシステムの点検を踏まえて、ハード面及びソフト面で既存の相談窓口の充実策を検討する。</p>	<p>【61-1】 学外相談員(週1回)を新たに1名任用し、相談体制を充実した。また、教育支援課担当者と協議し、「学習相談コーナー」開設の準備を始めた。</p>	
	<p>【61-2】 保健管理センター運営委員会は、不登校学生、潜在的な心の問題を持つ学生に対する積極的なチェック体制と「働きかけの機能」を取り入れたサポートシステムについて検討する。</p>	<p>【61-2】 新入生に対するメンタルヘルスアンケートにおいて、心の問題をもつ学生には「呼び出し面接」を実施した。また、半年に1回、保健管理センターの担当者が各学部学務係に出向き、休・退学者の実情や支援について協議した。</p>	
	<p>【61-3】 保健管理センター運営委員会は、メンタルヘルスに対する教職員各々の認識を高めると共に、教職員の相談能力を高めるために「メンタルヘルス研修会」を開催し、また「メンタルヘルス研究協議会」の報告会を行う。</p>	<p>【61-3】 学外講師を招いて「キャンパスのメンタルヘルス」をテーマとした講演会を開催した。また、「九州地区メンタルヘルス研究協議会」に本学より4名の教職員が参加し、学内でその報告会を行った。</p>	
	<p>【61-4】 保健管理センターのメンタルヘルス担当者と生活支援課の学生支援担当者が、学生のメンタルヘルスについて、日常的な連絡体制（月1回）を実施する。</p>	<p>【61-4】 保健管理センターの担当者と学生支援課の担当者は、学生のメンタルヘルスに関する委員会や九州地区の会議に出席するとともに、月1回程度の情報交換も行った。</p>	

<p>【62】 学生及び留学生の厳しい就職状況に対応するために、キャリア教育を推進するとともに、就職支援の体制と組織（就職支援室）の整備・充実を図る。</p>	<p>【62-1】 就職委員会は、教務委員会と連携し、キャリア教育の現状を見直し、職業意識啓発科目の増設について検討した前年度の結果を基に実施体制をつくる。</p>	<p>職業意識啓発科目については、教務委員会と連携して「教員志望者のためのキャリア開発」を増設し、実施した。 次年度からは新しく組織化されるキャリア開発部門会議と教務部門会議とが連携した実施体制となる。</p>	
	<p>【62-2】 就職委員会は、学生の利便性を考慮した就職支援体制の整備と組織の充実について検討した前年度の結果を基に実施体制をつくる。</p>	<p>事務部門で学生センターの集中化とともに就職進路指導の充実のためキャリア開発課の設置が検討され平成18年度から実施予定となった。</p>	
	<p>【62-3】 就職委員会は、OB・OGによる就職支援体制の組織化について検討した前年度の結果を基に実施体制をつくる。</p>	<p>前年度の検討結果を基に、同窓会交流会で就職支援体制の組織化に関する要望事項についてのアンケートを実施し、また研究・社会連携部地域連携推進課と連携して具体的な実施体制について検討を開始することとした。</p>	
	<p>【62-4】 就職委員会は、留学生のための就職支援の充実について検討した前年度の結果を基に実施体制をつくる。</p>	<p>留学生センターと連携し、就職を希望する留学生に対し、個別に就職情報を提供するとともに、学内企業説明会に参加を呼びかけ、希望職種の企業を斡旋した。</p>	
<p>【63】 インターンシップを推進し、就業体験による学習意欲と職業意識の向上を図る。</p>	<p>【63-1】 教務委員会は、インターンシップの改善点の実施体制をつくる。</p>	<p>大学の運営組織を改編し、キャリア開発部門を設置し、インターンシップの充実に向けて対応できる体制を整えた。</p>	
	<p>【63-2】 教務委員会は、自由応募インターンシップの評価について、引き続き検討する。</p>	<p>教務委員会は、自由応募インターンシップの評価に関して、単位認定の可否について引き続き検討した。</p>	
<p>【64】 充実した学生生活を実現するために、学生生活関係の情報化を推進するとともに、学生寄宿舎及び福利厚生施設などの生活支援施設の充実と利便性の向上を図る。</p>	<p>【64-1】 学生支援課は、学生支援サービス用情報システムの利用促進を図る。</p>	<p>学生支援サービス用情報システムのシステム変更を行い、学内に周知した。また、システム利用状況を調査し、昨年調査したシステム利用状況と比較検討し、問題点等を改善して利用促進を図ることとした。</p>	

	<p>【64-2】 学生生活支援委員会は、学生寮の運営の改善策についてさらに検討する。</p>	<p>学生生活支援委員会は学生寮代表者と話し合いを続け、男子寮では寮生活のルール等、女子寮では役員の負担軽減等の運営改善が見られた。施設面については、セキュリティ関係、膨張タンク取替え、廊下塗装改修の予算を充てて、夏季休業中に改善を行った。</p>	
	<p>【64-3】 学生支援課は、学生のニーズに対応したサービスについて業者と改善を協議する。</p>	<p>学生支援課は福利施設の運営業者と話し合い、福利施設の運営業者から昼食時の食堂の混雑緩和のためにウッドデッキ周辺を整備する計画の提示があり可能な範囲のウッドデッキ周辺の整備を行った。</p>	
<p>【65】 日常的に学生からの意見を汲み上げるため、学生との意見交換会を定期的に行なうとともに、学内各所に提案箱（仮称）を設置する。</p>	<p>【65-1】 教務委員会と学生生活支援委員会との合同で、教員と学生との意見交換会を実施し、学生の意向を調査する。さらに、学生の意向及び意見を集計し、早急にできるものから改善する。</p>	<p>今年度は2回の学生と大学側の意見交換をする場を設け、学生からの要望のうち改善できるものから、順次改善を始めた。2回の意見交換をふまえて、次回開催に向けた実行委員会を開き、来年度は学期中のできるだけ早い時期に開催することを決め、定期的な会合をもつこととした。</p>	
	<p>【65-2】 学生生活支援委員会は、回収したアンケートの事項別統計を出す。</p>	<p>事項別統計を出して調査報告書を作成し、配布した。検討が必要と思われる問題については、各種委員会に実態把握と検討依頼を行い、次年度の改善に向けて、準備に着手した。</p>	
	<p>【65-3】 学生支援課は、学生の試験資格、進路、就職等の悩みについて、3年生の意見交換会を実施し、4年生になる前に調査し把握する。さらに、前年度学生の就職試験の経験のアンケート調査を実施し、分析してまとめ、学生に閲覧する。</p>	<p>平成18年1月に就職活動体験発表会を開催し、意見交換等を実施した。 また4年生を対象にしたアンケート調査を実施・分析し、公表した。</p>	

○経済的支援に関する具体的方策			
<p>【66】 学生生活の継続に必要な経済基盤の確立に資するため、奨学金、授業料免除、アルバイトの紹介など多面的な支援体制を取りながら、学生生活の維持及び充実のための方策を総合的に推進する。</p>	<p>【66-1】 学生生活支援委員会は、検討結果に基づき、基準等を制定し実施する。</p>	<p>学生実態調査担当委員と学生支援課は「全額免除・半額免除以外の免除方法」の導入について、電算システムの移行に合わせ、平成19年度までに基準を検討することとした。 学生支援課は学生への経済的支援の一つの方法として、平成18年度から「授業料奨学融資制度」を導入するにあたり、財務部と連携しながら規定等の制定を行った。</p>	
	<p>【66-2】 生活支援課は、アルバイト紹介の範囲等の規程に基づき、実施する。</p>	<p>アウトソーシングの一環として生協と連携し、学生アルバイト業務を生協に委託することを協議してきたが、本学の学生アルバイト紹介要領と生協の考え方（アルバイト紹介要領が学生のアルバイト実態に合っていない等）に相違があるため業務委託は見送ることとした。 なお、今後も学生支援課において経済的困難を抱える学生に対し大学生生活を支援するため、勉学等の支障にならず安全で学生にふさわしいアルバイトを紹介していくこととした。</p>	
○社会人・留学生等に対する配慮			
<p>【67】 生涯学習の観点から、増加する社会人学生に対して、学習機会へのアクセシビリティを向上させるとともに、学生の特性・個性に応じた支援を行う。</p>	<p>【67-1】 生涯学習教育研究センター運営委員会は、社会人学生に対する教育サービスの広報の試行的実施とデータ収集を行う。</p>	<p>社会人学生に対する教育サービスに関する広報のあり方について検討し、試行的に実施する広報活動について計画を立て、生涯学習教育研究センターがホームページで提供する情報の収集方法とホームページデザインの検討を行った。具体的には、社会人学生の意向調査をもとにした情報提供のホームページの開設を行うこととした。</p>	
	<p>【67-2】 生涯学習教育研究センター運営委員会において、社会人学生に対する相談体制の試行的実施について、具体的方策を検討する。</p>	<p>社会人学生に対する相談体制と関わり、メール、FAX、面接による相談の実施計画について、生涯学習教育研究センターホームページを中心にして相談に関する広報を実施するよう策定した。</p>	

	<p>【67-3】 生涯学習教育研究センターが教務委員会と連携して、社会人学生に課す受講料等のあり方について、検討する。</p>	<p>社会人学生に課す受講料等について現状を把握し、講座等の内容・対象を反映した受講料体系（案）を作成した。</p>	
<p>【68】 国際化の流れの中で増加しつつある外国人留学生に対して、各学生の特性・個性に対応した支援を行う。</p>	<p>【68-1】 留学生センター運営委員会は、アンケート調査で明らかになった問題点を整理、検討し、それぞれのプログラムにおいて、改善すべき具体的な事項を定める。</p>	<p>今年度前期に実施したIPOU、二豊プログラム、日本語集中プログラムの修了留学生に、「留学生の要望・意見等」についてアンケート調査を行い、その調査結果により、今年度後期開設予定科目を一部変更するとともに開設時間（時間割）を修正した。 また、平成18年度短期留学プログラム授業科目の充実のため、「EUの政治経済I(Politics and Economics in EU 1)」と「文学と言語から見た日本(Perspectives on Japan; Literary and Linguistic)」の2科目を追加した。併せて、留学生の日本語能力向上のため、日本語初級集中コースにこれまで不足していた応用会話と文字／読解の2科目を追加した。</p>	
	<p>【68-2】 留学生センター運営委員会は、日本人学生との交流を図るための検討結果に基づき、交流の充実に取り組む。</p>	<p>留学生と日本人学生との交流の充実のため以下の事業を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チューター経験のある学生を中心とする、国際交流ボランティア会を4月に設立し、留学生歓迎会及び帰国留学生送別会の実施し、活発な活動を開始した。 2. 4月にチューターオリエンテーションを実施。 3. 6月にチューターへの指導・説明会を実施。 4. 各種行事及び事業に対応させてチューター説明会及びチューター会議を適宜開催し、チューターの意識向上にとどまらず、チューター個々人の相談への対応体制ができた。 5. 4月及び10月に県内見学旅行を実施し、留学生とチューターの交流を深めた。 6. 11月の大学開放イベントで、留学生とチューター、国際交流ボランティア会のジョイント行事を実施し、好評を得た。 	

	<p>【68-3】 留学生センター運営委員会は、留学生宿舎の老朽化している設備や新たに設置が必要な設備、備品類についての調査の結果に基づき、必要な措置について検討する。</p>	<p>留学生寄宿舍は5月から、国際交流会館は9月から高速通信設備の運用を開始した。 留学生寄宿舍の共用台所に、入居者の要望が大きかったガス温水器を9月に設置した。 経年劣化の激しいガス器具について、安全性の面から、順次交換を進めることとした。 国際交流会館の給湯器、ガスコンロの更新について平成18年度特別事業費に、留学生寄宿舍の洗濯場の改修について学長裁量経費、同屋上の防水工事について営繕要求を行った。</p>	
	<p>【68-4】 留学生センター運営委員会は、帰国留学生の名簿作成に着手する。</p>	<p>平成16年度までの卒業・修了生の基礎情報について概ね収集し、帰国留学生約800人の基本データについて、必要な情報の整理を行った。 名簿作成に当たっては、個人情報保護関連法令への対応から、冊子型の作成は行わず、電子媒体型としてデータベースを作成する方針を確認した。</p>	
<p>【69】 障害を持つ学生に対する支援体制の充実と環境の整備を包括的に推進する。そのために、指導体制や指導方法の工夫改善点を取りまとめるとともに、施設・設備等の整備を進める。</p>	<p>【69-1】 障害を持つ学生の支援に関する委員会を中心に、要支援学生への授業の受講体制等の教育支援体制及び教育指導体制について調査・検討を行うと共に、要支援学生のための視聴覚機器、教育機器等の必要な授業環境、教室環境等の整備を図る。</p>	<p>教務委員会は、聴覚障害学生支援者等との意見交換会において、作成した支援マニュアル（案）についての意見を聴取し、「要支援学生のための支援ガイドライン」を策定し、授業担当教員に配布して事前説明を行うなど要望への対応を図った。 また、障害を持つ学生の支援に関する委員会を開催し、出された要望や意見について、関係学部にも周知するとともに、可能なものから検討・実施することとした。</p>	
	<p>【69-2】 身体等に障害を持つ学生の支援に関する委員会は、障害を持つ学生に対する教職員の教育をするため、講演会について検討する。</p>	<p>平成17年9月に他大学の専門家を招聘して障害学生支援のための啓発講演会を開催した。 また、平成17年10月SCSを利用し「高等教育機関の発達障害のある学生に対する支援に向けて」を視聴した。</p>	

<p>○その他の方策</p> <p>【70】 大学開放事業など各種の事業実施において学生との協力関係を構築し、学生の多様な成長を促すとともに教育効果の向上を図る。</p>	<p>【70-1】 大学開放イベント実行委員会は、前年度に実施した学生のアンケート結果を企画に反映する。</p> <p>【70-2】 地域連携推進課は、地域住民との意見交換会について問題点や改善事項を学生も含めて検討し、改善を図る。</p> <p>【70-3】 大学開放事業委員会は、開放事業への学生の参加状況について調査し、学生の参加促進方策を検討する。</p>	<p>平成16年度実施した学生の意見を基に具体性のあるものについて、部局企画に取り入れ、部局企画を決定した。</p> <p>また、小中学生向けのパンフレットを作成し、広く広報することとした。</p> <p>平成17年1月に大学開放イベントを実施し、協力学生へのアンケートを実施し、集計結果を基に成果や反省点等について、整理した。</p> <p>平成17年12月に学生8団体を含めた地域自治会等との懇談会を実施した。懇談会では、「学生の地域行事（大分市の行事・七瀬の炎祭）への参加について」「防災訓練時の居住学生の取扱いについて」協議を行い、次年度以降前向きに検討していくこととした。</p> <p>学生の参加促進のための、学生提案型の公募事業の検討を行い、平成18年度に公募することとした。また、平成18年度の開放イベントの実施に向け、学生と協働事業を協議していくこととした。</p>	
<p>【71】 学生によるボランティア活動の推進のため、学内におけるボランティア支援センター（仮称）の設置や活動の単位化などについて検討する。</p>	<p>【71-1】 学生生活支援委員会は、学内におけるボランティアに対する意識を高めるために学内外のボランティア活動の実践者たちによる講演を企画する。</p> <p>【71-2】 学生生活支援委員会は、学内におけるボランティアに対する意識を高めるために、ガイダンスを実施する。</p>	<p>ワーキング・グループで、ボランティア活動に関する講演内容、講演日、講演者等を検討し、7月の学生生活支援委員会です承された。講演者には大分市ボランティアセンター所属の専門家を招き、平成17年1月に講演会を実施した。</p> <p>講演会には、学生や教職員を中心に約100名の参加があり好評であった。</p> <p>平成17年4月6日・7日に実施された4学部のガイダンスでボランティア活動における支援室での活動内容、平成16年度にボランティア活動に参加した学生の具体例を説明し、新入生のボランティア活動に対する意識を高め、活動に参加するよう呼びかけた。</p> <p>その結果学生はボランティア情報を求め、夏休み中に1年生も数名が個人的に幼稚園等で活動を行った。</p>	

<p>【71-3】 学生支援委員会は、学生に対してボランティアに関する全学的なアンケート調査を行う。</p>	<p>本学のボランティア活動状況を把握するために、ワーキング・グループで調査事項や方法等について検討し、学生生活支援委員会です承後、平成17年11月にアンケートを実施した。 全学生について掲示で周知し、学生支援課の窓口や課外活動施設で配布し、提出させた。 その結果、約800名の学生から回答があり、そのうち約半数の学生が、ボランティア活動の経験者であることが判った。</p>	
<p>【71-4】 生活支援課は教育支援課と合同で、学生ボランティア活動を単位化している他の大学の実情を調査する。</p>	<p>学生支援課は、他大学の学生ボランティア活動の単位化についての調査項目を、8月までワーキング・グループで検討した。 平成17年9月から10月にかけて、全国86の国立大学法人に調査を実施した。そのうち72大学から回答があったが、単位化を行っているのは19大学であった。 今後、教務委員会で単位化について検討することとした。</p>	
<p>【71-5】 生活支援課は、ボランティア支援室での支援活動を活性化する。</p>	<p>学生支援課は平成17年9月に、大分県・大分市のボランティアセンターに行き、大学のボランティア支援室の状況及び今後の情報収集等を行った。 また、課外活動サークルや一般学生のボランティア活動参加を呼びかけた。 一方、財団法人学生サポートセンターから、学生ボランティア団体への助成金の募集があり、本学からは吹奏楽部が応募し、本学は3年連続で10万円の補助が決定・表彰された。 平成17年度表彰は33の国公立大学であり、そのうち国立大学は7大学であった。</p>	
<p>【71-6】 生涯学習教育研究センターは、「生涯学習講座ボランティア」事業を推進する。講座の企画や運営についての研修を実施すると共に、それを実際の講座で運用することによって研修内容の定着・深化を図る。また、学習活動成果の認定についても検討を行う。</p>	<p>学習ボランティアミーティングによる事業計画についての意向収集を実施し、「県立青少年教育施設を活用した異世代交流出張講座事業」で学習ボランティアを活用し、事業を推進した。 また、ニーズ聴取を受け、平成18年度前期での研修計画を策定した。</p>	

<p>【72】 学生の人間的成長を促す場として、正課外の自主的活動の活性化を図るとともに、施設の改善や条件整備を進める。</p>	<p>【72-1】 生活支援課は、学生の意向に基づき、随時必要なものから整備計画を策定する。</p>	<p>整備計画を基に共通経費（課外活動費）で修理可能なものから随時実施した。 また、大規模修理等で未処理の施設等については、平成18年度の教育研究環境整備事業で改修を行うこととした。</p>	
	<p>【72-2】 学生生活支援委員会は、毎年実施する意見交換会の意見を反映して課外活動の活性化を図る。</p>	<p>ラグビー場の夜間使用について、使用サークルの代表者及び体育会役員で調整した。 また、各屋外体育施設の夜間照明の使用可能時間を夜間照明利用状況及び学生の要望等をもとに検討し、臨機応変に対応することで課外活動の活性化を図った。</p>	
	<p>【72-3】 学園祭の統合に向けて両キャンパス学生及び学生生活支援委員との会合を持ち、統一計画を作成する。</p>	<p>両キャンパスの学園祭運営委員長間で話し合いをもち、医学部の学生も自由に参加できる聡明祭を実施し、交流を図ることは出来たが、「聡明祭」と「医学部祭」を統一して一つの学園祭にするのは、キャンパス間の距離の問題、カリキュラムの問題等でどうしても不可能であるため、この実施事項（学園祭の統合）については平成17年度末で中止とすることとした。 ただし、学生達の交流を益々深めるために、今後お互いの学園祭等を通じて、助言や方策の検討等を行うこととした。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>○独創的で、社会、とりわけ地域社会との連携を促進する研究を生み出すための方策を検討し、その検討結果を踏まえて研究の水準及び成果の向上に結び付く取組みを全学的に推進し、研究体制を整備する。</p> <p>○研究成果を地域社会並びに国際社会、特にアジア・環太平洋圏を中心とした地域の発展に資するべく積極的に還元・移転する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○ 大学として重点的に取り組む領域			
<p>【73】 研究教育拠点を目指すための人間環境科学、福祉科学、生命科学の学問分野に関する研究。</p>	<p>【73-1】 各学部において、全学の研究推進委員会の受け皿となる委員会等を整備する。</p>	全学の研究推進委員会の受け皿となる委員会（教育福祉科学部：研究推進委員会、経済学部：教育研究支援室研究部、工学部：研究委員会、医学部：研究推進委員会）を各学部に設置し設備マスタープラン、大学として重点的に取り組む領域に関する研究の推進に取り組んだ。	
	<p>【73-2】 関係部局を中心に人間環境科学と物質生産科学や、福祉科学の研究を進める。研究推進委員会は、全学的な観点から調整と支援を行う。</p>	全学の研究推進委員会では、人間環境科学と物質生産科学や、福祉科学の研究テーマの公募を2回行い18件の応募があった。各研究者には2月末までに様式により研究成果の報告を求めた。各報告書の内容を総括し、成果報告のあった11件について引き続き研究を継続することとした。 また、本学の特色ある研究推進拠点を形成するため、学長裁量経費に新たに「研究推進拠点形成支援プログラム」を設定し、「福祉科学・人間環境科学・生命科学」の複数分野にわたる融合領域研究に公募対象を重点化した。	
	<p>【73-3】 関係部局において、地域の福祉や環境に関わる既存の研究成果について、講演会やシンポジウムなどを実施する。研究推進委員会は全学的観点から調整と支援を行う。</p>	全学の研究推進委員会では関係部局に対し、地域の福祉や環境に関わる既存の研究成果について、講演会やシンポジウムなどを計画するよう依頼し、年度末にその状況について総括を行った。	

	<p>【73-4】 医学部を中心に生命科学の研究を進める。研究推進委員会は、全学的な観点から調整と支援を行う。</p>	<p>全学の研究推進委員会では、生命科学の研究テーマの公募を2回行い17件の応募があった。各研究者には2月末までに様式により研究成果の報告を求めた。各報告書の内容を総括し、成果報告のあった8件について引き続き研究を継続することとした。</p>	
<p>【74】 高度な資質を備えた学校教員の養成及び教育臨床、発達臨床、現職教員研修、生涯学習支援システムなど、地域の教育課題解決を目指す研究。</p>	<p>【74】 教育福祉科学部を中心に地域連携組織を通じて、地域における教育上の諸問題を把握する。 また、それらの諸問題の中から研究テーマを選定し、研究組織を立ち上げる。</p>	<p>大分市現職教員教育等連携推進協議会の設置を受け、その中に専門委員会として、「教員研修カリキュラム検討会議」を大分市教育委員会と大分大学教育福祉科学部とが設置した。 その構成は、以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大分市教育委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・教育指導課長・教育指導課主幹・研究担当係長 ・研修担当指導主事ほか8名 2. 大分大学教育福祉科学部 <ul style="list-style-type: none"> ・附属教育実践総合センター長・センター専任教員 ・学部教員ほか8名 <p>平成18年度からは、年3回の検討会議を定期的に行い、協働で教員研修カリキュラムを開発する計画である。</p>	
<p>【75】 国際社会との連携を射程に入れた地域共生社会（福祉、文化、社会経済、情報ネットワーク）の実現を目指す研究。</p>	<p>【75】 各学部及び関係センターにおいて地域共生社会に関する研究を進める。研究推進委員会は、全学的観点から調整と支援を行う。</p>	<p>全学の研究推進委員会ではコミュニティ総合研究センター、地域共同研究センターの取組についての事情聴取等を行い、運営上の諸問題について検討したが、いずれも順調に運営されていた。また、「社会・人文科学」に関する研究テーマの公募を行い4件の応募があった。各研究者には平成18年2月末までに様式により研究成果の報告を求めた。各報告書の内容を総括し、成果報告のあった3件について引き続き研究を継続することとした。</p>	
<p>【76】 生命現象の基礎的研究並びに健康の維持・増進、疾病の治療・予防に寄与する独創的、先導的研究。</p>	<p>【76】 医学部を中心に独創的又は先導的な研究内容の各テーマの研究を5年計画でスタートさせる。</p>	<p>医学部において独創的又は先導的な研究テーマの公募を2回行い26件の応募があった。各研究者には平成18年2月末までに様式により研究成果の報告を求めた。各報告書の内容を総括し、成果報告のあった17件について引き続き研究を継続することとした。</p>	

<p>【77】 疾病を医学的側面のみならず，文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究。</p>	<p>【77】 医学部を中心に社会環境医学に関する研究の組織化を検討し，可能なものについては研究を開始する。研究推進委員会は，全学的観点から調整と支援を行う。</p>	<p>全学の研究推進委員会では，社会環境医学に関する研究の公募を2回行い4件の応募があった。各研究者には平成18年2月末までに様式により研究成果の報告を求めた。各報告書の内容を総括し，成果報告のあった3件について引き続き研究を継続することとした。</p>	
<p>【78】 加齢に伴う問題を医療，工学，福祉面など学際的に研究し，ライフステージに応じて質の高い生活を保障するための研究。</p>	<p>【78】 加齢に伴う問題について，医学部を中心に，研究の組織化を検討し，可能なものについては研究を開始する。研究推進委員会は，全学的観点から調整と支援を行う。</p>	<p>全学の研究推進委員会では，加齢に伴う問題に関する研究テーマの公募を2回行い11件の応募があった。各研究者には平成18年2月末までに様式により研究成果の報告を求めた。各報告書の内容を総括し，成果報告のあった8件について引き続き研究を継続することとした。</p>	
<p>○研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p>			
<p>【79】 地域社会との双方向的なコミュニケーションの積極的な推進によって，社会貢献の充実を図るために，地域の産業振興や新産業創出などに貢献する共同研究を地域共同研究センター及びコミュニティ総合研究センターを中心に積極的に進める。</p>	<p>【79-1】 研究シーズ集の公式ホームページ上での公開に伴い，シーズ集の発行（冊子体）を行う。また，公式ホームページ上の研究シーズデータについては毎年度更新する。</p> <p>【79-2】 地域共同研究センター及びコミュニティ総合研究センターを企業との情報交換の場として活用し，産学交流会や技術シーズ発表会を企画する。</p>	<p>企業にとって魅力的な内容の研究シーズ集となるように，地域共同研究センターの研究コーディネーター（客員教授）がチェックを行い，目次や索引などの構成を検討し，平成18年3月にシーズ集を発行した。併せてホームページの更新を実施している。</p> <p>大分市2回（うち1回は，大分大学で実施），宇佐市1回，産学交流会を開催した。また，出張相談会を臼杵市，日出町，大分市，玖珠町で開催し地域のニーズの集約を行った。</p>	
<p>【80】 イノベーション機構の設置によって，リエゾン・オフィス等を一層充実させるとともに，相談等の窓口機能の充実を図る。</p>	<p>【80-1】 地域連携推進機構を改組し，イノベーション機構を設置する。</p>	<p>各種コーディネーターの役割について検討を行い，イノベーション機構の設置構想案を作成し，学長室会議で設置することを決定した。</p> <p>また，イノベーション機構に係る規程の原案を作成した。イノベーション機構には，各種コーディネータを配置することとした。</p>	

	<p>【80-2】</p> <p>前年度に引き続き、県内市町村や企業との協力協定の締結に向けて協議を行う。並行して、協力協定を締結した企業との間で具体的なアクションプランを検討し、実施する。</p>	<p>県内自治体との協定締結の協議を行い、大分県を初め別府市、宇佐市、日田市、竹田市、津久見市、由布市、豊後大野市、佐伯市及び杵築市と相互協力協定を締結した。</p> <p>企業との協力協定として大分みらい信用金庫、大分信用金庫、トキハとの協定を締結した。</p> <p>締結した自治体及び企業の数社とアクションプランを実施するワーキングを立ち上げ、定期的に打合せを行った。</p> <p>金融機関との協定を利用しながら、地域もMOT推進協議会の組織化、産学官連携コーディネータの養成などの仕組みを作った。</p>	
<p>【81】</p> <p>大分TLOを活用し、年間15件程度の特許の申請を実現する。</p>	<p>【81】</p> <p>評価委員会で、教員の知的財産取得状況の公表方法について検討すると共に、評価情報分析室は教員の知的財産データを継続して収集する。</p>	<p>評価委員会において、特許権、商標権及び著作権など教員の知的財産取得状況に係る業績に関する評価項目・評価データの見直しを図るとともに、教員評価に関する基本的な考え方をまとめた「教員評価に関する指針(案)」、教員評価に係る評価の目的、評価項目、評価基準、評価結果の公表方法、改善のための活用方法、意見聴取方法等を定めた「教員評価実施要項(案)」及び部局ごとに教員評価を実施する際の手順等をまとめた「教員評価を実施する際の実施手順(案)」を作成した。</p> <p>同指針(案)等に基づき、平成18年度に部局ごとに試行評価を実施することとした。</p> <p>また、教員の知的財産に係る業績データについては毎年度収集することとしており、平成15年度から継続して収集している。</p> <p>資料編 P465～471参照</p>	
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>			
<p>【82】</p> <p>研究の評価体制の充実を図る。</p>	<p>【82-1】</p> <p>各部局で、部局における自己評価及び外部評価等の体制を検討する。</p>	<p>部局ごとに評価に関する委員会を設置し、自己評価及び外部評価の体制等について検討を行い、自己評価書を作成するとともに、外部評価の基本方針等を定めた実施要綱を作成した。</p> <p>資料編 P473参照</p>	

	<p>【82-2】 評価委員会で、研究の水準を検証するシステムを検討する。</p>	<p>評価委員会において、論文・著書発表状況や外部資金獲得状況など教員の研究活動に係る業績に関する評価項目・評価データの見直しを図るとともに、教員評価に関する基本的な考え方をまとめた「教員評価に関する指針(案)」, 教員評価に係る評価の目的, 評価項目, 評価基準, 評価結果の公表方法, 改善のための活用方法, 意見聴取方法等を定めた「教員評価実施要項(案)」及び部局ごとに教員評価を実施する際の手順等をまとめた「教員評価を実施する際の実施手順(案)」を作成した。 同指針(案)等に基づき, 平成18年度に部局ごとに試行評価を実施することとした。 資料編 P465～471参照</p>	
	<p>【82-3】 各部局で、部局における外部評価等の計画を立案する。</p>	<p>部局ごとに評価に関する委員会を設置し、外部評価に関する計画について検討を行い、外部評価の実施要綱を定めるなど、外部評価の基本方針を決定した。 部局ごとの外部評価に関する基本方針に基づき, 平成18年度に外部評価を実施することとした。 資料編 P473参照</p>	
	<p>【82-4】 評価情報分析室で、評価データを継続して収集する。</p>	<p>評価情報分析室を中心にして、教員の教育、研究、社会貢献、管理運営等に係る活動に関する評価データを、継続して収集している。</p>	
<p>【83】 国内外の学会などへの貢献や高く評価された研究成果、受賞についての情報をはじめとする研究活動に関して、幅広い広報体制を整備し、研究水準・成果の検証に資する。</p>	<p>【83-1】 評価委員会で、教員の研究活動に係る業績に関する評価結果の公表方法について検討する。</p>	<p>評価委員会において、論文・著書発表状況や外部資金獲得状況など教員の研究活動に係る業績に関する評価項目・評価データの見直しを図るとともに、教員評価に関する基本的な考え方をまとめた「教員評価に関する指針(案)」, 教員評価に係る評価の目的, 評価項目, 評価基準, 評価結果の公表方法, 改善のための活用方法, 意見聴取方法等を定めた「教員評価実施要項(案)」及び部局ごとに教員評価を実施する際の手順等をまとめた「教員評価を実施する際の実施手順(案)」を作成した。 同指針(案)等に基づき, 平成18年度に部局ごとに試行評価を実施することとした。 資料編 P465～471参照</p>	

	<p>【83-2】 広報委員会が中心となって、研究成果の広報体制を整備する。</p>	<p>広報事項・方法、情報の収集方法について検討を行い、広報委員会で「研究成果の広報体制について」をまとめた。</p>	
<p>【84】 国内外の研究者・実践者等を招聘して講演会等を開催し、研究交流を深めることで研究、教育、実践の活性化を図る。</p>	<p>【84】 研究推進委員会は、現状の研究交流に関する講演会等について、各部局における実施状況や企画を調査・整理し、全学的観点から改善案を検討する。</p>	<p>教育福祉科学部では「福祉支援のための総合的研究」の一環としての「教育と福祉」をテーマとして、経済学部では中国など東アジア地域研究について、工学部では大分市のまちづくりについて、福祉社会科学研究科では地域福祉に関する国際比較、また医学部においては感染症や生活習慣病などの医学・医療に関して、各学部・センターの特性に応じ、国内外の研究者を招聘し、学内研究者との交流を図るシンポジウム・講演会を実行している。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>○全学的な研究実施体制について検討を行い，研究者の柔軟な配置を行うとともに，研究環境の整備，支援方策などを確立して，研究の質の向上に取り組む。</p> <p>○学術研究の動向等に応じて，研究組織の柔軟な編成や，学内外の研究組織・機関との連携・協力を図る。</p> <p>○研究成果の知的財産化を積極的に推進し，将来の財政基盤のひとつとしての位置づけを図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○適切な研究者等の配置に関する具体的方策			
<p>【85】 教員の教育と研究の活動分野に関する役割分担を考慮したシステムの開発を進め，研究実施体制の改善に努める。</p>	<p>【85】 人事制度等検討委員会において，職員評価専門委員会が行う実態調査の結果を待って，検討を開始する。</p>	<p>人事政策会議を設置して，教員の役割分担を考慮したシステムの開発体制を整備した。 教育に特化した特任教授制度の導入を決定し，平成18年度4月から3名の任用を決定した。 先端医工学研究センター及び高等教育開発センターに学長裁量定員を配置し，研究体制の整備を図った。</p>	
<p>【86】 研究の重点化を図るため，教員の流動的配置を行うシステムを構築する。</p>	<p>【86】 研究推進委員会において，教員の流動的配置に関する各部局の取組や実態を整理し，現実的な方策について検討を行う。</p>	<p>教員定数が限られているために十分な数の昇任ポストが当面欠けている部局（保健管理センター，総合情報処理センター）に対して，別部局で当面充足予定のないポストを活用することで全学的な流動的配置を行っている。</p>	
<p>【87】 学科（学部，大学）を越えたプロジェクト形式の研究を推進できるような柔軟な研究体制の整備を行う。</p>	<p>【87】 大学，学部，学科等の枠を越え研究プロジェクトの現状把握を行い，問題点の整理と具体的な改善方策を検討する。</p>	<p>研究推進委員会では平成17年度「大学として重点的に取り組む領域に関する」テーマに対する研究成果の報告を受けてテーマを整理した。さらに，科学研究費補助金の採択テーマと合わせて，大学・学部・学科を越えた研究プロジェクトの研究テーマを検討した。</p>	

<p>【88】 研究活動を支援するため、研究支援職員等を配置する。</p>	<p>【88】 研究推進委員会において、望ましい研究支援のあり方、及び研究支援職員を含む具体的な研究支援体制の構築について検討する。</p>	<p>全学的な組織運営体制改善の一環として、研究・社会連携部における研究支援体制を見直し、業務内容の緊急性と重要度に応じて業務の集中を図るべく、平成18年度より、課内業務を「グループ」制とし、事務担当の支援体制を整えることとした。</p>	
○研究資金の配分システムに関する具体的方策			
<p>【89】 研究の緊急度、必要性、社会的評価等に基づき、予算の重点配分などを行えるような柔軟な体制を構築する。</p>	<p>【89】 研究経費等の予算の重点配分に関する基本方針について検討する。</p>	<p>(学長裁量経費) 学内の競争的資金として公募制により重点分野に配分する方式に加え、学長自身による戦略的経費の枠組みを設置し、重点的経費として、より効果を発揮できる経費とした。 平成18年度事業の公募に当たっては、部局長裁量経費との区分の明確化を図る観点から、その趣旨に、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的として配分する経費であることを加えた。 学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的研究事業を推進するため、配分について、学長の下に「審査委員会」を組織し審査体制を強化するとともに、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入した。</p> <p>(部局長裁量経費) 部局間の競争プロセス及び評価結果の資源配分への反映を積極的に進めるため、従来の「定額配分方式」を廃止し、各種評価に基づく「重点的配分方式」を導入した。評価項目として「外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄付金）の獲得状況」を設定した。</p>	
○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策			
<p>【90】 研究室及び研究設備・機器等の整備を行う。</p>	<p>【90】 研究室及び研究設備・機器等の整備にあたって、各部局の実態を整理し、改善のための基本方針を検討する。</p>	<p>研究設備整備の充実を図るための全学的な基本方針について研究推進委員会において検討を進め、これにより「施設設備整備マスタープラン」を作成した。</p>	

<p>【91】 研究の重点化を図るため、研究室の再配置とレンタルラボを整備する。</p>	<p>【91】 研究室の再配置やレンタルラボの整備に関して、研究推進委員会及び施設整備委員会を中心に、前年度に引き続き現状と問題点を整理し、具体的な改善方を検討する。</p>	<p>平成16年度に続いて空室状況の現地再確認やユーザーのニーズ調査を行い、有効活用スペース確保のための再配分に向けた、「有効活用スペース推進計画」を策定した。 更に、その計画に基づき、稼働率の低い講義室の集約化を行い、学生のためのインフォメーションルーム及び留学生センターにおけるワンストップサービスを可能とした。 また、空室であった5室を若手研究者の研究室や院生・学生のための自習室・ゼミ室として整備し有効活用を図った。</p>	
<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p>			
<p>【92】 本学における知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施するための体制として、大分大学知的財産本部を設置する。</p>	<p>【92-1】 前年度に引き続き、知的財産本部でその運営に係る取組、未整備事業等（利益相反ポリシー等の策定、弁理士等の知的財産マネージャーの確保）について検討し、知的財産の創造と発掘並びに知財化を推進する。</p>	<p>教育研究評議会及び役員会の議を経て、研究成果有体物取扱規程及び利益相反ポリシーを制定した。また、弁理士等の知的財産マネージャーの確保については、知的財産本部で同マネージャーの任用に係る職務内容や資格要件等を検討し、その取りまとめを行った。</p>	
	<p>【92-2】 前年度比10%以上の特許出願数アップを図る。</p>	<p>知的財産本部で、教職員の発明に係る意識の高揚を促すために、「国立大学法人大分大学知的財産本部パンフレット」を作成・配付した。 平成17年度の特許出願件数は23件で前年度比4.5%の増であったが、平成17年度届出分のうち平成18年度特許出願予定件数が5件あり、教職員からの発明に係る意識の高揚が図れた。</p>	
<p>【93】 地域共同研究センターを中心に、教員のための知的財産に関する教育等を行い、教員の知的財産に対する理解と意識の向上を図り、あわせて事務職員等の知的財産管理能力を高める。</p>	<p>【93-1】 知的財産本部で、知的財産の手法に関する講習会を年2回開催する。</p>	<p>知的財産創出の手法等について、MOTプログラム計画の一環として、工学研究科大学院生及び教職員を対象に工学研究科と知的財産本部が共催し、「知的財産特論講座」を13回実施した。</p>	
	<p>【93-2】 知的財産本部で、知的財産の意識啓発の講演会を年2回開催する。</p>	<p>知的財産本部で、教職員及び大学院生を対象に知的財産の意識啓発等に関する講演会を3回実施した。</p>	

<p>【94】</p> <p>大分 TL0 を活用した, 大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供, 教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネーション活動, 企業等に対するコンサルティング活動を通して, 知的財産の創出・権利化に努める。</p>	<p>【94】</p> <p>前年度に引き続き, 知的財産本部と(有)大分 T L O が連携して, 知的財産の創出・権利化について検討し, その諸方策を策定する。</p>	<p>知的財産本部と大分 T L O とで知的財産の創出・権利化に係る諸方策の一策として, 企業訪問時, 企業への技術移転活動時や新技術説明会時等に, 本学の技術シーズの情報提供や説明等を行った。また, 当該活動時の企業の反応やニーズ等を研究者へ伝え, 受託研究や共同研究への発展及びその成果の創出等へ帰するよう努めた。</p>	
<p>【95】</p> <p>V B L による学内ビジネスインキュベーション活動を推進し, 知的財産の活用を図る。</p>	<p>【95】</p> <p>VBL 運営委員会で大学発ベンチャーの啓発活動を企画し, プロジェクト研究の一層の展開を図る。また, 生命科学, 医学を専攻する若手研究者を積極的に参加させる。</p>	<p>医工連携のシーズ探しのための情報収集や O B ネットワーク活用に関する情報収集を行い, 以下の事業を実施した。</p> <p>平成 17 年 9 月に挾間キャンパスで第 2 回医工連携セミナー (参加者 45 名) を開催した。</p> <p>平成 17 年 11 月に東京オフィスでの在京 O B 向けシーズ発表会 (参加者は約 100 名) を実施した。</p> <p>平成 17 年 11 月にポスター形式でプロジェクト研究発表会 (参加者 30 名) を行った。</p> <p>平成 17 年 10 月～12 月に外部講師のべ 7 名による創造力養成講座を行った。</p> <p>平成 17 年 12 月に筑波大学生であり筑波大学発 V B の取締役を招聘し, 講演・交流会 (参加者 80 名) を開催した。</p> <p>平成 18 年 3 月の 3 日間で地域貢献事業の子供向けセミナー「第 4 回アントレプレナーシップセミナー F o r K i d s」を開催した。大分県, 大分県教育委員会, 豊和銀行後援。参加者 23 名。広告にも力を入れ, 大分合同新聞, 西日本新聞, NHK などでニュースとしてとりあげられる。</p> <p>また, V B L による講演会, 東京オフィスでの入試説明会を開催した。</p>	

○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策			
<p>【96】 教員の研究活動に関する自己点検・評価及び外部評価等の結果をデータベース化して公表するとともに、その評価結果をフィードバックし、研究活動を改善するための組織・システムを構築する。</p>	<p>【96】 評価委員会で、教員の研究活動に係る評価結果の公表方法及び改善のためのフィードバックシステムについて検討すると共に、評価情報分析室は、教員の研究活動に係る業績データを継続して収集する。</p>	<p>評価委員会において、論文・著書発表状況や外部資金獲得状況など教員の研究活動に係る業績に関する評価項目・評価データの見直しを図るとともに、教員評価に関する基本的な考え方をまとめた「教員評価に関する指針(案)」, 教員評価に係る評価の目的, 評価項目, 評価基準, 評価結果の公表方法, 改善のための活用方法, 意見聴取方法を定めた「教員評価実施要項(案)」及び部局ごとに教員評価を実施する際の手順等をまとめた「教員評価を実施する際の実施手順(案)」を作成した。 同指針(案)等に基づき、平成18年度に部局ごとに試行評価を実施することとした。 また、教員の研究活動に係る業績データについては毎年度収集することとしており継続して収集している。 資料編 P465～471参照</p>	
<p>【97】 教員の研究の改善, 特に質的向上を図ると共に、研究活動について広く社会に情報公開するために、研究計画・研究活動に関する報告書の作成とその公開を進める。また、研究活動・研究成果の評価に関する手法などを検討する。</p>	<p>【97-1】 学部ごとに研究活動記録等についての報告書等を作成する。</p>	<p>学部の実情に応じた研究活動記録等の作成を依頼し、教育福祉科学部, 経済学部では、「研究紀要」, 「経済論集」で論文や業績を収録し発行した。また、工学部は、平成17年11月末に「研究報告」を発行し、医学部は「2004年版研究業績目録」をホームページに公表した。</p>	
	<p>【97-2】 評価委員会で、教員の研究活動に係る業績についての適切な評価システムを検討する。</p>	<p>評価委員会において、論文・著書発表状況や外部資金獲得状況など教員の研究活動に係る業績に関する評価項目・評価データの見直しを図るとともに、教員評価に関する基本的な考え方をまとめた「教員評価に関する指針(案)」, 教員評価に係る評価の目的, 評価項目, 評価基準, 評価結果の公表方法, 改善のための活用方法, 意見聴取方法を定めた「教員評価実施要項(案)」及び部局ごとに教員評価を実施する際の手順等をまとめた「教員評価を実施する際の実施手順(案)」を作成した。 同指針(案)等に基づき、平成18年度に部局ごとに試行評価を実施することとした。 資料編 P465～471参照</p>	

○全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策			
<p>【98】 学部・学科の枠にとらわれず，学内外の研究者の研究交流を促進するため，学内共同教育研究施設等の整備を行い，共同研究の体制を充実させる。</p>	<p>【98-1】 研究推進委員会を中心に，学内の研究分野及び研究課題の現状と問題点を把握し，共同研究の実施体制の充実を図る方策について検討する。</p>	<p>全学の研究推進委員会では科学研究費補助金の申請書類，及び「大学として重点的に取り組む領域に関する申請テーマ」を参考に，全学の共同研究課題の現状についてまとめた。共同研究は研究者と研究者との交流であるため，個々人の努力が必要であるが，同時に全学の研究推進委員会では実施母体の在り方等について，引き続き検討を行うこととした。</p>	
	<p>【98-2】 学内共同教育研究施設等管理委員会を中心に，センター業務の見直し結果を踏まえて，全学の各センターの整備・統廃合について検討する。</p>	<p>学内共同教育研究施設等管理委員会において，統合の基本的理念等を整理した。運営組織の改編で4月から新たに設置される将来計画会議で基本方針に基づく検討を開始することとした。資料編 P474～475参照</p>	
○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項			
<p>【100】 カリキュラム等の見直し，各種委員会の統廃合を通じ，研究環境を整備する。</p>	<p>【100-1】 教務委員会で各学部に対して5年間の改善計画を指示する。</p>	<p>円滑かつ効率的な運用を図るため運営組織を改編し，研究環境を改善した。</p>	
	<p>【100-2】 各学部は，改善への取組状況を報告する。</p>	<p>各学部とも，将来に向けた教育課程の見直し・点検を実施するための組織を立ち上げ，実施に向けて，報告書の作成などに着手した。</p>	
	<p>【100-3】 運営組織等検討委員会で運営組織の見直しが研究環境の改善にどの程度効果をもたらしたかを調査・検討する。</p>	<p>運営組織の改編（特に各種委員会の統廃合による委員会数及び委員数をともに約3分の1程度に削減）による教員の法人運営への負担軽減がもたらす研究環境の改善状況の点検について，平成18年4月に設置される総務・企画室（組織運営・企画部門会議を中心として）で実施することを決定し，具体的事項については，設置される総務・企画室で今後策定することとした。</p>	

<p>【101】 サバティカル制度の導入等，研究に専念できるような仕組みについて検討する。また，各種委員会の統廃合を行うことによって，日常的な研究時間の確保を図る。</p>	<p>【101】 研究推進委員会を中心に本学独自のサバティカル制度，国内外の研修制度の導入について検討すると共に，研修に関連する必要な制度を整備する。</p>	<p>国内研修は内地研究員制度実施要項として，国外は大分大学国際交流・学術振興基金規程として制度を整備し，これにより3名の教員を国際会議などに派遣した。</p>	
<p>【102】 国際交流・学術振興基金の財源の確保に取組，その運用方法を改善する。</p>	<p>【102-1】 国際交流・学術振興基金運用委員会で運用方針を見直し，新たな運用方針に基づいて，援助等を継続して実施して，適切な基金の運用を行う。</p>	<p>国際交流・学術振興基金運用委員会で，運用方針の見直しを行ったが，平成18年度は現状を追認し実施することとした。 基金の運用については，国際交流・学術振興基金運用委員会で，平成18年度使用予定のない基金について，国債等，安全かつより有利な運用で，より多くの利息収入を図っていくことを決定した。</p>	
	<p>【102-2】 国際交流委員会を中心に，引き続き，財源充実計画を作成し，財源充実計画に沿って資金の拡充を図る。</p>	<p>国際交流推進のための財政支援のあり方について，国際交流委員会の下にワーキング・グループを創り「大分大学の国際交流に関する基本的方針」の中で検討を行い，中間報告（案）を作成した。</p>	
<p>【103】 新しい研究分野へのセンター等の設置，既設センター等の統合などについて検討する。</p>	<p>【103】 学内共同教育研究施設等管理委員会が中心になって，学内の既設のセンターの問題点を整理し，センターの新設や統合も視野に入れた今後の基本方針を検討する。</p>	<p>学内共同教育研究施設等管理委員会において，センターの統合・再編に当たっての基本的な理念等を整理し，「生涯学習教育研究センターと高等教育開発センター」「福祉科学研究センターと先端医工学研究センター」「地域共同研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーとコミュニティ総合科学研究センター」「附属図書館と総合情報処理センター」の再編・統合について検討に入った。 平成18年4月に運営組織が改編され，新たに設置される将来計画会議において基本的理念とこれまでの検討に基づき更に検討を進めることとした。 資料編 P474～475 参照</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	○ 地域社会及び国際社会に開かれた大学として、地域社会、産業界、地方自治体及び国内外の大学との多様な連携・協力・支援関係を強化し、社会貢献を充実させるための体制を整備する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策			
【104】 本学研究者の研究内容・成果などのデータベースを整備し，地域との連携・貢献に役立てる。	【104-1】 広報委員会で更なる改善点等の有無を確認し，必要があれば改善の検討を行う。	研究者総覧データベースの改善点等について，広報委員会で調査を行い，検討した。 検討結果に基づき，研究者総覧データベースの個人情報に関わる事項を削除する等の修正を行った。	
	【104-2】 学部ごとに研究者活動記録等を発行し，公式ホームページを更新する。	学部の実情に応じた研究活動記録等の作成を依頼し，教育福祉科学部，経済学部では，「研究紀要」，「経済論集」で論文や業績を収録し附属図書館のホームページから閲覧できる。 医学部は2004年版研究業績目録をホームページに公表した。 工学部ホームページの見直しを行い，改訂版の更新を行った。 なお，研究報告については，平成18年度に向けCD化を含め作業を進めている。	

	<p>【104-3】 大分県との連携協力協定を締結し、地域貢献・地域交流を推進する事業を実施する。</p>	<p>平成17年8月に大分県との連携協定の締結を行った。また、大分県と連携推進協議会を開催し、具体的な連携事業について協議を行った。 平成17年9月に連携協定締結記念講演会として「環境に関する講演会」を実施した。 平成17年11月に共同事業として「ユニバーサルデザイン・シンポジウム」を実施した。 平成18年1月に大分県知事を学内に招き、「大分県の産業振興」をテーマに、学生に対する講演会を実施した。</p>	
	<p>【104-4】 県内自治体との包括的な連携協力協定締結の方針を策定し、連携協力協定を実施した自治体との協力事業を実施する。</p>	<p>平成17年度自治体との包括的な連携協定の締結方針として、合併後の新市全てと協定を締結する方針を決定し、大分県を始め、別府市、宇佐市、日田市、竹田市、津久見市、由布市、豊後大野市、佐伯市及び杵築市と相互協力協定を締結した。 (平成17年度は、それまでに締結していなかった11自治体中1県9市と協定調印) 平成16年度に締結した、大分市、中津市、豊後高田市との連携ワーキングを開催し、連携事業を実施した。</p>	
<p>【105】 児童・生徒から専門的職業人をはじめとした社会人までの生涯学習の支援のために、生涯学習教育研究センターを中心として、公開講座・公開授業をはじめとした大学開放事業について、総合的に取り組む体制を整備するとともに、事業の質的向上と量的拡充を図り、地域社会との連携・協力、地域への貢献を推進する。</p>	<p>【105-1】 大学開放事業委員会において、大学開放事業に関する教職員提案の聴取を行い、大学開放事業の多様化の方途について検討する。</p>	<p>教職員提案を実現する大学開放事業を生涯学習教育研究センター事業として実施する計画について、募集の時期や事業実施の様態などを検討し、平成18年度から教職員提案を受けて生涯学習教育研究センター主催事業としてプログラムの開発・運営にあたることとした。</p>	
	<p>【105-2】 大学開放事業委員会と生涯学習教育研究センターが連携して、大学開放事業における各部局の役割分担と連携のあり方、生涯学習教育研究センターの大学開放事業における位置について調査・検討する。</p>	<p>生涯学習教育研究センターで「大学開放事業における各部局の役割分担と連携について」調査・検討を行い、あり方（原案）を作成し、次年度大学開放推進部門会議で審議することとした。</p>	
	<p>【105-3】 福祉科学研究センターは、県、地域行政機関、諸団体との共催による大規模なフォーラムを企画する。</p>	<p>平成17年11月に大分県及び福祉のまちづくり学会と共同して「ユニバーサルデザイン・シンポジウム2005」を開催、午後の部として福祉フォーラムを実施した。</p>	

	<p>【105-4】 福祉科学研究センターは、工房を立上げて、県の介護研修センターと連携して、地域住民と協力のもと、改善・改修を行い、新しいニーズの発掘を行う。</p>	<p>本事業を推進するための予算要求が、不採択となったため、工房の立上げは見送った。 新しいニーズの発掘のため、ライフサポート協議会（福祉のネットワーク）の事務局機能をセンターで担うことを検討し、平成18年度から実施することとした。</p>	
	<p>【105-5】 福祉科学研究センターは、講演会を年3回実施し、専門的職業人及び一般住民への福祉に関するサービス向上を図る。</p>	<p>専門的職業人及び一般住民への福祉に関するサービス向上を図るため、次の福祉科学領域における工学系、医学・看護系、社会福祉系の講演会を実施した。 平成17年6月に工学系の講演会として伊福部達氏を招き「障害があっても、高齢になっても、快適に過ごせるようにー福祉工学の挑戦ー」をテーマに開催した。 平成17年11月に医学・看護系講演会として黒川 由紀子氏を招き「高齢者のこころを支える回想法：認知症の高齢者への実践を中心に」をテーマに開催した。 平成18年1月に社会福祉系の講演会として横須賀俊司氏を招き「障害者の自立生活～自分史を語る」をテーマに開催した。</p>	
	<p>【105-6】 生涯学習教育研究センターにおいて、専門的職業人の学習ニーズ調査及び専門的職業人の学習ニーズへの対応可能性の検討を行う。</p>	<p>学習ニーズ調査の検討では、調査手法により、商工会議所等の団体に協力依頼を行って実施することとした。 学習ニーズへの対応可能性については、ニーズ調査の結果を受けて平成18年度明らかにする予定である。</p>	
	<p>【105-7】 大学開放事業委員会において、公開講座等のサテライト化、大学開放事業に関わる教育資源データベースの試行的開設など、開放事業の多様化の検討を行う。</p>	<p>出張講座事業を契機として、主に自治体との連携及び地域の組織との連携によるサテライト講座等の実施計画を策定した。</p>	
<p>【106】 学部及び研究科と連携して、社会人の再教育や生涯学習の場を拡充する。</p>	<p>【106】 大学開放事業委員会と教務委員会において、学部あるいは大学院の社会人の受入れ状況ならびに公開講座・公開授業に参加した社会人の状況について、調査の結果を分析し、相互の問題点を洗い出す。</p>	<p>各研究科は、夜間コース設置、長期履修制度を整備し、社会人学生が入学しやすい環境を整えた。工学研究科では休日開講も実施している。教務委員会では、公開講座・公開授業に参加した社会人の状況について調査結果を分析したが、特に問題点は見いだせなかった。</p>	

[教育]			
【107】 社会のニーズをもとに、教育・福祉、経済学、工学、医学・看護学・医療等に関する教育サービスを行い、本学と産業界並びに地域社会の連携・協力を図る。	【107】 教務委員会は、教育サービスを実施するための問題点の抽出を行い、その問題を解決するための対策を検討する。	生涯学習教育研究センターを中心に、公開講座等で各学部とも地域のニーズに応じ教育サービスを提供し、地域貢献に寄与している。	
[研究]			
【108】 学内における研究・技術開発の成果を収集し、情報ネットワークを用いた情報発信により産業界との連携・協力を促進する。	【108】 産業界との連携・協力関係を推進するための方策を検討し、公式ホームページによる情報発信の強化を図る。	「教員データ統合システム」を設置することで、教員評価と研究者総覧データ入力を兼ねることで、研究成果について最新の詳細な情報を効率的に発信することを可能とした。	
【109】 地域連携推進機構を改組してイノベーション機構として発足させ、地域社会ニーズの把握、地域とのコミュニケーションの確立を図り、種々の要請に一元的かつ迅速に対応可能なネットワークを形成する。	【109】 イノベーション機構のリエゾン・窓口機能をより一層充実させ、地域社会が大学に求めるニーズを研究領域別に把握する。	大分市2回(うち1回は、大分大学で実施)、宇佐市1回、産学交流会を開催した。また、出張相談会を臼杵市、日出町、大分市、玖珠町で開催し地域のニーズの集約を行った。リエゾン・窓口機能を集約したイノベーション機構の設置構想案を作成し、学長室会議で設置することを決定した。 また、イノベーション機構に係る規程の原案を作成した	
【110】 諸外国の大学や研究所との共同研究体制を整備し、協力と支援を推進する。	【110】 研究推進委員会は、各部局における諸外国研究機関との共同研究の可能性について調査し、問題点と課題を整理する。	全学の研究推進委員会は大学全体的な観点から調査を行い、現状についてまとめた。現状をさらに発展させる為に大学全体として積極的な資金面等に関する方策を検討することとした。	
○産学官連携の推進に関する具体的方策			
【111】 地域共同研究センターを中心とした共同研究・受託研究を一層推進する。	【111-1】 地域共同研究センター運営委員会で各種コーディネータの配置を検討し、改善策をまとめる。	地域共同研究センター運営委員会で学内コーディネータのあり方について検討を行った。 地域連携推進機構をイノベーション機構に改組し、この機構において地域共同研究センターは、知的財産本部及びVBLとコアセクターを組織し、このセクターに各種コーディネータを配置することとした。	

	<p>【111-2】 地域共同研究センターの機能を強化し、戦略的共同研究を推進する。</p>	<p>包括協定を行った金融機関を対象に産学連携の講習会を実施し、金融機関職員に「大分大学産学連携コーディネーター」の称号を与え、自らが地域のニーズ収集にあたる活動を開始した。</p> <p>戦略的共同研究の推進母体として、地域共同研究センター、知的財産本部及びVBLをコアセクターとするイノベーション機構が新たに設置されるのに伴い組織強化が図られるため、戦略的共同研究を推進することとした。</p>	
<p>【112】 大分大学知的財産本部を中心に、学と産・官の連携により、知的創造サイクルの形成に努める。</p>	<p>【112】 知的財産本部運営委員会の専門部門で、ライセンスとロイヤリティ取得による産学官連携を通じた研究活動の活性化を検討する。</p>	<p>産学官連携を通じた研究活動の活性化を図るために、前年度の出願発明に係る審査請求手順、ライセンスやロイヤリティ取得予定、取得可能な出願発明に関する取りまとめを行った。その結果をもとに知的財産本部と大分TLOとが連携して、企業訪問、技術移転活動を通じて、研究者へ技術相談時等に研究活動のインセンティブ等を促した。</p>	
○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策			
<p>【113】 単位互換の拡大のほか共同授業、共同セミナーなどによって連携を深める。</p>	<p>【113】 教務委員会は、大分県下の公私立大学等で単位互換制度の実施、大分地区での共同授業、共同セミナー開催の検討及び協議を行う。</p>	<p>教務委員会は教養教育委員会と連携して、大分県下の公私立大学等との教育連携を進めるための方策を検討し、立命館アジア太平洋大学及び県立看護大学との単位互換などの連携実施のためのワーキング・グループを設置し、当該大学と協議を開始した。</p>	
<p>【114】 大分県内の他大学等の教員や企業人等を本学の研究員・研究生として積極的な受け入れを図る。</p>	<p>【114-1】 教務委員会は各学部と連携して、研究生の受け入れを行う。</p>	<p>教務委員会における検討に基づき、各学部において研究生の受け入れをすすめ、平成17年度は101人を受け入れた。</p>	
	<p>【114-2】 各センターは研究員の増加策を検討する。</p>	<p>全学の研究推進委員会では各センターの業務内容や増加策に対する検討状況について調査すると共に、今後、学内共同教育研究施設等管理委員会と連携し、この問題に対処していくこととした。</p>	

	<p>【114-3】 地域共同研究センターの共同研究員の制度を再検討し、地域の企業の共同研究員の増加策について検討する。</p>	<p>共同研究における共同研究員の増加策について地域共同研究センター運営委員会で検討を行い、共同研究の間接経費として10%を徴収していることから、共同研究員に係わる「研究料」は廃止する方向で報告書を作成した。</p>	
<p>【115】 大分TLOに参加する地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす。</p>	<p>【115】 地域の公私立大学等との連携のあり方を検討する。</p>	<p>立命館アジア太平洋大学、別府大学等との協力関係の強化を図った。 県内10の高等教育機関で「大分県学務関係連絡会」を立ち上げて、教務事項等の協力関係の強化を図った。</p>	
<p>【116】 附属図書館と地域の大学図書館・公共図書館との連携・協力関係を強化し、目録の横断検索サービスを実施する。また、公共図書館との相互貸借サービスについて整備・拡充を行う。</p>	<p>【116-1】 県内大学間の横断検索について、調整が終了した大学から実作業を順次開始する。</p>	<p>現時点で参加可能な大分県内の大学図書館及び県立図書館7機関での横断検索システムを構築して運用中である。</p>	
	<p>【116-2】 県立図書館を通じ県内の公共図書館との横断検索の準備を開始する。</p>	<p>県立図書館が運用中の公立図書館間の横断検索システムと上記大学図書館横断検索システムの連携について検討を行ったが、現時点での直接の連携は技術的に困難なため、県立図書館を窓口として各公立図書館と交渉を行い、公立図書館を含める形に現行の大学図書館間横断検索システムを拡張することとした。</p>	
	<p>【116-3】 相互貸借資料の運搬について大学・県・市町村の運営する配送便の利用等安価な方法の検討を行う。</p>	<p>県立図書館と数度にわたり検討を行ったが、利用状況から考えて当面の間、現行の配送方法を継続することとした。新たに配送方法の検討は継続して行うこととした。</p>	
	<p>【116-4】 相互貸借サービス（オンラインを含む）の実施方法について検討を開始する。</p>	<p>県立図書館と数度にわたり現行の相互貸借サービスについて検討を行い、新たに電子メールによる運用を開始した。オンラインでの運用については次期図書館システムにおいて検討することとした。 大分県内大学図書館間での文献複写については、オンラインでの文献配送が大分県大学図書館協議会で提案され試行を行い、可能なところから実施することとした。</p>	

○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策			
【117】 留学生交流及び学術交流に関わる組織的整備の充実を図る。	【117-1】 国際交流委員会は、国際交流推進のための実施体制の効率化について検討し、国際交流推進のための基本方針を策定する。	国際交流推進のための実施体制の効率化の検討にあたり国際交流委員会の下にワーキング・グループを創り「大分大学の国際交流に関する基本方針」の中で検討を行い、中間報告（案）を作成した。	
	【117-2】 全学的な委員会で、留学生交流基本方針を検討、新たな留学生交流基本方針の制定を行う。	「留学生交流基本方針」の検討にあたり、留学生センター運営委員会の下にワーキング・グループを創って行い、「大分大学の国際交流に関する基本方針」の中にこの方針を取り込むものとして2月初旬に成案として取りまとめ、国際交流委員会ワーキング・グループに提出した。	
	【117-3】 留学生センター運営委員会は、地域の国際交流団体や留学生教育機関と情報を交換する。	日本学生支援機構（大分支部）及び大学コンソーシアムおおいたとの懇談・協議を定例化した。平成17年10月に日本学生支援機構大分支部が主催する県内留学生の交流ツアーに本学留学生18人が参加して県内6大学との交流を行った。 また平成18年3月に「留学生と日本人学生の合同セミナー」を実施した。 鶴野校区連合自治会及び錦町1丁目自治会との懇談・協議を行い、平成17年7月に火群祭・交流会に留学生38人が参加して、地元自治会との交流を深めた。この交流を通じて、ホームヴィジット／ホームステイ事業の受入ファミリーが新たに8軒開拓できた。 本学が主管する大分地域留学生交流推進会議総会を、文部科学省から2人の担当官の派遣のもと平成17年10月に開催し、県内高等教育機関、自治体、経済団体、留学生支援団体等との活発な意見交換が行われた。 県内小中学校の要請による総合学習等への留学生派遣事業は順調に進み、今年度実績は8件、参加留学生はのべ40人となった。	

<p>【118】 学生の海外留学・派遣を全学的に推奨し、諸外国、特にアジア諸国への派遣を積極的に推進する。</p>	<p>【118】 留学生センター運営委員会は、派遣留学に関する説明会の充実化を図ると共に、学生の個別相談に応じるための体制を整備する。</p>	<p>年度当初全体説明会を行い、派遣留学が決定した学生を対象に派遣地域別（欧米圏派遣・中国派遣・ドイツ派遣・アジア圏・英語圏）の事前準備学習会を述べ7回実施した。 また、経済学部教員を講師に「日本の歴史問題とアジア事情」についての学習会を実施した。 地域別説明会では、現地からの留学生及び交換留学を行った本学日本人学生が講師となり、大学の概要及び気候、治安、物価等生活上の諸課題等について説明を行った。 平成17年11月にTOEFL-ITPを学内で実施、留学生4人を含む24人の受験者があった。 平成18年度派遣留学学生について、運営委員会で計10人を決定した。</p>	
<p>【119】 外国の大学との教育研究上の交流を推進する。</p>	<p>【119】 留学生センター運営委員会は、交流協定校との交流の実態について調査する。</p>	<p>米国（サンフランシスコ州立大学）、韓国（高麗大学校、梨花女子大学校、ソウル女子大学校）、中国（河北師範大学、南陽理工学院、遼寧師範大学）、ヨーロッパ（バース・スパ大学、ティルブルク大学、パダボーン大学）、台湾（東海大学）の交流協定校を訪問し、日本人学生受入の実態調査並びに各大学担当者と交流に係る意見交換を行った。 今年度の協定校実地調査について、報告書として取りまとめ公表し、今後の派遣留学における重要な資料として活用していくこととした。</p>	
<p>【120】 国際交流・学術振興基金の適切な運用と増額について検討する。</p>	<p>【120】 国際交流・学術振興基金の運用方針の問題点を整理し、新たな企画への援助策として基金の増額方法を検討し、実施する。</p>	<p>基金の運用方針等の検討にあたり国際交流委員会の下にワーキング・グループを創り「大分大学の国際交流に関する基本的方針」の中で検討を行い、中間報告（案）を作成した。</p>	
<p>【121】 JICAなどによる国際的教育貢献活動に積極的に参加し、その業績を組織として適切に評価する。</p>	<p>【121】 国際的教育貢献活動事業への新たなプロジェクト参加案を策定する。</p>	<p>新たなプロジェクト開拓のため、JICAと交流を進めるため、協定締結に向け協議を行っている。</p>	

○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策			
<p>【122】</p> <p>医療や福祉に関して，国内外，特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。</p>	<p>【122-1】</p> <p>福祉科学研究センターと大学院福祉社会科学研究科と連携を推進する。</p>	<p>前年度に引き続き，福祉科学研究センターと大学院福祉社会科学研究科と連携し，若手研究者発表会を開催した。発表は午前中に福祉社会科学研究科の発表を行い，午後からはアメリカ，ヴァンダービルド大学の河村教授によるアメリカにおける福祉機器開発の現状についての講演の後，医学・工学の若手研究者の発表を行った。発表会は，地域社会への貢献と交流を目的として学外で開催し，大学関係者もとより現場の福祉関係者・一般市民も参加し会場から活発な質疑がなされた。</p> <p>また，平成18年3月には大学院福祉社会科学研究科と共同主催で「21世紀の福祉社会を考える」をテーマに地方自治体の取組を学ぶためにスウェーデンから2名の講師を招き講演会を開催した。</p>	
	<p>【122-2】</p> <p>医療や福祉に関する全学的研究会を年間2回実施し，医学，看護学関係と福祉との共同研究を推進する。</p>	<p>福祉科学研究センターのセンター研究員及び研究テーマを拡充し，医学，看護学関係と福祉の融合を図り，共同研究の可能性を模索するため，平成17年12月に「医療や福祉に関する全学的研究会」を実施した。</p>	
	<p>【122-3】</p> <p>国内外，特にアジア諸国の教員・研究機関との連携のための調査・研究を行い具体的な福祉に関する大学間連携を検討する。</p>	<p>平成17年度中に行った交流協定締結は2校で，全てアジア諸国（タイ，韓国）となっており，福祉科学研究センターが中心となり，福祉分野における学術交流事業に係る調査・研究を行った。</p> <p>また，アジア諸国以外では，スウェーデンの福祉分野の研究に優れた業績のある「メーラダーレン大学」との交流協定締結を検討した。</p>	
<p>【123】</p> <p>教職員や大学院生の海外留学・派遣をより一層推進するとともに，留学先・派遣先の大学や研究所との研究協力を強化する。</p>	<p>【123】</p> <p>国際交流委員会で国際交流のポリシーを作成し，国際交流・国際貢献に関わる大学の基本戦略を策定する。</p>	<p>国際交流のポリシーの検討にあたり国際交流委員会の下にワーキング・グループを創り「大分大学の国際交流に関する基本的方針」の中で検討を行い，中間報告（案）を作成した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中 期 目 標	○ 地域における中核的医療機関として、高度な医療技術の開発と提供をとおして、倫理観豊かな医療人の育成を図るとともに、地域医療の向上に貢献する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策			
【124】 臓器別、機能別診療体制に移行する。	【124】 新たな臓器別機能別診療体制における機能的改善度並びに患者サービス及び病院経営への貢献度などを戦略的企画部門会議で評価する。	臓器別機能別診療科に移行したことによる患者サービス、診療体制等について平成17年10月に診療科等を対象にアンケートを実施した結果、「診療科の名称と医療内容が一致し、患者にとって求める診療科が分りやすくなった」、「診療が病態別に統合され、円滑な診療体制が確立された」等の回答を得た。 戦略的企画部門会議では、臓器別機能別診療体制への移行は、病院全体として良好に機能しているとの評価を行った。	
【125】 緩和ケア専従チームをつくり、緩和医療を実施する。	【125】 常駐するスタッフを置き、病院評価機構の認可を得て、緩和ケア加算により病院運営に貢献する。	日本医療機能評価機構の認定を受け、平成16年11月1日から緩和ケア診療加算の算定を開始した。平成17年4月に常駐看護師を置き、平均14人/日の緩和ケア加算を達成し、病院経営に貢献している。また、対外的な啓発活動として、学会への参加、講演会の講師派遣、教育講座等を積極的に行い、地域に貢献している。	

<p>【126】 地域医療連携センターを充実させる。</p>	<p>【126-1】 地域医療連携施設への広報活動を促進し、紹介率の向上を図る。</p>	<p>広報誌『かけはし』を年4回発行し、県内全医療機関へ送付した。 紹介率は50%以上を保ち、60%近くまで上昇した。</p>	
	<p>【126-2】 検査外来を開設し、紹介患者の獲得、紹介率の向上を図る。</p>	<p>病診連携の推進を図るため、地域医療連携センターを中心に、平成18年7月の本格稼働を目指しCT, MRI, 心臓超音波検査, 内視鏡検査等の検査外来システムの手続, 運用方法等を定めた。県内全医療機関に案内状を送付し、新規紹介患者の増加を図る体制を確立した。</p>	
	<p>【126-3】 電子カルテ導入を想定したパスシステムの充実を図る。</p>	<p>電子カルテを利用したパスシステムの導入に向けて調整会議にて検討し、平成18年度からの運用が可能な状況となった。</p>	
	<p>【126-4】 急性期型病院として機能強化のため、退院調整としての相談内容分析、阻害要因について検討する。</p>	<p>退院調整オーダーが電子カルテ上に導入された。退院調整の早期介入方法として、入院時チェックリストを作成し単科病棟で試験的に導入中である。相談内容、評価の分析が可能となった。</p>	
<p>【127】 ボランティアによる支援を大幅に拡大して、患者サービスを充実させる。</p>	<p>【127-1】 ボランティアの増員を推進し、活動内容の拡大を検討する。</p>	<p>大分市ボランティアセンター及びボランティアグループへの呼びかけにより、外来ボランティア2名、病棟ボランティア7名の増員を図ることができ、外来案内等、小児病棟での本の読み聞かせや遊び等のサービスを充実させた。</p>	
	<p>【127-2】 大学病院内にボランティア室を設け、会員の控え室・情報交換の場とする。</p>	<p>院内の多目的に利用されている病院第2会議室の機能を確保しながら、移動式のパーテーションによる仕切りを設け、控室として利用することとした。 今後は、同室を拠点にして活動(院内図書の貸出し等)を拡大していきたい。</p>	
	<p>【127-3】 ボランティアに対して研修会を開催し、患者サービスの向上に役立てる。</p>	<p>研修会2回(6月・10月)、病院長との懇談会1回(3月)を実施し、患者サービス向上のため、ボランティアの意識向上を図った。</p>	

<p>【128】 病院経営戦略を企画し実行するために、戦略的企画部門を設置する。</p>	<p>【128】 病院経営の健全化に影響度の高い医薬品・医療材料の物流システムの検討を開始する。</p>	<p>SPD(医療材料等一括購入及び一括管理委託)導入について検討するため、平成17年10月に「SPDシステム導入に関するワーキング・グループ」を設置し、他大学の導入状況調査及び供給業者から資料収集を行い、現在の物流システムの問題点を明らかにした。 また、在庫削減、原価管理、労務時間の短縮、材料経費の軽減等を図るため、手術材料のキット化について具体的検討を行い、平成18年6月から実施する体制を整備した。</p>	
○倫理観豊かな医療人育成の具体的方策			
<p>【129】 新医師臨床研修管理型病院として充実した卒後研修が遂行できるように整備する。</p>	<p>【129】 卒後臨床研修における研修プログラム(研修カリキュラム及び研修体制)、指導体制、評価の方法などについて、調査、分析し、卒後臨床研修の充実を図る。</p>	<p>研修医との意見交換会を頻繁に開催すること等により、研修プログラムの問題点等を把握し、センター運営会議及び同専門部会において検討し、以下の改善を行った。 ①2年目研修医に対する救急部研修の実施②研修医対象のモーニングセミナーの開始③「臨床研修医による処方及び輸血・静脈注射実施に関するガイドライン」の策定④内科研修(6か月)について、1か月単位の診療科変更を5グループの診療科から3つを選択し、2か月ずつ研修するシステムに変更。 また、卒後臨床研修センター棟を建設し、研修環境の飛躍的な改善を行った。</p>	
○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策			
<p>【130】 診療科毎あるいは共同して先端医療技術開発と臨床応用の研究課題を設定し、中期目標期間中3件の高度先進医療の承認を受ける。</p>	<p>【130】 平成16年度応募があった複数診療科による共同開発の先進的医療について、優れているものを選定して開発費を補助すると共に、診療科長等で構成される「高度先進医療専門委員会」により高度先進医療へ発展させる示唆を与える。他の大学が行っている高度先進医療についても継続調査する。</p>	<p>消化管外科による「腹腔鏡下膵部分切除術(体尾部切除を含む)」が、平成17年12月末に高度先進医療として承認された。 複数診療科による共同開発については、3課題について開発支援費を補助し、開発を促進している。</p>	

<p>【131】 臨床試験を推進する。</p>	<p>【131-1】 前年度の臨床試験実施実績の評価と、より一層の推進策を図る。</p>	<p>前年度までの臨床試験（治験）実績の評価と治験依頼者からの情報収集の結果、地方の大学病院では、大学病院単独での治験推進は限界があり、地域の医療機関とのネットワークによる治験推進が必要不可欠と結論できた。</p> <p>ネットワークによる治験推進のため、大分地区医療機関と治験に参加するボランティアへの支援体制の枠組みを確立した。医療機関の治験実施と教育研修は、臨床薬理センターと平成18年4月開設の寄附講座「創薬育薬医学講座」が支援し、地域住民とボランティアの支援は、平成18年1月設立されたNPO法人「豊の国 より良き医療と健康づくり支援センター」が行う体制が構築された。</p>	
	<p>【131-2】 臨床試験専門外来（創薬育薬クリニック）において、被験者及び治験依頼者の意見・要望を調査し、治験の見直しと充実を図る。</p>	<p>調査の結果、本院の臨床試験専門外来（創薬育薬クリニック）は、円滑に運営されていると判断される。また、日本医師会治験促進センターホームページでも、全国のモデルとして紹介された。</p> <p>創薬育薬クリニックにおいて地域住民への治験啓発も行い、今後も継続することとした。</p>	
	<p>【131-3】 臨床試験に関する当院職員の意識向上を図るため、セミナーを開催する。</p>	<p>平成17年9月にネットワーク治験に関する臨床研究セミナー、同年12月に臨床試験の統計学の臨床研究セミナーを、それぞれ外部の講師を招いて開催した。また、平成18年3月に、大学病院によるネットワーク治験推進と地域の医療機関支援について、治験推進セミナーを開催した。これらのセミナーには、本学職員だけでなく、大分地区医療機関、治験依頼者（製薬企業）、治験施設支援機関（SMO）も参加した。</p>	

	<p>【131-4】 治験推進ワーキンググループ及び臨床薬理センターで、大分地区学外の医療機関を含めて治験の推進を強化する。</p>	<p>臨床薬理センターを Academic research organization (大学の有する多くの専門性や特徴を活用し、治験を収益事業として行う組織。)として、広範囲な臨床試験支援・サービス機能を持たせ、ボランティア・地域住民支援をNPO法人「豊の国 より良き医療と健康づくり支援センター」が、教育・研修に関する支援を平成18年4月開設の寄附講座「創薬育薬医学講座」が行っていく体制が構築された。</p> <p>また、臨床試験ネットワーク拡充のため、大分県医師会との連携体制を確立した。大分県下で治験を実施している主要医療機関との合同会議を開催し、今後継続的に開催していくことが決定された。</p>	
	<p>【131-5】 厚生労働省治験推進協議会と協力して、九州・沖縄地区を含む他地区との連携による治験ネットワーク拡充の方策を決定する。</p>	<p>将来の連携を前提として、金沢地区治験ネットワーク責任者との会議を定期的実施する体制が構築された。また、大分地区主要医療機関との合同会議には金沢地区責任者も参加した。これらを通して、医師・CRCの教育・研修プログラム開発の連携、治験の書式統一化などの連携実現を達成していく目標を共有化した。また、福岡、愛媛地区との連携についても、打診している。</p>	
○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策	<p>【131-6】 地域住民への啓発活動として、公開講座を実施する。</p>	<p>平成17年12月に博多で、健康増進と治験啓発の市民公開講座を開催した。</p> <p>啓発活動として、市民公開講座だけでなく、平成179月に、治験に参加した患者を招いての別府・湯布院ヘルシーツアーを開催した。また、NPO法人「豊の国 より良き医療と健康づくり支援センター」の設立と活動について、新聞社による報道を通じた地域住民への啓発を行った。</p>	
<p>【132】 効率的かつ適切な職員配置の観点から、医療技術職員を集約して一元的に組織する。</p>	<p>【132】 「診療支援部(仮称)」設立準備委員会を発足し、一元的組織化の利点を検討し、建設的な診療支援体制のための「診療支援部」を設立する。</p>	<p>平成17年11月2日に診療支援部(仮称)設置準備委員会を設置し、「診療支援部(仮称)」の組織、運営体制及び業務等について検討を進めた。同委員会の成案を得た後、平成18年度の早期に設置する予定にしている。</p>	

○医療の質及び医療安全管理に関する具体的方策			
【133】 医療事故防止対策と発生時の対応の更なる改善を図り、医療の質を向上させる。	【133-1】 インシデント報告システムの改変版を導入する。	新しいインシデント報告システムを導入(平成17年5月)し、導入後のシステムの修正等を随時行っている。	
	【133-2】 医療安全管理部に専任医師の必要性を検討する。	専任の助教授を配置することを決定し、平成18年度早期の採用に向けて、選考手続を進めている。	
	【133-3】 法律関係者や患者側の代表者も外部評価者としての参加の是非について検討する。	検討のための情報収集を行ったが、参考となる実施例が不十分であり、引き続き平成18年度の検討事項とし、情報収集することとした。	
	【133-4】 前年度組織した事故調査委員会を基に医療事故シュミレーションを行い、対応を検討する。	学外の講師による「重大事態発生時の対応」についてのセミナーを開催するとともに、本学における医療事故シュミレーションを実施した。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学部と附属校園が連携を強化し、共同研究体制の整備を図る。 ○ 附属校園の学校運営の改善に関わる諸問題を附属校園全体の体制の中で解決する。 ○ 附属学校の教育体制の改編を視野に入れて入学者選抜の整備・改善を図る。 ○ 公立学校との人事交流の体系化を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策		
<p>【134】 学部主導の下に学部・附属連携推進委員会を活用し、学部と附属四校園の組織的な教育・研究を推進する。</p>	<p>【134】 学部・附属連携推進委員会は、連携に関する実態調査を行い、それを基に、連携のためのシステムを構築する。</p>	<p>「附属学校について、大学、学部と一体となった取組を一層推進されることが求められる」との指摘もあり、学部・附属連携推進委員会を中心として連携を図ることとした。</p> <p>連携のためのシステム構築は計画どおりに進行している。人材バンクはイントラネットとして完成し、学部教員の半数が人材登録を済ませている。この人材バンクの作成に当たっては附属校園のニーズ把握のための実態調査を実施した。また、平成18年度から開始する、人材バンクを利用した連携活動に関して、どのようなプロジェクト課題が可能か、学部・附属連携推進委員会で検討を開始した。今後は連携システムをより改善し、連携プロジェクトそのものを推進する。</p>

<p>○学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>【135】 各校園の学校評議員制度を活用するとともに、学部との連携を図りつつ、校園長と副校園長の一体的なリーダーシップの下に地域のニーズに適切に対応する教育研究体制を構築する。</p>	<p>【135】 開かれた学校づくり協議会は、協議会における検討課題や改善策から実施計画を策定する。</p>	<p>四校園とも開かれた学校づくりをするために、年間計画を立て積極的に取り組んだ。点検・評価においては、評価結果をどう生かしていくかが課題であり、また、調査項目を再検討して一層充実させることとした。</p> <p>協議会において、学校運営等の改善策について協議し、次のような具体的な方策を明確にすることができた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 四校園一斉の防災・防犯訓練や環境整備に取り組む。 2. ボランティア清掃活動(附属校園周辺)を行う。 3. かかわりあいによる学びの指導。(授業や行事で四校園の連携を図る。) 	
<p>【136】 校園長・副校園長連絡会議を中心として、附属四校園が連携した一体的学校運営を推進する。</p>	<p>【136】 校園長・副校園長連絡会議は、協働を生み出す学校運営の実際を実施計画により実践し、問題点を把握し、改善策を策定する。</p>	<p>四校園子ども集会では、実施後、各校園の教師の反省及び子どもたちの意見を持ち寄り、次年度の開催方法を話し合っているが、雨天時の開催が課題である。</p> <p>学校間交流は、校園毎に実施しているが、来年度以降は、各校園間の共通理解を図り充実させることとした。</p> <p>また、新任の教頭を管理職として配置するはこびとなり、各校園の分掌組織の改善を図った。</p>	
<p>○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p>			
<p>【137】 附属幼・小・中一貫教育体制の構築とカリキュラム 編成の策定を図る。</p>	<p>【137】 四校園校長会は、カリキュラム編成に向けて、各教科(領域)別のグループを編成し、目標、内容を検討すると共に、授業交流や子どもの実態調査、教師の意識調査を実施する。</p>	<p>幼小、幼養、小中、中養の交流を通して、お互いにそれぞれの校園における子どもの実態把握をすることができた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 交流に向けた事前の話し合い 2. 交流学年での細案作り 3. 段差解消に向けた共通理解と協議 4. 公開研究会等への積極的な参加及び交流の必要性の再確認、一貫教育推進に向けた教師の意識調査を行い、問題点や課題を洗い出した。 <p>一貫教育に向けた協議の時間設定 研究日を火曜日に設定・大局的見地から一貫教育の方向づけを提案するコーディネーターの必要性 学部長と話し合いの場を持つ。</p>	

<p>【138】 附属四校園教員の相互協力による、総合的な入学者選抜体制の充実について検討する。</p>	<p>【138】 入学者選抜方法研究委員会は、他大学の附属校園による入学者選抜方法に関する調査結果等を参照し、改善に向けての情報収集と分析をする。</p>	<p>他大学や九州内の附属校園からそれぞれ入学者選抜方法に関する情報を集めて比較検討し、大分附属における入学者選抜方法の現状や課題について共通理解した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立や公立中学校で、中高一貫教育に取り組む学校が出てきて、「入学者選考方法を検討中、検討計画中」の附属中学が6割を超える状況になっている。 <p>また、幼小、小中の連絡進学委員会を行う中で、幼・小・中の一貫教育を推進するために各校園で共通して指導すべき項目について話し合った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活態度、友だち関係、基礎基本的な学力等 	
<p>○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p>			
<p>【139】 公立学校との総合的な研修体制の下に附属四校園における研修の充実を図る。</p>	<p>【139】 現職教職員研修委員会は、1年次の調査・分析に附属校園に勤務する教職員の経験年数及び実態等を照らし、各校園で現職教職員研修に関する企画・立案を行うとともに、学部を通して県教委等に参加の依頼を行う。</p>	<p>本年度の計画に基づき滞りなく研修を実施した。また、本年度末に県教育委員会から、教員のライフサイクルに応じた新しい教職員研修制度が示されたが、附属学校園現職教職員研修委員会では、公立学校との人事交流を円滑に行うため、新しい研修制度に対応する研修を来年度以降どのように構築していくか検討を行った。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

- 卒業生・修了生及びその雇用主に対して教養教育の成果に関する実態調査を実施した。
資料編 P 476～478 参照
- 高等教育開発センターでは、教育方法の改善を図るため、きっちよむフォーラム（学生参加型の学内合同研修会）など学生の意見を取り入れたFDワークショップを初めて開催した。
資料編 P 479～485 参照
- 学業低迷やミスマッチ等に対する対応策の策定が急務であることが明らかとなった。このため学業低迷に対しては、①履修単位の極端に少ない学生を呼び出したの履修指導を行う、②達成度不良学生を対象としたケアクラスを開設する、③長期欠席者の把握と学生生活委員会と協力して対応する、④保護者も交えて転課程を含めた進路変更を相談する、などの暫定的な対応策を策定し、実施に移した。
また、学部学科とのミスマッチ解消に対しては、高等学校の進路指導とも絡むため高等学校との協議も必要ことから、「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」において県内の高等学校とのミスマッチ解消策の協議を進めることとした。

(2) 教育内容等に関する目標

- 高等教育開発センターでは、総合的高等教育改革事業を実施し新しいシステムを導入した。新システムの内容は、講義記録支援システム、遠隔講義システム、学習支援ネットワークシステム、授業評価支援システム、高等教育開発センター運用システムから構成されており、導入機器の本格使用に向けて、学内で講習会を5回実施した。
資料編 P 486～487 参照
- 英語教育充実のために、大学としてTOEICに団体加入をした。
資料編 P 488 参照
- 福祉を標榜する本学の基本理念に基づき、身体等に障害のある学生のための「要支援学生のための支援ガイドライン」を策定し活用した。
資料編 P 489～492 参照
- 平成18年度の志願者は、昨年度より1,148名の増となり、本年度実施した次の様なPR活動が志願者増に少なからず貢献したものと評価できる。次年度も引き続き受験生確保に向けて効果的なPR活動を行う。
 - 大学案内をデジタルパンフレット化し、Web上でも閲覧可能とし、入学実績のない高校の生徒も手軽に本学の情報を入手可能となった。
資料編 P 493 参照
 - 県内高校及び近県の高校に参加を呼びかけ、センター試験直後の受験生を対象にした「出願直前進学説明会」を1月29日に実施した。
資料編 P 494～504 参照

(3) 工学部福祉環境工学科メカトロニクスコースの教員が県内・近県の高校約50校を訪問しPRした。

(4) 工学部応用化学科が1月（6日及び28日）に東京で進学説明会を実施した。

なお、工学部以外においても、PR活動を次のとおり検討中である。

- ①教育福祉科学部—関西方面での進学説明会開催。
- ②経済学部—高校生向けビジネス・アイデア・コンテストの開催。
- ③医学部—医学部版大学紹介ビデオの作成。

平成19年度入試から経済学部がAO入試を実施することとなり、同入試の実施概要に関する記者発表を行い、主たる新聞・テレビで報道された。同概要を各県の教育委員会に送付し、また大分県内各高校の進路指導教員に対しても広報した。

資料編 P 505 参照

(3) 教育の実施体制等に関する目標

- 本学の教養教育の責任母体として、教養教育実施機構を立ち上げた。
資料編 P 506～507 参照
- 大学院教育を含めた教育GP獲得のために教育改革推進本部を設置した。
資料編 P 398, 399 参照
- 本学の教育の充実を図るため、高等教育開発センターを設置した。
資料編 P 400～463, 508～509 参照
- 大学院の運営体制強化のため教育担当理事が掌理する大学院部門会議を設けた。
- 県内の他大学との連携を図るため、立命館アジア太平洋大学との教育連携についてワーキング・グループで検討を開始した。

(4) 学生への支援に関する目標

- 大学に対する要望や意見を広く聴取するため、学生サービス情報用システム(MASIS)のシステム変更(学生意見箱の設置)をした。
資料編 P 510～512 参照
- 学生寮の運営改善の一環として、セキュリティ関係・膨張タンクの取替え・廊下の塗装改修等を実施した。
資料編 P 513～515 参照
- 大学の運営方針について学生に知らせるとともに、学生からは素直な意見を聞きながら学生生活の支援を図ることを目的として、平成17年12月に「学長と学生との意見交換会」を実施した。
資料編 P 516～518 参照
- 学生生活の実態を把握するため、学生生活実態調査報告書を作成した。
資料編 P 519～521 参照
- 学生の経済支援のため、平成18年度より「大分大学授業料奨学融資制度」を導入した。
資料編 P 156～163 参照
- 教務委員会と学生生活支援委員会が学生のモラルとモチベーションを高めるために学生の表彰規程と懲戒規程を作成した。
資料編 P 522～526 参照

- ・ 学生のボランティア活動推進のため、大分市ボランティアセンターからボランティアコーディネーターの講師を招き講演会を実施した。
- ・ 本学のボランティア活動状況を把握するために、アンケート調査を実施した。調査結果は今後の推進のための資料として活用することとした。
資料編 P 5 2 7～5 4 0 参照
- ・ 学生のボランティア活動を単位化している他大学の実情を調査した。今後は単位化を検討していくこととした。
- ・ 課外活動支援のため、大学内に清涼飲料水の自動販売機を設置し、平成18年度から売上げの一部を学生支援協力金（奨学寄附金）として受け入れることとした。
- ・ 「イッキ飲み」防止のための教育講演会を開催するだけでなく、講義（「医学一般」、「精神保健」）や、体育会サークルの合宿においての啓発に努めた。また、学生寮やサークルが自主的に「アルコール学習会」を開催する際には、資料提供等を積極的に支援した。
- ・ イコールパートナーシップ委員会と共同で講演会を開催し、学生にセクハラと本学のセクハラ対策についての理解を深めさせた。資料編 P 5 4 1 参照
- ・ 学生の心身の健康増進・疾病予防のために、エイズや感染症、生活習慣病、メンタルヘルス等に関する講演会を開催した。資料編 P 5 4 2～5 4 6 参照
- ・ 臨床心理士を目指す学生が、クライアントの立場や気持ちを体験・理解するために、保健管理センターにおいて「教育的カウンセリング」を行った。
資料編 P 5 4 7～5 5 0 参照
- ・ 県警から講師を招き講演会「覚醒剤等薬物乱用防止講座」を開催した。
資料編 P 5 5 1 参照
- ・ 「うつ病」「自殺予防」について、主に教職員を対象としたメンタルヘルス講演会を開いた。
資料編 P 5 4 2～5 4 6 参照

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

◇大学として重点的に取り組む領域

- ・ 先端医工学研究センターの設置

先端医工学研究センターを平成17年4月に設置し、本学における重点的な研究領域である人間環境科学・福祉科学・生命科学領域に足場をおきながら、福祉を核とする医工連携を推進するもとで新たな研究開発・発展に取り組むこととした。
資料編 P 5 5 2 参照

センターでは、医学、工学、福祉科学の分野の研究者が有機的に連携協力する部局横断的な研究体制が構築され、先端医工学研究センターの重点的研究及び部局横断的な共同研究を実施している。

- ・ 研究推進委員会の設置と研究成果の公表

独創的・先導的研究を推進するために、全学の研究推進委員会と連携して、各学部研究推進の受け皿となる委員会（学部研究推進委員会等）を整備し、研究成果についての講演会やシンポジウム等を開催するなどに取り組んだ。

- ・ 大分大学学際研究創造セミナーの開催

学際的研究を発掘・推進することを目的として「大分大学学際研究創造セミナー」を発足させ定期的に開催した。学部の枠を超えた多数の教員が本セミナーに参加し、学際的な研究プロジェクトの立ち上げに向けた研究環境の整備の効果を示した。
資料編 P 5 5 3 参照

- ・ 大分異分野融合セミナーの開催

「大分異分野融合セミナー」を開催し、「実用化を目指した異分野連携の可能性」等の講演会・討論会を行い、異分野として考えられてきた各研究分野間相互の融合と新たな学問分野の創造を目指す取組を進めた。大分市現教職員教育等連携推進協議会の設置を受け、「教育研修カリキュラム検討会議」を大分市教育委員会と大分大学教育福祉科学部との共同で設置した。資料編 P 5 5 4 参照

- ・ 「教育研修カリキュラム検討会議」の設置

- ・ 「大分大学研究シーズ集」の発行

学外者へ向けた「大分大学研究シーズ集」を発行し、県内企業等約600社に配布し、大学の研究シーズを広く公表した。

◇適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・ 研究支援体制の構築

研究支援の事務担当のあり方について検討し、研究・社会連携部学術協力課を平成18年度から研究推進課に改め、課内を支援部門と契約担当部門の2つに分け、効率的、効果的な体制を整えることとした。

◇知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・ 教職員の発明に係る意識の高揚

教職員の発明に係る意識の高揚を図ることを目的として、知財講演会を3回及び知的財産に係る講義（大学院生及び教職員対象「知的財産特論講座」）を13回実施するとともに、「国立大学法人大分大学知的財産本部パンフレット」を作成し、教職員に配布した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- ・ 運営組織の改編に伴い、各種委員会の統廃合を行い、委員会数及び委員数とともに約3分の1程度に削減し、教員の法人運営への負担を軽減することで、研究環境の改善を行なった。
- ・ 人事政策会議を設置して、教員の役割分担を考慮したシステムの開発体制を整備した。
- ・ 教育に特化した特任教授制度の導入を決定し、平成18年4月1日付けで教育福祉科学部に3名の特任教授を採用予定である。
- ・ 先端医工学センター及び高等教育開発センターに学長裁量定員を前倒して配置し、研究体制の整備を図った。

- 寄附講座「創薬育薬医学講座」の受入れ
全国の医学部で初めての「創薬育薬医学」の確立を目指し、国際的な視野に立った臨床試験に携わることのできる医師を育成するとともに、「薬物治療の個別化」に必要なゲノム解析の研究を推進するため、平成18年度から寄附講座の受入を決定した。

また、「薬物治療の個別化」に必要なゲノム解析の研究は、医学部内の各講座、診療科と共に共同研究を進め、外部資金獲得のひとつの核なることが期待できる。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

①社会連携・産学官連携関係事項

- 3月までにリエゾン・窓口機能を集約したイノベーション機構の設置構想案を学部教授会に報告し、学長室会議で設置することを決定した。
また、イノベーション機構には、各種コーディネータを配置することとした。
- 大分県及び県下14市のうち12市と17年度までに締結し、知事による講演会や大分市長と学生との交流会を実施するなど各市との具体的協議を開始した。なかでも、豊後高田市との連携事業は、本学の平成19年度概算要求事項にまで発展した。
資料編 P633～636参照
- 大分県下の主な金融機関全てと提携し、それらの金融機関との協定を利用しながら、地域MOT推進協議会の組織化、産学官連携コーディネータの養成などの仕組みを作った。
- 県下の代表的な百貨店であるトキハデパートと協定を締結した。百貨店との提携は全国的にも他に例を見ないものである。
- 産学官連携推進会議、イノベーションジャパン、九州ブロック産学官連携ビジネスショー及び大学発新技術説明会などに出席参加し、大分大学の存在感を高めた。
- 11月12日に大分県及び福祉のまちづくり学会と協同して「ユニバーサルデザイン・シンポジウム2005」を開催、午後の部としてフォーラムを実施した。
- 同窓生との連携のために、大分地区・関東地区の交流会を実施した。
- 大学開放事業に自治体や企業の参加を要請し、実施した。

②国際交流関係事項

- チェンマイ大学、コンケン大学、順天大学と新たに協定を締結するとともに、国際交流協定の締結をさらに前進させる体制を整備した。
- 留学生と日本人学生との交流の充実のためチューター経験のある学生を中心とする、国際交流ボランティア会を4月に設立し、活発な活動を開始した。
- 海外の12の大学を訪問調査し、留学生の受入れに関する協議を実施した。
- 国際交流基本方針（案）を作成した。
- 冬季休業中のホームヴィジット・ホームステイ事業の受入先の拡大に努力し、新たに8軒の受入ファミリーが開拓できた。

- 県内小中学校の要請による総合学習等への留学生派遣事業は順調に進み、8件、述べ40人となった。
- 平成17年2月に引き続き平成18年1月にも、スマトラ沖地震・津波災害の復興状況調査、医療・医学教育支援調査のため、4名の医療支援チームを派遣した。
- ベトナムにおける唇顎口蓋裂（しんがくこうがいれつ）治療の国際医療チームとして、医師等4名が参加して医療活動を行うと共に、学生2名も同行し国際交流の経験を積ませた。
また、同国における耳鼻咽喉科・頭頸部領域の医療レベルの向上と喉頭全摘者に対する音声機能の再獲得を指導するため、医師2名を派遣した。
- 「大学コンソーシアムおおいた」では、前学長に引き続き現学長も理事長となり、留学生支援を中心に地域における国際交流を進めてきた。12月には、本学学生を実行委員長として県内各大学の留学生多数と一般学生が主体となる第1回「みんなの祭り」を市内中心部で大々的に開催し、市民レベルでの国際的な文化交流を成功させた。

(2) 附属病院に関する目標

- 新医師臨床研修管理型病院として充実した卒後臨床研修が遂行できるよう、卒後臨床研修センター棟を竣工した。
竣工日 平成18年3月15日（水）
建築費 約9,200万円
構造 鉄骨造2階建て
延面積 503.25㎡
- ネットワークによる臨床試験の推進体制の構築
大分地区医療機関の治験実施と教育研修は、本院臨床薬理センターと医学部医学科創薬育薬医学講座（平成18年4月開設の寄附講座）が支援し、地域住民とボランティアの支援は、NPO法人「豊の国より良き医療と健康づくり支援センター」（平成18年1月設立）が行う体制が構築された。

(3) 附属学校に関する目標

- 「附属学校について、大学、学部と一体となった取組を一層推進されることが求められる」との指摘があり、学部・附属学校園連携推進委員会を中心として連携を図るようにした。
資料編 P555～556参照
内容としては、共同研究の推進、附属学校への学部教員による実験授業、附属教員による学部授業での学生指導（教員養成実地指導非常勤講師）等がある。
- データベース「連携人材バンク」（学部教員が各自の専門に応じて附属学校と連携可能な事項を登録し、それを附属教員が参考にして申し出るシステム）を構築し連携を図るようにした。
資料編 P557参照

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>○ プラン・ドゥ・シィを基本原則とした運営体制を確立し、激変する環境の変化に適切に対応することができる効率的で責任ある意思決定システムにより、大学のマネジメントに努める。</p> <p>○ 限られた資源を有効に活用するために、学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
<p>【140】 役員会、経営協議会、教育研究評議会等において、人的・物的資源の有効活用と財政基盤の強化のために、学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ全学的な経営戦略を確立し、公表する。</p>	<p>【140】 戦略会議を設置し、大学の基本的経営戦略を検討する。</p>	III	<p>平成17年9月の役員会等で長期的な経営戦略に関する調査・研究・検討を行うため、学長を中心とした戦略会議の設置規程を審議し、平成17年10月1日付けで設置することとした。</p> <p>平成17年度中に3回、戦略会議を開催し、これまでの将来構想を確認し、会議構成員の所属学部や専門分野に依らない自由な討議によって、長期的な戦略・ビジョンの調査・検討を開始し、平成18年9月を目途に、中間報告を出す予定にしている。</p> <p>また、中期目標・中期計画などの当面及び中期的な経営戦略や、戦略会議で検討された長期的な戦略に即した将来計画などを検討するため、学長、学外委員及び学内委員で構成する将来計画会議を、平成18年4月に設置することが平成18年2月の役員会で決定した。</p> <p style="text-align: right;">資料編 P558, 559参照</p>	

○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策				
<p>【141】 経営協議会、教育研究評議会等の役割等を明確にするとともに、連携を図り、円滑な組織運営に努める。</p>	<p>【141-1】 運営組織等検討委員会で新たな運営組織を検討し、整備する。</p>	III	<p>運営組織等検討委員会で、法人化に即した運営組織を早急に整備するため、「運営組織の改編の基本的考え方」をまとめ、平成17年6月の役員会等で決定した。この中で、早急を実施すべき事項の修正案を平成17年9月の役員会等で決定し、平成17年10月1日に戦略会議、人事政策会議の設置、理事の職務分担の見直しを実施することとし、その他の事項も次年度の実施に向けた検討を推進した。平成17年12月には役員会で学長室を設置した。</p> <p>平成18年2月の役員会で学長のリーダーシップのもとでの、効率的で責任ある意思決定システムによる大学マネジメントの確立を目指し、先行実施した学長室や理事室などの設置を始めとした運営組織の改編を決議し、平成18年4月から実施することとした。</p> <p>資料編 P141, 142, 565～567, 568, 569～570参照</p>	
	<p>【141-2】 役員会等で、セミナーや研修に積極的に参加し、必要に応じて学内に成果を報告する。</p>	III	<p>国大協主催の「大学改革セミナー」「マネジメントセミナー」、国立大学マネジメント研究会の「シンポジウム」、財団法人知的財産研究所主催の「知的財産シンポジウム」にそれぞれ関連理事が参加し、国大協主催の「国立大学法人等トップセミナー」に学長が参加し、常勤役員会で報告した。</p> <p>また、学長はじめ役員、学部長、附属病院長らが2班に分かれて、平成17年5月、6月に、大分の地場産業である三和酒類株式会社に依頼し、民間的発想を先進企業から学ぼうと企画した「トップマネジメント研修会」を行った。</p>	

<p>【142】 特定の課題及び横断的な課題については、必要に応じてプロジェクトチームを設置するなど、迅速かつ効率的に対応する。</p>	<p>【142】 運営組織等検討委員会で、検討すべき課題を明確にし、基本的検討方法を明示し、取り組む。</p>	III	<p>運営組織等検討委員会が学長案として作成した「運営組織の改編に関する基本的考え方」に基づき、細部にわたって課題を洗い出した。更に、その中でも、早急に実施すべき事項を絞り込んで提示し、修正案を作成した。 資料編 P141, 142, 565～567, 568, 569参照</p>		
<p>【143】 学内の各種委員会のあり方を検討のうえ、削減等の見直しを行う。</p>	<p>【143】 運営組織等検討委員会で、委員会体制の具体的な見直し、再編統合を実施に移す。</p>	III	<p>運営組織等検討委員会で各種委員会の原則としての廃止を確認し、役員会等で法令上廃止できない委員会や新たに設置する会議（戦略会議、将来計画会議、人事政策会議）等について審議し、今後の検討の方向性を確認した。 併せて、その他の委員会についても理事室の検討の中で、現行の委員会について、法令上必要なものや残す必要があると判断される委員会の洗い出しを行った。 全学委員会の統廃合を行い、理事室部門会議への移行について、所要の会議を経て平成18年4月から実施することを平成18年2月役員会で最終決定した。 これにより、41の全学委員会を5理事室16部門会議に集約でき、委員数を192名削減できた。資料編 P571～572参照</p>		
<p>【144】 経営協議会において、運営体制の問題点等についての点検を定期的を実施する。その点検結果に基づいて必要な改善策を講じ、次年度の年度計画に反映させる。</p>	<p>【144】 運営組織等検討委員会で検討した新たな運営組織を整備する。</p>	III	<p>運営組織等検討委員会で検討された「運営組織の改編に関する基本的考え方」に対し、平成17年9月の経営協議会で、特に学外委員からの意見を求め、今後の運営組織等検討委員会での検討の指針とし、平成17年10月の戦略会議、人事政策会議の設置や理事の分担見直し、平成17年12月の学長室設置を始めとした新たな運営組織を平成18年4月に向かって整備した。資料編 P141, 142, 565～567, 568, 569参照</p>		

<p>【145】 中期目標期間における運営体制の問題点・改善点を検証し、その検証結果を公表する。また、これらの結果を次期中期目標の策定に反映させる。</p>	<p>【145】 運営組織等検討委員会において、検証を行い、その結果を公表すると同時に、改善点等については、翌年度の具体的計画に十分に反映させる。</p>	III	<p>平成17年中に運営組織等検討委員会において改編案の作成過程で、問題点の洗い出しを行い、修正を行いながら、大学マネジメントの確立を目指した新たな運営組織の整備を行った。</p> <p>平成17年度中に行われた学長室や理事室などの設置を始めとした運営組織の改編について、平成18年3月の定例記者会見において公表し、平成18年度初めには完全実施を行う予定である。</p> <p>資料編 P573参照</p>		
<p>【146】 学長、理事、部局長等による運営会議を活用して、情報の迅速な共有化を促進し、大学運営の円滑化を図る。</p>	<p>【146】 広報委員会等で、具体的な提供方式の点検・評価、見直し、改善に取り組む。</p>	III	<p>広報委員会において、学内専用ホームページにおける学内運営の情報提供方式について、学内の意見調査を行った結果、システムとしては現状のままとし、役員会等の議事概要はできるだけ早く掲載することとした。</p>		
<p>【147】 事務組織は教学組織と連携しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮する。</p>	<p>【147】 役員会等で、事務組織の再編を具体化する。</p>	III	<p>各事務部門において担当理事を中心とする企画・立案への関わりを推進し、理事室の部門案で担当理事のもとでの事務組織の関わりを考慮し整備した。</p> <p>事務組織の再編については、今後人件費管理面を考慮しながら継続して検討する。</p> <p>運営組織の改編及び教学組織との関連を視野に入れた事務組織の再編について、所要の会議を経て平成18年4月から実施することを平成18年3月役員会で決定した。</p> <p>資料編 P141～143参照</p>		

○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策					
<p>【148】</p> <p>学部長の権限を明確にするとともに、副学部長制の導入など学部長補佐体制を整備し、機動的・効率的な学部の運営体制を確立する。</p>	<p>【148】</p> <p>各学部等は、学部運営の具体化を図り、定期的に点検・見直しに取り組む。</p>	III	<p>教育福祉科学部では、副学部長3名体制を整備し、更に学部長、副学部長及び評議員による合議体制を整備した。経済学部では前年度見直し済みであり、必要に応じて見直しを行うとともに改善策を講じる予定である。医学部では、執行部連絡会議で随時見直しを行い、整備を進めている。工学部では、企画委員会において副学部長の業務についての見直しを行った。</p> <p>このように各学部において随時学部長補佐体制など学部運営体制の見直しを行うとともに、必要に応じて学部規程等の改正を行った。</p>		
<p>【149】</p> <p>部局運営の機動性を高めるため、各種委員会を機能的に再編するなど見直しを行う。</p>	<p>【149】</p> <p>各学部等は、点検・評価に基づき、見直し、改善を図る。</p>	III	<p>教育福祉科学部では、各種委員会の機能を高めるため、合同会議を開催し、委員会の有機的な連携を図り、委員会の機能性の向上を行い、業務内容についての分析を行った。経済学部では、前年度再編済みである。医学部は、各種委員会の統廃合や委員長など構成員の見直しを行った。工学部は、各種委員会の統廃合は済みであり、所掌事項等の見直しを行い集約した。</p> <p>このように各学部において各種委員会の見直しを行い、必要に応じて学部規程等の改正を行った。</p>		

<p>【150】 教授会のあり方を見直すとともに、審議事項を精選し、機動的な学部運営を図る。</p>	<p>【150】 運営会議等で、教授会運営の点検・評価を実施し、必要に応じて見直す。</p>	<p>III</p>	<p>教育福祉科学部では、審議事項の整理、Webでの資料の事前配布、プロジェクトの導入によるペーパーレス化の推進を行った。 経済学部では、前年度点検を実施し、効率化を図り、必要に応じて見直しを行った。 医学部では、審議事項の見直し、資料のペーパーレス化の検討し、運営方法の効率化推進策を定め、本年度の実施事項を決定した。 工学部では、企画委員会において教授会の審議事項並びに代議員会の審議事項の見直しを行い、案を作成した。 このように、各学部において随時教授会等の審議事項の見直しを行い、必要に応じて学部規程等の改正を行った。</p>	
<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>				
<p>【151】 効率的・機動的な大学運営を行うために、教員・事務職員等の有機的・協働的な分担協力関係を確立する。</p>	<p>【151】 運営組織等検討委員会で、新たな運営体制における分担協力関係の実情を調査する。</p>	<p>III</p>	<p>「運営組織の改編の基本的考え方」において、事業部門と支援部門の棲み分けや理事室等における教員と事務職員・事務組織の分担協力関係を明確にした。 事務組織の再編については、今後人件費管理面を考慮しながら、運営組織の改編の検討に合わせて教学組織との連携を視野に入れた事務組織の再編について、平成18年4月からの実施を平成18年3月役員会で決定した。 資料編 P141～143, 565～567参照</p>	

<p>【152】 事務系幹部職員を大学運営の企画・立案に参画させる。</p>	<p>【152】 運営組織等検討委員会で、参画の実態及びその成果について点検・評価を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>「運営組織の改編の基本的考え方」において、理事室等における事務系幹部職員の関わりを明記し、理事室の部門案で各事務部の部長や課長の関わりを考慮した。 運営組織の改編の検討過程において、事務系幹部職員の大学運営への関わりを見直すとともに、新たに設置する理事室及び部門会議の構成員として規定した。 資料編 P 565～567, 569～570, 574～577 参照</p>		
<p>【153】 必要に応じて事務系幹部職員を学部運営に参画させる。</p>	<p>【153】 各委員会において、事務長等のメンバー化について改善策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>経済学部、医学部、工学部では、既に実施済みであり、教育福祉科学部では、事務長を教授会構成員とし、必要に応じて事務系職員を副学部長にすることができるように制定した規則に基づき、特別に取り組むべき課題を処理するため平成17年度に半年間総務担当副学部長とするなど、改善を図った。 今後、必要に応じて学部の効率的な運営に向けて検証を行う。 資料編 P 578 参照</p>		
<p>【154】 大学運営における教員と事務職員等との役割分担を明確にするとともに、連携協力の強化を図る。</p>	<p>【154】 運営組織等検討委員会で、教員と事務職員との連携協力の実態を点検・評価し、必要に応じて見直し、改善に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>「運営組織の改編の基本的考え方」において、事業部門と支援部門の棲み分けや理事室等における教員と事務職員・事務組織の関わりを明記し、理事室の部門案作成の中で担当理事のもとでの事務組織と教学組織との関わりを考慮した。 運営組織の改編の検討に合わせて教学組織との連携を視野に入れた事務組織の再編を検討し、平成18年4月からの実施を平成18年3月役員会で決議した。 資料編 P 141, 142, 565～567, 569～570, 574～577 参照</p>		

<p>【155】 教職員や学生の大学運営等に関する意見を取り入れ、フィードバックが可能なシステムを構築する。</p>	<p>【155】 広報委員会で、具体的な提供方式の点検・評価、見直し、改善に取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>学内専用ホームページに「大学運営に関する意見」欄を設けて6件の意見が寄せられ、学生による意見箱にも6件の大学運営に関する意見が出され、関連部署で対応した。また、大学からも「学長・理事からのお知らせ」欄を設けて、情報発信を行った。</p>	
--	---	----------	---	--

○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策				
<p>【156】 学内資源（人事・予算等）の効果的な配分を行う。</p>	<p>【156】 役員会等で、新たに導入した重点的経費（学長裁量経費・部局長裁量経費）の効果的な配分を行う。また、人事制度等検討委員会を中心に、大学運営を機動的かつ戦略的に展開するための「学長裁量定員」の有効的な運用を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>（学長裁量経費） 学内の競争的資金として公募制により重点分野に配分する方式に加え、学長自身による戦略的経費の枠組みを設置し、重点的経費として、より効果を発揮できる経費とした。 平成18年度事業の公募に当たっては、部局長裁量経費との区分の明確化を図る観点から、その趣旨に、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的として配分する経費であることを加えた。 資料編 P 27, 32, 42, 46, 47, 49, 52, 56～125参照 （部局長裁量経費） 配分額決定に当たり、各部局に係る光熱水料等の管理的経費の削減努力や学生定員充足、学位授与、外部資金獲得等への取組状況を反映させる仕組みを取り入れた。 資料編 P 128, 32, 43, 46, 47, 49, 53, 129～140参照 （学長裁量定員） 平成18年度定員7名について、高等教育開発センター2名、先端医工学研究センター2名、特色ある教育研究を推進するための教員充実1名、知的財産並びに社会連携への対応充実のための教員充実1名、その他外部資金獲得推進等の充実1名相当の活用方策を決定した。 資料編 P 28, 126, 127参照 （中期財政計画） 中期的な財政収支の見通し、財政運営の健全性を確保するため、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された、総人件費改革の実行計画を踏まえた、人件費シミュレーション等を含む「中期財政計画」を策定した。 資料編 P 184～207参照</p>	

<p>【157】 予算面については、一定の枠を留保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。</p>	<p>【157】 役員会等で、重点的経費である学長裁量経費及び部局長裁量経費について、効果的な運用を図る。</p>	<p>III</p> <p>(学長裁量経費) 学長裁量経費をより重点的に配分するため、公募対象事業を4つのプログラムに限定した。 審査の方法として、学長の下に審査委員会を設置し、申請者から提出された申請書類等の内容について事前評価を行うこととし、審査の厳正・公平性、透明性の一層の確保を図った。加えて、本経費により得られた成果等については、国内外の学会、マスコミ等に広く公表し、積極的に成果の公開・普及に努めることとし、成果報告書は、本学の公開ホームページ等を通じて公表し、本学の教育、研究、社会連携等の特色を広く一般に周知することとした。併せて、事業終了の翌年度に「成果報告会」を実施することとした。 資料編 P 27, 28, 32, 42, 46, 47, 49, 52, 56～125参照</p> <p>(部局長裁量経費) 学長のイニシアティブと整合的で、既存の枠組みにとらわれない各部局の長のリーダーシップの下に、各部局としての特色を出すためのプロジェクトに重点的に配分することを基本方針とし、配分額決定に当たり、各部局に係る光熱水料等の管理的経費の削減努力や学生定員充足、学位授与、外部資金獲得等への取組状況を反映させる仕組みを取り入れた。 資料編 P 128, 32, 43, 46, 47, 49, 53, 129～140参照</p>	
--	--	--	--

<p>【158】 施設面については、一定のオープンスペースを確保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。</p>	<p>【158】 施設整備委員会において、施設面での有効活用スペースを確保するための再配分に向けた計画を策定する。</p>	IV	<p>昨年に続いて空室状況の現地再確認や使用者のニーズ調査を行い、有効活用スペース確保のための再配分に向けた、「有効活用スペース推進計画」を策定した。 更に、その計画に基づき、稼働率の低い講義室の集約化を行い、学生のためのインフォメーションルーム及び留学生センターにおけるワンストップサービスを可能とした。 また、空室であった5室を若手研究者の研究室や院生・学生のための自習室・ゼミ室として整備し有効活用を図った。 資料編 P300～309参照</p>		
<p>【159】 人的な面については、学長裁量ポストを確保する等、大学運営上重点的かつ戦略的に取り組む分野に人的資源を機動的に活用できるシステムを構築する。</p>	<p>【159】 人事制度等検討委員会で、学長裁量ポスト等の確保について引き続き検討・調整等を行う。</p>	III	<p>学長裁量定員の設定及びその抛出手法について検討し、学長裁量定員（教員）18名の学部ごとの抛出手法計画を策定した。 学長裁量定員（教員）について、センター及び特色ある教育研究の充実のために活用することを決定し、また、事務系職員について、学長裁量定員10名を設定した。 資料編 P28, 126, 127参照</p>		
<p>○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p>					
<p>【160】 大学運営において専門性の高い分野（法務、労務、財務、産学連携、知的財産、国際交流、入学者選抜、就職、広報等）に、学外有識者や専門家の登用を図る。</p>	<p>【160】 人事制度等検討委員会で、点検を行いながら事業を実施し、必要に応じて改善に取り組む。</p>	III	<p>寄附講座の設置及び寄附講座への教員受入れに関する規程を制定し受入体制を整えた。企業との間で企業の経費による実務家教員受入体制を整え、平成18年4月から受入れの契約を締結するとともに地元企業を含む2社との間で新たに2つの寄付講義を開設した。平成18年度からの実施に向け、キャリア開発課を設け、学生の就職支援に繋がるキャリア開発のための課長を民間から公募することとした。資料編 P579～584, 585参照</p>		

○内部監査機能の充実に係る具体的方策					
<p>【161】 監査室を設置し、学外専門家を登用しながら、監事と連携して内部監査機能を強化する。</p>	<p>【161】 監査室が点検を行いながら監査を実施し、必要に応じて改善に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>監査室監査では、「平成17年度監査年次計画書」に沿って、合规性並びに業務全体の牽制体制の観点から、会計経理的な会計監査（財務・会計関係2回、科学研究費補助金関係）を年3回実施し、業務監査については、テーマを絞って特定事項毎に（附属学校の危機管理体制、毒物劇物管理、職員会館管理及び利用状況等、給食業務管理、共同利用施設管理及び利用状況）を年5回実施し、それぞれの監査において指導・助言を行い、指摘事項（規程整備及び業務改善等）については、被監査部局に改善依頼をし、是正改善を図ることで業務及び財務会計の改善に取り組んだ。</p> <p>なお、監査結果としての是正改善件数は会計関係11件、業務関係16件であった。資料編 P148～151参照</p> <p>監事と監査室の連携では、内部監査機能を強化するためには夫々が監査精度を高めるとともに、緊密な情報交換を行うことによって会計監査人を含めた効率的で効果的な「三者三様の監査」の構築に努めた。</p>		

○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策				
<p>【162】</p> <p>業務の効率的な運営のために、共通的な事務処理及び人事交流や研修など、必要に応じて地域や同一分野の大学、学部間の連携・協力体制を整備する。</p>	<p>【162】</p> <p>人事制度等検討委員会で、点検を行いながら事業を実施し、必要に応じて改善に取り組む。</p>	Ⅲ	<p>九州地区国立大学共同で、採用試験を実施するとともに、共通的な事務処理についても他大学に具体的に提案し、検討を開始した。</p> <p>① 九州地区において、事務職員の採用試験を来年度以降も共同で実施することを確認した。</p> <p>② 九州地区の係長及び技術職員の研修への参加。</p> <p>③ 九州地区広域人事交流制度による人事交流の実施。</p> <p>④ 標準報酬データ報告システムの共同処理（南九州地区）</p>	
			ウェイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	○ 教育研究の進展や社会の要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策					
<p>【163】 教育組織・研究組織の適切な運営のために、学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ学長、理事、部局長等による運営会議で、協議・検討する。</p>	<p>【163】 運営組織等検討委員会で、全学的な合意の上で、具体的内容を実行に移す。</p>	III	学長の職務の補佐体制として位置付けをした学長室、戦略会議、人事政策会議及び将来計画会議と学部教授会との学内コンセンサスの円滑な形成を得ることを目的とし、その連絡調整の場として運営会議を位置付け、教授会開催の前の週に毎月定例日開催とした。 資料編 P141, 142参照		

○教育研究組織の見直しの方向性					
<p>【164】 学部、研究科、センター等の組織について、統合のメリットを生かし、学術研究の発展、時代や社会の要請に即応した教育研究組織とするため、学外者の意見も参考にしながら、自主的に定期的な点検評価を行うとともに、見直しを行い、柔軟な組織構成のための積極的な改革に取り組む。</p>	<p>【164】 学内共同教育研究施設等管理委員会で、前年度の調査結果に基づき、全学的な合意を得ながら、問題点の解明と改善策の検討を行い、既存のセンター等について、再編・統合を視野に入れた検討を行う。</p>	III	<p>学内共同教育研究施設等管理委員会において、各センターの問題点の確認と役割の分析を行い、更に、センターの統合・再編に当たっての基本的な理念等を整理し、「生涯学習教育研究センターと高等教育開発センター」「福祉科学研究センターと先端医工学研究センター」「地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーとコミュニティ総合科学研究センター」「附属図書館と総合情報処理センター」の再編・統合について検討に入った。 資料編 P474～475参照</p>		
<p>【165】 新学部構想や大学院の独立研究科の設置計画について検討する。</p>	<p>【165】 将来計画委員会等で、継続して学部や研究科の再編・改組構想について検討し、全学的な合意の上で、具体的内容を実行に移す。</p>	III	<p>大学院経済学研究科に博士課程の設置を計画し検討を開始し、文部科学省において、設置構想について事前相談を行い、平成19年度設置に向けて具体的な準備（設置計画書の作成等）を始めた。 概算要求申請に向け、設置計画原案を文部科学省と継続事前協議しながら進めている。 資料編 P586～588参照</p>		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	○ 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムの構築を目指すとともに、優秀な人材の確保と資質の向上のための取組みを行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ ィ ト
○人事評価システムの整備・活用に関する 具体的方策				
【166】 教員については合理的な教員評価シ ステムを、また事務職員等においては適 切な人事考課制度を整備し、段階的に実 施する。	【166】 評価委員会で、職員の適切な評価システ ムを検討する。	III	<p>教員については、評価委員会において、 教員の教育、研究、社会貢献、管理運営及 び診療活動に係る業績に関する評価項目・ 評価データの見直しを図るとともに、教員 評価に関する基本的な考え方をまとめた 「教員評価に関する指針（案）」、教員評価 に係る評価の目的、評価項目、評価基準、 評価結果の公表方法、改善のための活用方 法、意見聴取方法等を定めた「教員評価実 施要項（案）」及び部局ごとに教員評価を 実施する際の手順等をまとめた「教員評価を 実施する際の実施手順（案）」を作成した。</p> <p>同指針（案）等に基づき、平成18年度 に部局ごとに試行評価を実施することとし た。</p> <p>事務系職員については、評価委員会にお いて、事務系職員評価に係る評価の目的、 評価項目、実施手順、評価結果の公表方法、 改善のための活用方法等を定めた事務系職 員評価実施要項（案）を作成するとともに、</p>	

			<p>事務職員の評価予定者の研修会を実施したうえで、事務職員の1回目の試行評価を実施した。また技術系職員の評価予定者の研修会を実施した。</p> <p>同要項(案)に基づき、平成18年度に2回目の試行評価を実施することとした。</p> <p>資料編 P465～471, 589～596参照</p>		
<p>【167】 評価結果の具体的な活用方法について検討する。</p>	<p>【167】 人事制度等検討委員会で検討を開始する。</p>	III	<p>評価者セミナーを開催し、評価結果の活用方法について研修した。</p> <p>事務系職員評価については試行を実施し、試行結果を基に事務系職員評価実施要項(案)を見直した上で、平成18年度に第2回目の試行を実施することとした。</p> <p>また、教員評価については、評価実施要項(案)を作成し、平成18年度に教員評価の試行を行う。</p> <p>評価結果を給与に反映させるために、職員給与規程を整備した。</p>		
<p>【168】 教育研究、その他特に顕著な業績を上げた教職員については、顕彰制度を設け、表彰する。</p>	<p>【168】 人事制度等検討委員会で、具体的内容を実行に移す。</p>	III	<p>就業規則に規定する職員の表彰を実施するための具体的な事項を定めた職員表彰規程(案)を作成した。資料編 P472, 600参照</p>		
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策					
<p>【169】 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムの構築を図る。</p>	<p>【169】 人事制度等検討委員会で、引き続き人事システムを検討する。</p>	III	<p>教員の適切な配置については、人事制度等検討委員会で、研究組織と教学組織を柔軟に配置する方法を念頭において、先行他大学の状況を調査し、検討を始めた。</p> <p>人事政策会議及び戦略会議を設置し、人件費シミュレーションにおいて、平成21年度までの間の学長裁量定員を確保することにより、大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムを設定した。</p> <p>学長裁量定員(教員)について、センター及び特色ある教育研究の充実のために活用することを決定した。また、事務系職員について、学長裁量定員を設定した。</p>		

<p>【170】 柔軟で多様な人事制度（勤務体制、服務体制など）に対応するため、人事問題について検討する専門委員会を設置する。</p>	<p>【170】 人事制度等検討委員会で、必要かつ可能な問題から点検・評価を行い、見直し新たな工夫や制度を検討し、試行していく。</p>	III	<p>平成16年度に、総務担当理事の下に人事制度等検討委員会を設置して、調査・検討の体制を整えた。 更に、平成17年10月から、人事制度等検討委員会の他に、人事政策会議を設置して、人事政策・制度について、学長の意向をより適切に反映させる検討体制とするべく体制を整備した。 新たに導入した制度として、特任教授、教員の定年延長、事務系職員の再雇用制度などがあり、平成18年度から実施予定である。資料編 P601～602参照</p>		
<p>【171】 教員の兼業を支援するため、多様な勤務体制の導入を検討する。その場合、透明性を確保するため、自己規律の保持と情報開示を視野に入れた服務基準を定める。</p>	<p>【171】 人事制度等検討委員会で、点検・評価を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	III	<p>大学教員については、平成16年度から、医学部で診療に従事するものを除き、裁量労働制を導入し、兼業を支援する体制を整備した。また、兼業のあり方及び兼業手続を定め、服務基準を策定した。 資料編 P603～604, 605～617参照</p>		
<p>【172】 事務組織について、管理部門と業務部門の適切な均衡を図る。</p>	<p>【172】 人事制度等検討委員会で、新しく再編した事務体制へ移行すると共に、学生支援体制の充実を図る。</p>	III	<p>平成17年度から、研究・社会連携部を設置して5部体制を採るとともに、人事課を設置し、教育支援課に教育企画担当専門職員を配置し、教育企画に関する支援体制を強化した。 また、平成17年10月から総務部総務課に秘書係を設置して学長を始め役員全員の秘書業務を処理する体制整備するとともに、学長補佐及び学長特別補佐を設置して学長が一層のリーダーシップを発揮できるよう体制を強化した。 事務組織を見直し、平成18年4月1日からの実施に向けて、総務部総務企画課評価グループ、研究・社会連携部研究推進課、財務部調達室、学生支援部キャリア開発課を設置することとした。 資料編 P143, 618～626, 627～628参照</p>		

<p>【173】 事務職員等の人事は、定期的な異動だけでなく、専門性や適性を重視した人事制度を構築する。</p>	<p>【173】 職員個人個人の適性等を勘案した部署への人事異動を行う。</p>	III	<p>効果的な人事異動を行うため、事務職員全員から提出させた身上調書と併せて、所属部課長からの人事異動に関するヒアリングを実施し、平成18年4月1日実施に向けて、専門性及び適性を重視した職員配置を行うとともに、法人内部における財務企画及び予算管理の体制を強化するため、職員の適性を考慮した人事異動を行った。</p>		
○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策					
<p>【174】 任期制の導入を検討し、実践的経験や識見をもつ学外者等、国内外の優秀な人材の積極的登用を推進する。現在、実施している公募制については、一層の充実を図る。</p>	<p>【174】 人事制度等検討委員会で、点検を行いながら事業を実施する。</p>	III	<p>寄附講座教員の受入れに当たって任期に関する規程を整備した他、受入契約による民間からの教授受入れを決定した。公募制の一層の充実を図るとともに、実践経験を持つ者を学外から登用することを決定した。また、事務系職員についても公募制を導入し、平成18年3月1日付けで電気主任技術者を1名採用し、平成18年4月1日付けで、診療情報管理士を採用することが決まった。</p>		
<p>【175】 時代に即応した教員選考基準を定め、選考においては研究業績だけでなく、教育・社会貢献・大学運営等の業績を含めた総合的な審査を行う。</p>	<p>【175】 人事制度等検討委員会で、点検を行いながら事業を実施する。</p>	III	<p>平成16年度に定めた「国立大学法人大分大学における教員選考の基本方針」に基づき、教員を採用した。 寄附講座の設置と、寄附講座への教員受入れに関する規程を策定し、受入体制を準備した。 各学部の専門性を重視した多様な業績による審査体制を講じ、民間からの教授受入れについて、審査を実施した。 資料編 P579～584, 629参照</p>		

○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策				
<p>【176】 外国人，女性，障害者，他大学出身者等を，業績や能力に基づき教員として積極的に任用し，その状況を定期的に公表する。</p>	<p>【176-1】 人事制度等検討委員会で，各学部の教員選考の実状調査の結果に基づき，改善策等の検討を開始する。</p>	III	<p>平成16年度に制定した「国立大学法人大分大学における教員選考の基本方針」に基づき，外国人及び女性の積極任用を推進するため，現状を調査し公表した。</p> <p>女性教員の積極的な採用に配慮し，平成17年度における女性教員の在職者数が前年度に比して増加した。</p> <p><女性教員の在職状況> 平成16年度 78名 (13.6%) 平成17年度 85名 (14.5%)</p> <p>また，教員公募制度の導入により，外国人，女性，障害者，他大学出身者の積極的な任用に配慮している。 資料編 P629参照</p>	
	<p>【176-2】 広報委員会で，点検を行いながら事業を実施する。</p>	III	<p>大学概要，公式ホームページの教職員数のページに，外国人，女性の任用数を公表した。来年度以降も継続的に掲載を行うこととした。</p>	
○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策				
<p>【177】 特定の専門的知識，実務経験・資格等が求められる分野（法人経営，国際交流，産学連携，知的財産等）については，経験や資格を有する民間人の選考採用が可能となるような制度を導入する。</p>	<p>【177】 人事制度等検討委員会で，点検を行いながら事業を実施すると共に，必要な規程等の整備を図る。</p>	III	<p>経験や資格を有する民間人の選考採用に当たって，特定の経験や資格等を必要とする職務について，具体的に検討を開始し，平成18年3月1日付けで電気主任技術者を採用し，平成18年4月1日付けで診療情報管理士の採用を決定した。</p>	

<p>【178】 事務職員等の専門性向上のため、自己啓発への積極的な取組や業務遂行に有用な民間研修等への積極的な参加を推進する。</p>	<p>【178】 人事制度等検討委員会で、点検を行いながら事業を実施する。</p>	III	<p>職務に必要な資格取得のための講習会等への参加等について、必要な経費を補助する等して推進し、障害者職業生活相談員資格認定講習、女性活用のための中間管理職セミナーに職員を参加させる等、民間を含めた研修会に参加した。 職務に必要な資格取得のための講習会等への参加等について、前年度に引き続き、平成18年度の実施のための予算を確保した。 資料編 P630参照</p>		
<p>【179】 幅広い経験や見識のある人材を養成するため、九州地区の国立大学法人等と連携して人事交流を推進する。</p>	<p>【179】 人事制度等検討委員会で、点検を行いながら事業を実施する。</p>	III	<p>九州地区国立大学共同で採用試験を実施し、人事交流についても法人化前と同様に行っている他、研修についても合同で実施している。 九州地区他大学との平成18年4月1日付け交流について、具体的に決定した。</p>		
<p>【180】 事務職員等の資質向上のため、九州地区の大学等と連携して、各種の研修を実施するとともに、業務に関連する資格（外国語、会計簿記、情報処理など）の取得を推奨し、必要な支援を行う。</p>	<p>【180】 人事制度等検討委員会で、点検を行いながら事業を実施する。</p>	III	<p>九州地区他大学と合同の研修会を実施するとともに、職務に必要な資格取得のための講習会等への参加を推進している。また、人事院が実施する研修にも積極的に参加した。 大学の支援により、衛生管理者及び工学衛生管理者の資格取得職員が増加し、放送大学の受講についても、引き続き奨励することとし、業務に関連する資格取得を支援した。 資料編 P630参照</p>		

○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策					
<p>【181】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を推進する。</p>	<p>【181】 人事制度等検討委員会で、平成18年に実施が予定されている「公務員制度改革大綱」に基づく給与を含めた国家公務員制度の改革等を勘案し、人員、人件費管理のあり方について検討する。</p>	III	<p>効率化係数に対応した予算減及び昇給等に必要な財源確保のための定員抛出の方法について検討を行うとともに人事院勧告に準拠した給与改定も想定した人件費管理についても、検討を行い、中期計画期間中の人件費管理シミュレーションを行い、学内の合意を得た。 今後4年間で4%の人件費削減を織り込んだ人件費シミュレーションを実施した。 資料編 P208, 209参照</p>		
<p>【182】 外部資金の導入を促進し、これを基に多様な人材の確保を目指す。</p>	<p>【182】 人事制度等検討委員会で、検討結果に基づき、実行できることから具体化する。</p>	III	<p>外部資金による教員の受入制度について検討を開始し、寄附講座の設置と寄附講座への教員受入れに関し、規程を作成し、受入体制の準備を整えるとともに、民間からの教授受入れのための受入契約を締結した。資料編 P579～584参照</p>		
○給与基準の策定					
<p>【183】 教職員の給与に本人の業績が適切に反映されるシステムを検討する。</p>	<p>【183】 人事制度等検討委員会で、業績や成果を反映させる給与体系の検討を開始し、前年度の検討状況を踏まえ、各種手当についても再検討を行う。</p>	III	<p>国家公務員の給与改定についての人事院勧告に準拠した平成18年4月1日からの給与システム（案）を作成した。 また、諸手当について検討し、入試手当を新設した。 平成18年4月1日実施の給与規程を整備し、本人の業績及び評価結果がより適切に反映される昇給システムを導入することとした。資料編 P597参照</p>		

○行動規範の策定				
<p>【184】 教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。</p>	<p>【184】 人事制度等検討委員会で、前年度の取組を継続実施しつつ、点検・評価する。</p>	III	<p>イコールパートナーシップ推進宣言における男女共同参画に係る事項を推進するために、プロジェクトの立ち上げを準備するとともに、各種のハラスメントに対応するため、申し立ての手続などの適正化を図り、ガイドライン及び規程の見直しを行っている。また、学内外に周知するためのパンフレットを作成した。 資料編 P631～632参照</p>	
			ウェイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務の役割や機能を明確にし、各事務部門等の有機的連携を高めることにより、事務の生産性向上を目指す。 ○ 柔軟な事務組織の構築を目指して、組織の再編・統合等により、効率化・合理化を進める。 ○ 事務処理等のアウトソーシングについて検討する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策					
<p>【185】</p> <p>学生の利便性向上のため、学生サービス関係業務（就職支援等）に続き、教務関係業務も可能な限り集中・一元化し、機能的な学生支援体制を構築する。</p>	<p>【185】</p> <p>教務委員会が学生支援部と連携して、3年生以上の学生が、Webから履修登録を行う方法等について検討を行う。成績結果の確認や履修単位数の照会に関してもWebで行えるよう検討を開始する。</p>	III	<p>教務委員会において、学生による履修登録が可能となるような新教務情報システムを整備することが必要であることを確認し、そのためのワーキング・グループの設置を決定した。</p> <p>平成18年度に入り検討を開始することとしている。</p> <p>また、学生支援部において、学生の利便性向上のための学生支援部事務室の集中化を平成18年度から行うことが決定した。</p>		

<p>【186】 多様化する入試に対応するために、専任教員の配置を含めたオフィスを開設し、アドミッション・ポリシーに沿ったAO入試の導入について検討する。</p>	<p>【186】 アドミッション・オフィスの開設について、引き続き検討する。</p>	III	<p>入学選抜方法研究委員会は3月に各学部のAO入試導入についての検討状況を取りまとめるとともに、同委員会において、アドミッション・オフィスの必要性についての検討状況を次のとおりまとめた。</p> <p>① 教育福祉科学部では、現時点でのAO入試導入は困難であるとの意見が大勢を占めており、したがって、アドミッション・オフィス開設の要望はない。</p> <p>② 経済学部では、早期開設を希望している。</p> <p>③ 医学部では開設を希望している。</p> <p>④ 工学部では、開設について慎重な意見が多い。</p> <p>以上のことから今後、大学として設置するための具体策を策定する予定である。</p>		
<p>【187】 事務組織と教学組織の協力関係を強め、大学運営の支援体制を再構築する。</p>	<p>【187】 運営組織等検討委員会及び人事制度等検討委員会で、点検を行いながら実施する。</p>	III	<p>運営組織等検討委員会で原則として各種委員会を廃止し、存続する委員会については、構成員の見直しを行った。理事室の部門案の作成で、担当理事のもとでの事務組織と教学組織との関わりを考慮し、運営組織の改編の検討に合わせて教学組織との連携を視野に入れた事務組織の再編を検討し、平成18年4月からの実施を平成18年3月役員会で決議した。</p> <p>資料編 P141, 569～570参照</p>		
○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策					
<p>【188】 事務職員等の採用試験及び資質向上のための研修を他大学と共同で実施する。</p>	<p>【188】 担当理事のもとで、点検を行いながら実施する。</p>	III	<p>九州地区国立大学共同で採用試験を実施し、研修についても合同で実施した他、引き続き、平成18年度以降も共同で実施することを確認した。</p>		

<p>【189】 共済事務, 雇用保険事務などの共通化を検討し, 経費削減を図る。</p>	<p>【189】 担当理事のもとで, 九州地区の国立大学法人等の中で事務処理の共通化が可能な業務について, 事務コストの削減等を考慮のうえ, 検討する。</p>	III	<p>事務処理の共通化が可能な業務について, 平成17年9月開催の九州地区財務部課長会議で提案し協議を行った。 今後, 共済事務, 雇用保険事務について, 引き続き問題点等を整理し, 可能なものから実施に向け更に検討を進めることとした。</p>		
○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策					
<p>【190】 大学の適切な運営を図るため, 総務部と財務部を中心として各種業務について見直し, 費用対効果とサービスの向上の観点から外部委託の具体化を検討する。</p>	<p>【190】 担当理事のもとで, 外部委託すべき業務について発注をはじめると共に, 担当部署においてマニュアルの作成に向けて検討を始める。</p>	III	<p>事務改善委員会で前年度検討した外部委託可能な業務を確認するとともに, 各部課等で実施に向けた具体的な検討に入った。 各事務部において事務改善の一環として業務処理マニュアルを作成するとともに, 全事務職員が作成したタイムレポート(2月分)による業務処理方法などの見直しを課等毎に行った。 なお, その過程ではアウトソーシングも視野に入れたものとし, 財政面の措置が可能なものから実施に移すこととしている。 平成17年度に新たにアウトソーシングされたものとして, 職員宿舍の管理業務や専門的知識が必要な人事・労務等に関するコンサルティング, 発明等に係る特許性の事前評価・出願支援及び審査請求等業務などがある。</p>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 運営体制の改善に関する目標

- ・ 学生の目線に立った大学づくりの観点から、学生の利便性を重視して学生センターの配置を見直し改善した。
- ・ 学生の就職活動とキャリア育成のためにキャリア開発課を設置し、課長は民間から登用することとした。
- ・ 学長のリーダーシップのもとで機動的な大学運営と効率的で責任ある意思決定システムの構築をめざして運営組織の大幅な見直しを行い(平成18年4月1日完全実施)、「運営組織の改編の基本的考え方」に基づき一部を先行的に実施した。

改編の内容としては、学長を中心としたマネジメントを実施するため、学長、理事、学長補佐及び学長特別補佐を構成員とする学長室において大学運営上の諸問題解決のための方向付けを行ない、その方向付けに従い、理事の下に設置された理事室と部門会議が協力して実際の問題解決や大学運営を理事の責任のもとに速やかに行なうようにした。

また、学長直属のプレーンとして、長期的な経営戦略全般に関する調査・研究・検討を行う戦略会議、中期目標・中期計画などの当面及び中期的な経営戦略や、戦略会議で検討された長期的な戦略に即した将来計画などの検討を行う将来計画会議、持続的発展を見据えた人事政策・制度案を策定する人事政策会議を設置し、学長から理事への提言の基礎とした。

資料編 P 141, 142, 558, 565～567, 568, 569～570, 571～572, 574～577参照

- ・ 評価委員会
自己評価、認証評価機関による大学評価、法人評価、職員の個人評価、部局等における点検評価、点検評価に係る報告書の作成及び公表の基本的事項、並びに、評価情報の収集、分析及び管理に係る基本的事項に関することを審議するため、独立した学長直属の評価委員会として改編した。
- ・ 危機管理体制の構築
法人の教育、研究、医療、社会貢献等の活動において、支障を生じる可能性のある災害や事故等の様々な危機事象に対し、総合的・体系的に適切な対応を目的として、危機管理体制に関する要項を策定した。
資料編 P 374～380参照
- ・ 経営協議会の活性化策として、平成17年度から定例開催することで学外委員が出席しやすい環境を整え、更にあらかじめ議題・資料等の事前配付や事前説明を行っている。やむを得ず欠席される委員には事前に意見を伺い、協議会の席で披露し、審議の一助となるようにしている。資料編 P 1, 3, 26参照
- ・ 学長裁量定員(教員)の18名について、学部ごとの拠出年度計画を策定し、先端医工学センター及び高等教育開発センターに前倒して配置した。

- ・ 事務系職員の学長裁量定員10名を設定した。
- ・ 寄附講座を設置したほか、企業との間で企業の経費による実務家教員の派遣(受入)について交渉を行い、平成18年度からの派遣(受入)を取り決めるとともに、地元企業を含む2社との間で、新たに平成18年度から2つの寄附講義を開設することについても基本合意に達した。
- ・ 平成18年度からキャリア開発課を設置するに当たって、同課長を民間から公募することを決定し、平成18年4月に公募を開始し、平成18年6月に採用する予定である。
資料編 P 585参照

◇ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分

(1) 計画的な財政運営を目指した「中期財政計画」の策定

平成16年度法人評価における国立大学法人評価委員会からの指摘を踏まえ、中期目標期間中の財政収支の見通し、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにし、資金・施設・教職員という諸資源の効率的・効果的な活用を図りながら、魅力ある教育研究、活力ある大学運営等を実現するため、「行政改革の重要方針」(平成17年12月閣議決定)において示された「総人件費改革の実行計画」を踏まえた人件費シミュレーションを含む「中期財政計画」を策定した。

資料編 P 182～207参照

(2) 学長のリーダーシップによる戦略的・競争的な資源配分

① 「学長裁量経費」の確保・活用と戦略的重点化

中期計画・年度計画に掲げた諸目標の確実かつ迅速な達成等、学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的教育研究事業等を推進するため平成16年度に導入した「学長裁量経費」について、学長が就任(平成17年10月)に当たって定めた重点施策に基づき、以下のような観点から、従来の配分ポリシーや決定方法等を全面的に見直し、戦略的経費としての更なる重点化を図った。

これにより、予算配分の重点化・効率化を推進し、投資の選択と集中への転換に向けた質の高い事業への取組を一層強化するとともに、平成16年度法人評価において国立大学法人評価委員会から指摘のあった「部局長裁量経費との区分の明確化」を図った。

1) 経費の趣旨の明確化

中期計画等の達成に加え、本学の当面の最優先課題である「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを目的に掲げた。

2) 公募対象事業の明確化(4つの戦略と4つのプログラム)

本学が直面する課題の解決を目指し、中期計画等に適合した事業計画のうち、次の4つの戦略に適合する事業に公募対象を重点化することとし、新たに「教育改革拠点形成支援プログラム」「研究推進拠点形成支援プログラム」「若手研究者萌芽研究支援プログラム」「社会連携推進プログラム」の4つのプログラムを設定した。

特に、教育研究関係プログラムについては、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組(呼び水となる事業)を重点的に支援することとし、競争的資金への申請を義務化した。

(4つの戦略)

- ① 人材戦略＝次代を担う若手研究者等の育成・強化
- ② 資金戦略＝科学研究費補助金，グッドプラクティス等外部競争資金の獲得を通じた大学間競争力の強化
- ③ イノベーション戦略＝萌芽研究の促進，融合領域（福祉科学・人間環境科学・生命科学）研究拠点の構築，産学連携の強化
- ④ 地域戦略＝地域連携の強化

なお，上記公募事業以外に「学長が直接実施を指示する非公募事業」を別途設定し，優れた学生の確保を図るための事業，法人の運営改善に資する事業等についても，学長のリーダーシップにより重点的に推進することとした。

3) 申請者の重点化

教育研究関係プログラムについては，本学の競争的資金の一層の獲得促進及び中期計画に掲げた目標（科学研究費補助金申請率100%）達成の観点から，申請者の申請資格を「過去2年間連続の科学研究費補助金申請者」に限定した。

4) 審査方法の改善

審査の厳正・公正性，透明性の一層の確保を図る観点，国民への説明責任を果たす観点及び経費の重点配分を推進する観点から，学長の下に「審査委員会」を組織し審査体制を強化するとともに，書類審査，ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入した。

5) 審査結果の透明性の確保

審査結果については，一層の透明性確保の観点から，事業概要，採択者名とともに，採択事業ごとの配分金額等をホームページ等において公表するとともに，不採択となった申請者に対して不採択理由を通知することとした。

6) 成果の公表

各事業の成果については，本学の改善・充実・発展に向けた優れた取組事例を一般社会に広く紹介するため，成果報告書は，公開ホームページ等を通じて公表するとともに，公開の「成果報告会」を実施することとした。

資料編 P 27, 32, 42, 46, 47, 49, 52, 56～125 参照

②「学長裁量定員」の確保・活用

戦略的分野，組織・事業への人的資源を重点的に投入するため，平成16年度に導入した「学長裁量定員」については，中期目標期間中に，教員18名，事務職員10名を確保し，このうち7名については，以下について活用を図ることを決定した。

- 1) 教育方法等の改善充実（高等教育開発センター：平成17年4月設置）：教員2名

2) 医工連携の推進

（先端医工学研究センター：平成17年4月設置）：教員2名

3) 特色ある教育研究の推進

（平成18年度：福祉科学分野）：教員1名

4) 知的財産及び社会連携への対応充実

（知的財産本部平成16年6月設置，イノベーション機構：平成18年4月設置）：教員1名

- 5) 自治体との連携，外部資金獲得推進，その他教育研究分野の充実：教員1名

資料編 P 28, 126, 127 参照

(3) 責任ある適切な人件費管理

①「人事政策会議」の新設

人件費管理を含めた全学的な人事戦略を議論・策定するため，学長の下に新たに設置した。

資料編 P 601～602 参照

②「人件費総額一括管理方式」の継続運用と「人件費シミュレーション」の改定

中長期的視点に立った全学的な人件費管理を実現するため平成16年度に導入した「人件費総額一括管理方式」を継続運用するとともに，人事政策会議を中心として，「行政改革の重要方針」（平成17年12月閣議決定）において示された「総人件費改革の実行計画」など，本学の人件費を取り巻く諸要因の変化を踏まえ，より精度の高い中期目標期間中の「人件費シミュレーション」の改定を行い，「人員削減計画」を策定するなど改善策を策定した。

資料編 P 182, 183, 208～210 参照

(4) 新たな「資源配分方法」の導入

①法人化の趣旨を踏まえた戦略的「予算編成方針」の策定

平成16年度に引き続き策定した「予算編成方針」については，財政投資の単なる「割振型」から政策目標の実現にシフトした「改革推進型」の財政運営への円滑かつ迅速な転換を図ることを意識した上で，特に次の点について留意し策定した。

- 1) 中期計画の確実かつ迅速な達成
- 2) 予算の重点化・効率化を一層推進（投資の選択と集中への転換）
- 3) 収支均衡の健全な財政構造（予算の執行結果（決算）の予算配分への反映等）
- 4) 教職員の総力をあげた外部資金など自己収入の確保，全ての支出の聖域なき効率化
- 5) 各理事の具体的施策立案・実行（改善目標）を明示

資料編 P 37～44 参照

②部局間の競争プロセスの導入と評価結果の資源配分への反映

学長の政策と整合的で，既存の枠組みにとらわれない部局長のイニシアティブによる部局固有の事業を推進するため平成16年度に導入した「部局長裁量経費」については，競争的環境の一層の醸成を図るため，従来の「定額配分方式」を廃止し，次のような評価に基づく重点的配分方式を導入した。

- 1) 大学改革への取組状況（学生充足率、学位授与率等）
- 2) 外部資金（科研費、受託・共同研究費、寄付金）の獲得状況
- 3) 学生納付金（入学料・検定料）収入の確保状況（注：「授業料」については、「基盤教育経費」に反映）

これにより、平成16年度法人評価において国立大学法人評価委員会により指摘された「学長裁量経費との区分の明確化」を図った

資料編 P128, 32, 43, 46, 47, 49, 53, 129～140参照

③管理的経費の「全学集約管理方式」の継続運用と削減努力に対するインセンティブの付与

基盤研究経費配分の公平性確保、全学的な経費削減推進のため平成16年度に導入した管理的経費の「全学集約管理方式」（水道光熱費等、各部局共通（附属病院を除く）の管理的経費を全学共通経費により支弁）を継続し、本方式のメリットを生かすため、部局ごとに「使用限度額」「削減目標数値」を設定し、削減努力を予算配分に反映させた。

その結果、管理的経費全体（附属病院を除く）で、対前年度15百万円（2.3%）の削減が実現した。

資料編 P54, 178～181参照

◇ 施設のオープンスペースの確保と戦略的分野への重点的配分

有効活用スペース確保のための再配分に向けた、「有効活用スペース推進計画」を策定した。

更にその計画に基づき、稼働率の低い講義室の集約化を行い、学生のためのインフォメーションルーム及び留学生センターにおけるワンストップサービスを可能とした。

また、空室であった5室を若手研究者の研究室や院生・学生のための自習室・ゼミ室として整備し有効活用を図った。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- ・ 大学院経済学研究科に博士課程の設置を計画し検討を開始し、平成19年度設置に向けて具体的な準備（設置計画書の作成等）を始めた。

3 人事の適正化に関する目標

- ・ 職員評価については、評価委員会の下に職員評価専門委員会を設置し、教員及び事務系職員ごとに評価の在り方を検討した。
- ・ 教員については、教員の教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療活動に係る業績に関する評価項目・評価データの見直しを図るとともに、教員評価に関する基本的な考え方をまとめた「教員評価に関する指針（案）」、教員評価に係る評価の目的、評価項目、評価基準、評価結果の公表方法、改善のための活用方法、意見聴取方法等を定めた「教員評価実施要項（案）」及び部局ごとに教員評価を実施する際の手順等をまとめた「教員評価を実施する際の実施手順（案）」を作成した。

資料編 P465～471, 589～596参照

- ・ 事務系職員については、評価委員会において、事務系職員評価に係る評価の目的、評価項目、実施手順、評価結果の公表方法、改善のための活用方法等を定めた事務系職員評価実施要項（案）を作成するとともに、事務系職員の評価予定者の研修会を実施したうえで、事務系職員の試行評価を実施した。また技術系職員の評価予定者の研修会を実施した。

- ・ それぞれ、指針（案）や同要項（案）に基づき、平成18年度に試行評価を実施することとした。

- ・ 事務系職員についても、公募制を導入し、電気主任技術者、診療情報管理士の採用を決定するとともに、前述のとおり、キャリア開発課長を公募することを決定した。

資料編 P585参照

- ・ 事務系職員の専門性向上のために、民間研修等に積極的に参加するとともに、職員が職務に必要な資格を取得するための経費を補助する等その支援を推進した。

資料編 P630参照

- ・ 中期計画期間中の人件費シミュレーションを行い、学内の合意を得るとともに、今後4年間で4%の人件費削減を織り込んだ人件費シミュレーションを実施した。

資料編 P208, 209参照

- ・ 国家公務員の給与改定に準じた給与システムを導入したほか、入試手当を新設した。

資料編 P597, 598～599参照

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ・ 運営組織の改編の検討に合わせて教学組織との連携を視野に入れた事務組織の再編を行った。

資料編 P141～143参照

5 監事監査について

監事監査は、「平成17年度監査計画書」に沿って全部局の監査が着実に実施され、監査面談では部局長等の面談に加えて対象者を学科長にまで広げて、年度重点項目として“学生支援の状況等”を取り上げ、年度末にはまとめの意味で学長・理事面談が実施された。これにより、平成16年度決算に係る「監査報告書」を受領すると共に、業務監査では6件、会計監査では4件の「監査報告書」の提出を受け、監事監査の指摘事項に対する改善に取り組んだ。

監事監査終了後は、被監査部局の長に監事から監査講評を行って問題点を具体的に指摘した上で、学長に「監査報告書」を提出しているが、監査指摘事項の改善を確実にするための措置として、平成17年度よりおよそ1か月後の期限を定めて学長からの「回答書」を求めることとし、定期監査時に“前回監査指摘事項の改善状況”の確認監査を実施することにした。

また、学長交替による新体制発足の機を捉えて、大学経営で改善すべき課題として、①学長を中心とするトップ・マネジメント体制の強化、②重要会議のシンプル化と意志決定の迅速化、③理事の責任体制の強化、の3点を「監事意見書」の形で学長に提出した。

監事は毎月大学経営に有益と判断される事項や監査に係る事項等を、カレント・トピックスを交え学長室会議（常勤役員会）の席上「監事 Report」の形で情報提供を行っている。

資料編 P144, 145参照

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の確保に全学的に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部研究資金増加に関する具体的方策				
【191】 科学研究費補助金については，申請率の100%を目指し，受託研究及び奨学寄附金等の外部研究資金の積極的な獲得を目指す。	【191-1】 講習会・外部資金獲得情報の公表などを通して教員に対する外部研究資金獲得の重要性を啓発する。	Ⅲ	平成17年10月に独立行政法人日本学術振興会研究事業部研究助成課長を講師に招き，「科学研究費補助金の特徴」及び「研究推進の分類と科学研究費補助金の位置付け」等を中心に講演会を実施した。 また，国の施策情報を研究等公募情報とともに学内ホームページに掲示するとともに全学教員個人あてにメールで配信し，現在置かれている国及び国立大学法人の状況と何故今外部資金が重要なのかを啓発した。	
	【191-2】 科学研究費補助金申請教員へのインセンティブ付与を検討する。	Ⅲ	過去3年間の申請・採択状況を分析し，学部毎に問題点を整理した。 平成17年度は部局長裁量経費で，学部毎の科学研究費補助金の採択率及び申請率を基にインセンティブを付与した。 今後は，より具体的なインセンティブ付与の在り方を検討することとしている。	

<p>【191-3】 科学研究費補助金を含む各種助成金情報を学内に周知させる。</p>	III	<p>国、財団及び地方公共団体等の研究等公募情報及び産学連携に係る公募情報に加え、総合科学技術会議、文部科学省等の国の施策を学内ホームページで通知するとともに、全学教員個人あてにメールで情報を配信した。</p>		
<p>【191-4】 科学研究費補助金の申請率を点検し、取組方法の見直しを行う。</p>	III	<p>平成18年度科学研究費補助金の申請率から平成19年度に向けて、申請までのスケジュールを早めること及び学内で科学研究費補助金の審査委員の経験者及び科学研究費補助金の獲得経験者から構成したプロジェクトチームを立ち上げ、書類の書き方及び申請の内容等を審査することに取り組むこととした。</p>		
<p>【191-5】 学内シーズと企業ニーズ等とのマッチングを進める。</p>	IV	<p>産学交流会を大分市、宇佐市で2回実施、出張相談会を臼杵市、日出町、大分市、玖珠町で4回実施、研究シーズ発表会を5回実施し、学内シーズと企業ニーズとのマッチングを研究コーディネータを中心に実施した。</p> <p>包括協定を締結した金融機関が仲介した技術相談会では、マッチングによる受託事業のほかに、新たな研究テーマの提供を受けた。</p> <p>これらのマッチングや受託事業により、24件(内、金融機関との連携により13件)の共同研究が生まれた。</p> <p>また、包括協定を締結した金融機関の職員に「大分大学産学連携コーディネータ」の称号を与える仕組みを作り、産学連携の講習会の開催を開始し、第1回講習会を開催した。</p> <p>資料編 P633～636参照</p>		

<p>【191-6】 地方公共団体との連携を進める。</p>	IV	<p>大分県内の統廃合を終えた市との連携を強化するため、相互協力協定締結を計画したところ、当初計画を上回る市と締結ができた。更に大分県とも協定を締結した。(平成17年度は、それまでに締結していなかった11自治体中1県9市と協定締結)</p> <p>平成16年度に協定を締結した、大分市、中津市、豊後高田市とは連携ワーキングを開催して連携事業を実施するとともに、平成17年度に協定を締結した自治体とは個別の養成事項について対応した。特に豊後高田市との連携事業では、平成19年度の概算要求事項にまで発展している。</p> <p>資料編 P633～636参照</p>	
<p>【191-7】 共同研究等の受入れ審査の簡略化を実施する。</p>	III	<p>共同研究、受託研究、寄附金等の外部資金の受入手続のスピードアップを図るため、各学部における審査手続を見直し、教授会等での審議を学部長決裁等に見直した。見直しの結果、教授会（月1回定例開催）開催日程の審議で手続が1ヶ月遅れとなっていた状況を改善できた。</p> <p>併せて立替金制度を設け、研究をタイムリーに開始できる体制を整えた。</p>	

<p>【192】 外部研究資金を確保するために、研究シーズ等のデータベースを充実させ、学外への研究成果の積極的な公表を図る。</p>	<p>【192-1】 全教員へ研究シーズの認知を推進させる。</p>	<p>III</p> <p>全国地域共同研究センター長会議で他大学の状況を調査し、理工学系分野に比べ研究シーズに対する認識が比較的低い人文・社会科学系のシーズ集の取りまとめ方について情報収集を行った。</p> <p>また、産学交流会、出張相談、研究シーズ発表会、地域MO T推進会議など教員に参加を願い、研究シーズ(研究成果の公表)の重要性を啓発した。</p> <p>なお、平成18年度の取組として、他大学の情報収集結果を参考に地域共同研究センター運営委員会で研究シーズ集への投稿について、多くの教員が積極的に参加するための方策について検討を行い、次の事項について積極的に改善することとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内容が難しく、理解できないものがあること。 2. 見たいという気が起こるものであること。 3. 2～3年に1回程度の更新を考慮すること。 4. コーディネータと企業等とのやり取りにおいて、冊子を上手く活用してほしいこと。 	
	<p>【192-2】 外部資金に関するデータ収集を開始し、データベース構築を開始する。</p>	<p>III</p> <p>科学研究費補助金のデータ項目を基本としたフォーマット、データ件数を整理した。</p> <p>外部資金(科学研究費補助金、受託研究、共同研究)のデータを入力するための平成18年度予算を確保した。</p>	
	<p>【192-3】 全教員へ研究シーズの公表勧誘、更新勧誘を行うと共に、協力教員へのインセンティブ付与を検討する。</p>	<p>III</p> <p>学長裁量経費における事業区分の中にとりして社会連携事業を設け、「産学官連携東京拠点の運営事業」、「大学出張技術相談会(産学交流会)事業」等具体的な事業として採択し、本学のシーズの公表に係る事業経費を重点的に配分した。</p>	

<p>【192-4】 研究シーズ等の公開状況の点検評価を実施し、取組方法の見直しを行う。</p>	III	<p>企業等にとって、魅力的なシーズ紹介となるよう学外からの意見を参考に、前回発行したシーズ集を基にして、地域共同研究センターとその研究コーディネーター（客員教授）とで検討を進め、キーワード検索の充実と教員名からの検索を可能としたシーズ集を発行し、地域の企業等へ配付した。</p> <p>平成18年度は、更に多くの企業等からの聞き取り調査等のアンケートを実施し、シーズ集の更新と内容の改善に引き続き取り組むこととしている。</p>		
<p>【192-5】 学内の機器を活用した研究成果の広報を積極的に行い、委託研究の獲得を推進する。</p>	III	<p>本学が保有する教育用、研究用等の機器を調査し、その使用実態、管理維持体制を設備マスタープランの作成と併せて調査した。</p> <p>平成18年度は、研究シーズ集と、機器の調査事項を整理し、機器を使用した研究成果に絞ったパンフレットを作成する計画である。</p>		

○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策					
<p>【193】 大学の役割とニーズに即した適切な検定料・入学金・授業料を設定し、自己収入の確保に努める。</p>	<p>【193】 担当理事を中心に、財政状況を勘案し、入試委員会及び学生生活支援委員会等と連携して、設定した検定料・入学金・授業料と本年度の受験者数、入学者数から総収入をシミュレーションし、コスト面も考慮のうえ、設定方針を検討する。</p>	III	<p>受験者数、入学者数の調査等データ収集を行い、本学における学生納付金のコストシミュレーションをして、各納付金についてのコストを算出するとともに、本学の財務状況、他国立大学法人及び県内私立大学等の料金設定状況の調査を行い、コストの妥当性について検証を行った結果、現行の標準額とした。</p> <p>また、学生のための経済支援の一環として、「授業料奨学融資（利子補給）制度」を創設するとともに、積極的な高校訪問などのアピールにより、入学志願者が前年度に比べ全体で約1,100名増加した。</p> <p>資料編 P156～163参照</p>		
<p>【194】 附属病院収入については、附属病院の新しい医療領域・技術を開拓するとともに経営改善を推進し、健全経営による増収を図る。</p>	<p>【194-1】 外来化学療法体制を充実する。</p>	III	<p>外来において化学療法を実施するため、平成18年3月に外来化学療法室（3床）を設置した。</p> <p>平成18年4月から外来化学療法加算を取得するため、専任看護師を配置し、年間約460件の治療を実施し、約200万円の増収を図ることとしている。</p>		
	<p>【194-2】 心臓カテーテル検査・治療の稼働時間拡大を図る。</p>	III	<p>現在、午後のみ稼働している心臓カテーテル検査・治療の稼働時間拡大に対処するため、医師、看護師及び放射線技師の配置体制案を平成18年2月に策定した。</p> <p>平成18年7月から稼働時間の拡大を行うことにより、平成18年度においては約1,000万円の増収を図ることとしている。</p>		

	<p>【194-3】 外来検査システム整備に伴う患者紹介率の向上を図る。</p>	III	<p>病診連携の推進を図るため、地域医療連携センターを中心に、CT、MRI、心臓超音波検査、内視鏡検査等の検査外来システムの手続、運用方法等を定めるとともに、県内全医療機関向けのパンフレット原案を平成18年2月に作成し、新規紹介患者の増加を図る体制を確立した。</p> <p>平成18年7月から本格稼働することにより、平成18年度においては約1,500万円の増収が期待される。</p>		
<p>【195】 地域社会のニーズに即した公開講座・公開授業を充実することや学内施設の開放を進め、受講料や施設使用料の増加を図る。</p>	<p>【195-1】 現状の公開講座、技術研修の受講者からのアンケート、研究コーディネータからの企業ニーズ情報を基に、地域社会・企業が求める公開講座、研修内容を検討する。</p>	IV	<p>包括協定を締結している企業（金融）のニーズをもとに産学官連携コーディネータ講座を企画・実施した。</p> <p>また、商工会議所等地域の職業人の組織での学習ニーズ調査内容について検討し、平成18年度前半で調査を実施することとした。</p> <p>資料編 P637～638参照</p>		
	<p>【195-2】 生涯学習教育研究センターにおいて、公開授業の科目設定方式等について検討を行う。</p>	III	<p>医学部への公開授業依頼を実施し、後期からの開放が決定した。</p> <p>大学院科目を含めた公開授業の科目設定方式について検討し、大学院科目の開放について関係委員会に提案することとした。</p> <p>平成18年度公開授業実施要項（案）を作成した。</p>		
	<p>【195-3】 大学開放事業委員会は、広報委員会等と連携し、大学施設の地域開放を積極的に広報する。</p>	III	<p>『公開講座案内』の刊行方式を前期・後期の2回に分け刊行することで、より市民への広報の充実を図ることとした。</p> <p>また、インターネットによる広報の強化について検討し、センターホームページの充実により広報の効果向上に努めることとした。</p>		

	【195-4】 大学開放事業委員会と財務課において、利用状況から使用料等の見直しを行う。	Ⅲ	講義室、体育施設利用者の利便向上を図るため、簡便で分かりやすい料金体系にし、事務手続の簡素化や貸付基準の見直しを行い、貸付対象を拡大し、平成18年4月1日から実施することとした。		
【196】 知的財産権を、基本的には大学に帰属させ、その実施許諾料による収入増加を目指す。	【196-1】 知的財産マネージャーの確保後、知的財産本部で学内保有知財と企業ニーズとのマッチングを図りながら、知的財産の活用状況を点検し、取組方法の見直しを行う。	Ⅲ	知的財産本部で過年度から本年度までの学内保有知財の取りまとめを行った。また、企業ニーズについては、知的財産本部と大分TLOとが連携して、企業訪問や技術移転活動時を通じて、情報等の取りまとめを行い、その結果をもとに知的財産の活用状況の点検や見直しに係る事前策を策定した。		
	【196-2】 特許申請支援講習会を実施し、教員の発明に対する意識向上と支援を図る。	Ⅲ	知的財産本部で、教職員及び大学院生を対象に知的財産の意識啓発、特許申請の支援等に関する講義を3回実施した。		
【197】 卒業生への各種証明書等の有料化、再試験受験料の有料化等を検討する。	【197】 担当理事が入学試験実施委員会等と連携して、卒業生に対する各種証明書の発行手数料、大学院の過去の入試問題のコピーサービスの手数料、再試験受験料等を検討する。	Ⅲ	他の国立大学の現状を調査した結果、各種証明書の発行手数料等は、調査した大学法人82校のうち1大学しか有料化していないことが判明した。 このことを踏まえ有料化について検討した結果、卒業生や受験生へのサービス維持の観点から、当面手数料は徴収しないこととし、引き続き各種証明書等の有料化に代わるその他の事業収入を調査することとした。		
			ウェイト小計		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	○ 経費抑制に対する教職員の意識改革を図るとともに、経費の使用状況について恒常的に点検・見直し・改善を行う。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○管理的経費の抑制に関する具体的方策 【198】 財務会計システム等の活用，業務見直し等により，効率的かつ合理的な事務運営を推進する。	【198-1】 目標達成度，講じた努力に見合うインセンティブを付加した予算の配分を行う。	Ⅲ	管理的経費の使用目標値に対する削減努力に応じたインセンティブを付与した予算（部局長裁量経費）の配分を行った。 その結果，管理的経費（附属病院を除く）が対前年度約2.3%削減された。 資料編 P178～181参照	

【198-2】
 担当理事を中心に、民間の創意工夫を参考にしながら、事務処理の簡素化・効率化を図るため、電算化、外部委託、一括契約方法等について、費用対効果を含め検討を行い、経費削減方法の見直しを行う。

複数年契約や単価契約を行うことにより、18,862千円が削減され対前年度比11.1%の経費削減を達成した。

区 分	16年度	17年度	増減額	増減率
1. 複数年契約によるもの				
診療報酬請求及び病棟等クレンジング業務	94,736	83,160	△11,576	△12.2%
洗濯及びEOG滅菌処理請負	29,154	28,455	△699	△2.4%
ベッドメーカーキング及び病室消毒請負	13,901	12,692	△1,209	△8.7%
患者給食用食器の下膳洗浄業務	15,908	13,608	△2,300	△14.5%
2. 単価契約によるもの				
コピー用紙・トイレトペーパー・蛍光管	16,069	12,991	△3,078	△19.2%
合 計	169,768	150,906	△18,862	△11.1%

後発医薬品の採用促進や医療材料の値引率の拡大等により166,460千円が削減され、対前年度比9.9%の経費削減を達成した。

III

事 項	16年度	17年度	増減額	増減率
後発医薬品の採用促進	118,486	77,223	△41,263	△34.8%
医療材料の値引率の拡大	1,290,725	1,248,880	△41,845	△3.2%
設備の更新によるフィルムの購入	62,161	6,539	△55,802	△89.8%
節水システム(節水コマ)の導入	125,701	102,534	△23,167	△18.4%
大口ガスの供給契約	64,305	61,844	△2,461	△3.8%
定期刊行物の見直し	14,393	13,184	△1,209	△8.4%
携帯電話台数の見直し	777	534	△243	△31.3%
メール便の利用	9,530	9,060	△470	△4.9%
合 計	1,686,078	1,519,618	△166,460	△9.9%

その他

平成17年度に公用車の所有台数の見直しを行ない、2台売却により663千円の収入を得た。

平成18年度に向けて複写機の契約方法の見直し(リース契約)による契約単価の削減と共に、効率的な利用台数の見直しを行う。平成18年度に地下水を利用した水の調達を行い、光熱水費(管理的経費)の削減を行う。実施は平成19年度の予定。

【199】
業務に支障のない範囲内で一斉退庁制度などによる節電，節水及びゴミの抑制に努め，毎年度目標を定めて，計画的に削減する。

【199】
担当理事を中心に，部局ごとの光熱水費の使用実績等を基に使用目標値を設定し，定期的の実績額の公表を行ない，徹底した経費削減に取り組む。

IV

附属病院を除く各部局ごとの光熱水費の使用目標値（平成16年度実績の約3%減）を設定するとともに，使用実績額を公表し，経費削減に向けた意識の涵養を図るなど経費削減に努めた結果，使用目標値に対し約3.3%の経費削減となった。

また，附属病院については使用実績で対前年度比約10%を削減し，附属病院を含めた全学の使用実績では対前年度比約9.1%の削減を達成した。

光熱水費使用目標値（附属病院を除く）

単位：千円

区 分	使用目標値	17年度実績額	増減額	増減率
電 気 料	165,672	161,175	△4,497	△2.7%
ガ ス 料	25,517	26,612	1,095	4.3%
水 道 料	76,955	71,522	△5,433	△7.1%
合 計	268,144	259,309	△8,835	△3.3%

光熱水費（全学）

単位：千円

区 分	16年度	17年度	増減額	増減率
電 気 料	320,550	300,154	△20,396	△6.4%
ガ ス 料	87,745	84,869	△2,876	△3.3%
水 道 料	172,563	142,811	△29,752	△17.2%
合 計	580,858	527,834	△53,024	△9.1%

ウェイト小計

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 資産状況を正確に把握し、資産の有効運用を図るとともに、適正な管理システムを構築する。 ○ 土地・施設・設備等の状況を正確に把握し、戦略的な施設等の整備と維持管理を行い、効率的・効果的な運用を図るため、全学的視点に立った施設マネジメント推進体制を確立する。 ○ 施設等の整備及び維持管理に必要な財源の確保に努める。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト	
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策					
<p>【200】 点検評価に基づいた土地・施設・設備等の有効利用・維持管理及び保全に努め、有機的に活用する方策を確立するため、経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築し、効率的運用を図る。</p>	<p>【200】 施設整備委員会において、点検・調査等の結果に基づき維持・管理計画を策定する。</p>	Ⅲ	昨年度に実施した点検調査を基に維持管理のための施設・設備等の管理台帳を作成し、「施設・設備等維持管理計画」を策定した。 また、更に設備点検を行い、以下のような経費節減を行った。 1. 且野原キャンパスの蒸気暖房が不必要な室を調査し、10棟の建物について蒸気の供給停止を行った結果、蒸気管の修理費が平成16年度に比べて年間6,280千円の削減となった。 2. 且野原キャンパスのボイラー燃料用の重油使用量が少なくなってきたため、重油地下タンクの2基の内1基を廃止し、地下タンク漏洩検査費用の経費節減を図った。 3. 外灯を省エネ型に28台取り替え省エネルギー及び経費節減を行った。 資料編 P310～341参照		

<p>【201】 土地・施設・設備等を効率的・効果的に活用するために必要な財源の確保と適切な予算配分を行い、コスト削減に努める。</p>	<p>【201-1】 担当理事を中心に、施設の利用状況等の調査結果を踏まえ、料金、制度の見直しを検討する。</p>	III	<p>講義室、体育施設利用者の利便向上を図るため、簡便で分かりやすい料金体系にし、事務手続の簡素化や貸付基準の見直しを行い、貸付対象を拡大し、平成18年4月1日から実施することとした。</p>		
	<p>【201-2】 担当理事を中心に、職員宿舎の効率的運用を図るための検討を行う。</p>	III	<p>平成17年11月から宿舎管理業務を外部へ委託し、業務改善を行った。 宿舎の空室情報（空室数、間取り、宿舎費等）のほか、宿舎に関しての書類等の情報を学内ホームページに掲載したことで、入居増が図られた。 宿舎貸与基準の緩和を行い、平成18年度から非常勤職員（医員、研修医、日々雇用職員）への貸与を可能とし、看護師の貸与条件も緩和した。</p>		
	<p>【201-3】 担当理事を中心に、且野原キャンパスにおける駐車場の管理方法についての検討を行い、予算計画を作成する。</p>	III	<p>且野原キャンパス交通対策専門委員会で実施したアンケート調査結果を踏まえ、管理方法を検討し、事故防止、盗難、身障者への配慮等を考慮した「整備計画リスト」を作成し、駐車場・構内道路のライン引きやガードレールの設置等の予算計画を作成した。</p>		
	<p>【201-4】 担当理事を中心に、学内施設・教室の有料貸与について公式ホームページ上で公開する等、積極的広報を検討する。</p>	III	<p>平成18年度以降施設・教室の有料貸与について平成18年6月に本学公式ホームページで公開することとした。</p>		
<p>【202】 本学所有の知的財産権の積極的な活用方法を構築する。</p>	<p>【202-1】 知的財産管理活用等計画策定に係る弁理士等の知的財産マネージャーを確保する。</p>	III	<p>知的財産マネージャーの確保について、知的財産本部で同マネージャーの任用に係る職務内容や資格要件等を検討し、学長裁量定員枠（経費等）を確保した。</p>		

	<p>【202-2】 公開講座・授業・研修等で使用される資料、一般の講義資料について、その質・量の調査を行う。</p>	III	<p>生涯学習教育研究センターが実施している公開講座受講者に対し公開講座等で配布する資料の満足度をアンケート調査した。この結果、受講生は講座の内容、レベル、学習方法、受講料等に8～9割の満足度を示していることが明らかとなった。また、追加資料の頒布については希望が無いことが明らかとなった。このため、公開講座等で配布する資料の有料化は不可能であること、追加資料の希望も無いことから、本学所有の知的財産の積極的な活用方法を再考する必要があることが判明した。</p>		
<p>【203】 運営費交付金、自己収入及び外部研究資金等について、安全な運用管理を行う。</p>	<p>【203-1】 担当理事のもとで、「資金管理方針」に基づき余裕資金については、安全かつ効率的な運用方法をさらに検討する。</p>	III	<p>キャッシュベースの入出金状況表を策定するとともに、平成18年1月に利付国債（5年）1億円で運用を開始した。 また、平成18年度に向け、更に余裕資金の動向を検証し、よりきめ細かい余裕資金の運用を行うこととした。</p>		
	<p>【203-2】 担当理事のもとで、取引銀行の健全性監視の判断基準に基づき、定期的に経営状況等の把握を行う。</p>	III	<p>取引銀行の健全性監視の判断基準に基づき、四半期毎に経営状況等の把握を行い、総合的評価を行った。</p>		
<p>【204】 教育研究活動を安定して遂行できる財務基盤を確保・維持するためのシステムを構築する。</p>	<p>【204-1】 担当理事が中心となり、資産状況の調査を行い、資産の有効活用を行い、財源の確保に向けた検討を行う。</p>	III	<p>自販機を運動施設の周辺に設置し、売上金の一部を寄付してもらい、その全額を学生の課外活動資金として使用することとした。 平成16年度宿舍整備計画を基に、挟間職員宿舍敷地に駐車場を増設し、使用料の増収を図った。 また、利用者の少なくなった鶴見臨海研修所及び中津江研修所の貸与等について施設が所在する佐伯市や日田市に積極的に働きかけた。</p>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

(1) 全学的視点に立った戦略的な資源配分

1) 「学長裁量経費」における改善

従来の配分ポリシーを全面的に見直し、「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを経費の目的として明確化するとともに、教育研究関係プログラムについては、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組（呼び水となる事業）を重点的に支援することとし、競争的資金への申請を義務化した。また、申請者の申請資格を「過去2年間連続の科学研究費補助金申請者」に限定した。

資料編 P 7 1～1 1 6 参照

2) 収入の確保状況の予算配分への反映

① 「部局長裁量経費」における改善

部局間の競争プロセス及び評価結果の資源配分への反映を積極的に進めるため、従来の「定額配分方式」を廃止し、各種評価に基づく「重点的配分方式」を導入した。評価項目として「外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄付金）の獲得状況」、「学生納付金（入学料・検定料）収入の確保状況」を設定し収入確保に向けた誘引を図った。

資料編 P 5 3, 1 2 9～1 3 5 参照

② 「基盤教育経費」における改善

学生納付金収入の確実な確保を図るため、「授業料」収入の確保状況について、基盤教育経費の配分に反映させた。

資料編 P 5 0, 5 1 参照

(2) 「研究資金立替制度の導入

外部の競争的研究資金の獲得促進を図るため、科学研究費補助金、受託研究などの入金までの間、研究等の着手や円滑な推進が可能となるよう、必要となる資金を法人が立て替える制度を導入した。

資料編 P 1 6 5～1 7 0 参照

(3) 「授業料奨学融資（利子補給）制度」の創設

優れた学生の確保・支援、授業料の確実な確保等を図るため、在学期間中の授業料相当額を金融機関が融資、利子を本学が給付する制度を平成18年度から導入することを決定した。

資料編 P 1 5 6～1 6 3 参照

(4) 「高額療養費払戻制度」の活用による収入確保

附属病院収入の未収金発生防止（病院収入の確実な確保）を図るため、受領代理制度（社会保険）や委任払制度（国民健康保険）を活用し、患者への給付額が直接大学に収納される仕組みを導入した。

資料編 P 1 7 1～1 7 4 参照

(5) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等研究資金増加に関する具体的方策

・公募情報等を教員個人へ配信

研究や産学連携に係る公募情報を大分大学学内ホームページに掲載するとともに、全学教員個人へメールで配信した。また、国の施策等を併せて配信し国の方針を周知するとともに、外部資金獲得の重要性の理解に努めた。

2 経費の抑制に関する目標

法人化に際し定めた経費抑制方針及び平成16年度法人評価における国立大学法人評価委員会からの評価結果を踏まえ、以下のような経費の抑制策を実施し、経費の削減に努めた。

(1) 管理的経費の抑制

管理的経費の使用目標値に対する削減努力に応じたインセンティブを付与した予算（部局長裁量経費）の配分を行った。その結果、管理的経費（附属病院を除く）が対前年度比約2.3%削減された。

資料編 P 1 7 8～1 8 1 参照

(2) 契約等の見直しによる経費の抑制

① 複数年契約や単価契約を行うことにより、18,862千円が削減され対前年度比11.1%の経費削減を達成した。

資料編 P 1 7 5 参照

② 後発医薬品の採用促進や医療材料の値引率の拡大等により166,460千円が削減され、対前年度比9.9%の経費削減を達成した。

資料編 P 1 7 5, 1 7 6 参照

③ 平成17年度に公用車の所有台数の見直しを行ない、2台売却により663千円の収益を得た。

④ 平成18年度に向けて複写機の契約方法の見直し（リース契約）による契約単価の削減と共に、効率的な利用台数の見直しを行う。

(3) 節電・節水の強化

附属病院を除く各部局ごとの光熱水費の使用目標値（平成16年度実績の約3%減）を設定するとともに、使用実績額を公表し、経費節減に向けた意識の涵養を図るなど経費削減に努めた結果、使用目標値に対し約3.3%の経費削減となった。

また、附属病院については使用実績で対前年度比約10%を削減し、附属病院を含めた全学の使用実績では対前年度比約9.1%の削減を達成した。

光熱水費使用目標値（附属病院を除く）単位：千円

資料編 P 1 7 6, 1 7 7 参照

区 分	使用目標値	17年度実績額	増減額	増減率
電 気 料	165,672	161,175	△4,497	△2.7
ガ ス 料	25,517	26,612	1,095	4.3
水 道 料	76,955	71,522	△5,433	△7.1
合 計	268,144	259,309	△8,835	△3.3

光熱水費（全学）

単位：千円

区 分	16年度	17年度	増減額	増減率
電 気 料	320,550	300,154	△20,396	△6.4
ガ ス 料	87,745	84,869	△2,876	△3.3
水 道 料	172,563	142,811	△29,752	△17.2
合 計	580,858	527,834	△53,024	△9.1

3 資産の運用管理の改善に関する目標

◇資産の効率的・効果的運用

○平成16年度法人評価における国立大学法人評価委員会からの評価結果を踏まえた取組

① 昨年度に実施した、点検調査を基に維持管理のための施設・設備等の管理台帳を作成し、「施設・設備等維持管理計画」を策定した。

資料編 P310～341参照

② 稼働率の低い講義室を利用し、学生センターの集中・再編を行い、学生のためのワンストップサービスの実施。

資料編 P300～309参照

③ スペースの有効活用を図るため、若手研究者や大学院生のための部屋として確保。

資料編 P300～309参照

○その他の取組

④ 職員宿舎の効率的運用を図るため宿舎管理業務を外部委託した。

⑤ 宿舎の空室情報等を学内ホームページにて公開を行った。

⑥ 宿舎貸与基準の緩和を行い、平成18年度より非常勤職員（医員、研修医、日々雇用職員）への貸与を可能とした。また、看護師の貸与条件も緩和した。

⑦ 学内施設の貸付の見直し

- ・ 講義室、体育施設利用者の利便向上を図るため、簡便で分かりやすい料金体系にし、事務手続の簡素化や貸付基準の見直しを行い、貸付対象を拡大し、平成18年4月から実施することとした。

- ・ 学内施設・教室の有料貸与について、平成18年6月に、本学公式ホームページで公開することとした。

4 説明責任を果たすための財務情報の公表

◇メールマガジン「財務経営NEWS」の発行

全学にわたる財務情報・意識の共有、透明性確保のため、学内・他大学等の取組状況、政府関係機関の動きなどの情報を、教職員・経営協議会学外委員等に対し、平成17年5月以降連日発信している。

資料編 P639～644参照

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	○ 評価体制を点検し、必要に応じて見直しを行い、全学的に教育研究システムのデータベース化を早急に進めるとともに、自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策					
【205】 自己点検・評価及び外部評価等に係る全学的な評価委員会を設置し、毎年度、年度計画に係る自己点検評価を実施するとともに、改善事項と改善方策を検討してこれを的確にフィードバックするシステムも整備する。	【205】 評価委員会で、学内の評価に関する規則及び実施組織等の見直しを図ると共に、職員及び認証評価結果のフィードバックシステムを検討する。	III	法人における評価に関する体制を見直し、理事（総務担当）が職員評価及び法人評価を担当し、新たに、学長補佐（評価担当）を設置し、自己評価及び認証評価を担当することとした。 評価委員会において、平成17年度に実施した自己評価作業、認証評価に係る学内調査作業及び他大学の評価体制の調査を踏まえ、評価実施組織を見直し、評価関係規則を改正した。 また、教員及び事務系職員評価に係る評価の目的、評価項目、評価基準、評価結果の公表方法、改善のための活用方法、意見聴取方法等を定めた評価実施要項（案）等をそれぞれ作成した。 同実施要項（案）に基づき、平成18年度に試行評価を実施することとしている。資料編 P465～471, 589～596 参照		

○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策				
<p>【206】 評価委員会で評価結果を全学構成員及び学外へ公表するシステムを整備し、大学運営の改善と改革の遂行に活用する。</p>	<p>【206】 評価委員会で、職員及び認証評価結果の公表方法を検討する。</p>	III	<p>評価委員会において、教員及び事務系職員評価に係る評価の目的、評価項目、評価基準、評価結果の公表方法、改善のための活用方法、意見聴取方法等を定めた評価実施要項（案）をそれぞれ作成した。</p> <p>また、認証評価に係る評価結果の公表方法等を定めた認証評価実施要項を策定した。資料編 P 5 8 9～5 9 6, 6 4 5～6 4 6 参照</p>	
<p>【207】 本学の評価体制と評価の実施状況を学内外に公表し、次期中期目標・計画の策定、教育研究活動、業務運営の改善に反映するフィードバックシステムを構築する。</p>	<p>【207】 評価委員会で、職員及び認証評価システム等に関する意見聴取方法、改善策へのフィードバック方法及び実施組織について検討する。</p>	III	<p>評価委員会において、教員の教育、研究、社会貢献、管理運営、診療活動に係る業績に関する評価項目・評価データの見直しを図るとともに、教員評価に関する基本的な考え方をまとめた「教員評価に関する指針（案）」、教員評価に係る評価の目的、評価項目、評価基準、評価結果の公表方法、改善のための活用方法、意見聴取方法等を定めた「教員評価実施要項（案）」及び部局ごとに教員評価を実施する際の手順等をまとめた「教員評価を実施する際の実施手順（案）」を作成した。</p> <p>同指針（案）等に基づき、平成18年度に部局ごとに試行評価を実施することとした。「総 資料あり」</p> <p>評価委員会において、平成17年度に実施した認証評価に係る学内調査作業を踏まえ、他大学の評価体制を調査し、学長補佐（評価担当）を中心とした認証評価に係る評価実施組織等の見直し、評価関係規則の改正を行った。</p> <p>認証評価に係る評価結果に関する意見聴取方法や改善のための活用方法を定めた認証評価実施要項を策定した。資料編 P 4 6 5～4 7 1, 6 4 5～6 4 6 参照</p>	

<p>【208】 評価結果については、経営協議会等で資源配分の算定に活用することを検討する。</p>	<p>【208】 役員会及び経営協議会で、教員評価の評価結果に基づく活用方法の一環である資源配分方法について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>評価委員会において、資源配分に活用可能な教員の教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療などの活動実績に関する評価項目・評価データの見直しを図るとともに、教員評価に関する基本的な考え方をまとめた「教員評価に関する指針（案）」、教員評価に係る評価の目的、評価項目、評価基準、評価結果の公表方法、改善のための活用方法、意見聴取方法等を定めた「教員評価実施要項（案）」及び部局ごとに教員評価を実施する際の手順等をまとめた「教員評価を実施する際の実施手順（案）」を作成した。</p> <p>同指針（案）等に基づき、平成18年度に部局ごとに試行評価を実施するとともに、資源配分についての検討を行うこととした。</p> <p>資料編 P465～471 参照</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「開かれた大学」づくりの一環として、広報体制の一層の充実を図るとともに、情報公開をさらに推進し、改善する。 ○ 大学としての公式ホームページの充実推進を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策				
【209】 広報委員会を中心に本学の組織や財務、行事、図書、教育、研究活動を、印刷物、公式ホームページ、広報センターで公開、提供し、国内外との学術情報の連携、交流を促進する。	【209-1】 広報委員会を中心に、大学の印刷物を整備し、定期的発行と改変に努める。	III	大学で作成している広報印刷物の調査を行い、公開ホームページ上の印刷物一覧を更新し、公表した。 また、印刷物の重複をなくすための統合及びホームページでの公表への切り替えの検討を行い、附属図書館と医学分館の概要を統合し、「学長と語ろう」の会報告書をホームページ上で公表した。	

<p>【209-2】 広報委員会で、引続き英語版として作成する印刷物の情報の基準を検討する。</p>	III	<p>学内の印刷物、ホームページの英語版の必要性について、部局ごとに調査を行い、広報委員会で英語版として作成する項目の基準を検討し、「国立大学法人大分大学における広報に関わる印刷物の英語版作成の基準」を作成した。 この指針に基づいた作成や修正により、多くの研究室が見やすくなった。 資料編 P 2 2 5 参照</p>		
<p>【209-3】 広報委員会と各部局及び各研究室、講座が連携して公式ホームページを整備し、随時適切な改変に努める。</p>	III	<p>広報委員会で各部局と連携して、全学的なホームページの構想計画、統一基準を示した「国立大学法人大分大学公開ホームページの運用指針」を作成し、トップページの改変を行った。 資料編 P 2 1 1～2 2 4 参照</p>		
<p>【209-4】 広報委員会で、公式ホームページの英語版の作成に向けて検討を行う。</p>	III	<p>ホームページ専門委員会、広報委員会で全学の「国立大学法人大分大学ホームページの運用指針」の中で、英語版として作成する項目も検討し、一覧を作成した。 資料編 P 2 1 8～2 2 2 参照</p>		
<p>【209-5】 附属図書館運営委員会で、“GeNii”との連携、交流促進を行う。</p>	III	<p>且野原キャンパスで公開されているホームページを対象として研究者情報等の登録可能なものについて国立情報学研究所のメタデータデータベース(JuNii)に登録を行った。 学内学術ポータル構築については、試行した機関リポジトリとの関連で再検討することとし、GeNiiとの連携については機関リポジトリと連携することとした。</p>		

<p>【210】 大学情報については、広報委員会は評価体制を改善する委員会と連携し、外部有識者の意見も取り入れ、公開システムの見直しを行う。</p>	<p>【210】 広報委員会が評価委員会と連携して、教育研究者の評価方法、公開情報データの範囲、基準を確認し、公表するシステムを引き続き検討する。また、“GeNii”との連携、交流促進に努めると共に、その連携交流状況も評価の一助とする。</p>	III	<p>広報委員会で、検討結果に基づき、研究者総覧データベースの個人情報に関わる事項を削除する等の修正を行った。また、「国立大学法人大分大学公開ホームページの運用指針」を作成し、個人情報の保護に関する事項を定めた。</p> <p>GeNii との連携については、附属図書館で試行した機関リポジトリと教員評価システムの連携、及び学内学術ポータルとの関係を整理し、連携を行うこととした。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 平成16事業年度に係る評価結果を受けての取組状況

(1) 全体評価

◇全体評価結果

組織体制の整備に遅れが出ていることは否めない。今後は基本方針・構想を具現化し、学長のリーダーシップの下、統合のメリットを最大限発揮する方向で、中期目標の達成を加速することが期待される。特に、人事システムの整備や評価に関する事項には検討中のものも多く、平成17年度以降の更なる取組の進展が期待される。

○評価結果に係る改善状況

学長就任時に「新たな理事体制の発足にあたって」と題する所信を表明する中で中期目標・中期計画及び年度計画の達成にむけて強い決意を表すなど、あらゆる機会を通じてメッセージを発信し、目標達成のためのリーダーシップを発揮すると共に、学長室・理事室体制の整備、戦略会議や将来計画会議を設置するなど組織体制の整備・改善を図った。

人事システムの整備や評価に関する事項については、項目別評価に詳細を記述する。

(2) 項目別評価

1) 業務運営の改善及び効率化

【評価】「やや遅れている」

◇評価結果

学長裁量経費とは別枠で部局長裁量経費が新設されているが、両者の関係について一層明確にすることが求められる。

○評価結果に係る改善状況

① 学長裁量経費については、学内の競争的資金として公募制により重点4分野に配分する方式に加え、学長自身による戦略的経費の枠組みを設置して、重点的経費として、より効果を発揮できる経費とした。

平成18年度事業の公募に当たっては、部局長裁量経費との区分の明確化を図る観点から、その趣旨に、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的として配分する経費であることを加えた。

② 部局長裁量経費については、配分額決定に当たり、各部局に係る光熱水料等の管理的経費の削減努力や学生定員充足、学位授与、外部資金獲得等への取組状況を反映させる仕組みを取り入れた。

部局長裁量経費の配分に当たっては、各部局の長のリーダーシップの下に各部局としての特色を出すためのプロジェクトに重点的に配分することを基本とし、教育改革・改善プロジェクトなど、各部局全体の教育研究基盤を充実するために各部局の長の判断により戦略的、重点的に配分する経費とした。

◇評価結果

先端医工学研究センター及び高等教育開発センター以外の（人的資源の）重点配分については引き続き検討とされており、今後、検討を加速し、学長のリーダーシップの下、人的資源を機動的かつ有効に活用できるシステムの構築が期待される。

○評価結果に係る改善状況

① 教員の学長裁量定員18名を決定し、そのうち、平成18年度定員7名の活用を決定した。

- ・ 高等教育開発センター 2名（平成17年度前倒し）
- ・ 先端医工学研究センター 2名（平成17年度前倒し）
- ・ 特色ある教育研究を推進するための教員充実 1名
- ・ 知財並びに社会連携等への対応充実のための教員充実 1名

・ その他外部資金獲得推進等の充実のため

1名相当

◇評価結果

学長、理事、学部長及び経営協議会の学外委員の代表からなる、経営戦略に特化した、「戦略会議」（仮称）の設置が検討されており、設置に向けた今後の取組の加速が期待される。また、その他の会議体との役割の明確化が求められる。

○評価結果に係る改善状況

当初予定していた戦略会議を、役割等を再整理したうえで、長期的な経営戦略に関し調査・研究・検討を行うことを目的として学長及び学内委員（各学部からの若手教授のみ）で構成する戦略会議として設置するとともに、新たに中期的な将来計画などを検討するため学長、理事、学内委員（部局長等）及び学外委員で構成する将来計画会議を設置した。

◇評価結果

運営組織等検討委員会、人事制度等検討委員会を設置して運営体制の改善に関する主要な実施事項が検討されているが、全学委員会方式の見直し等については改善案の作成段階にとどまっており、今後すみやかな体制の見直しが求められる。

○評価結果に係る改善状況

学長のリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制のもとで、効率的で責任ある意思決定システムの構築及び教員の負担を軽減し教育研究に一層専念できる環境整備を図ることを目的として、全学委員会方式から理事室の部門会議方式へと改編し41の全学委員会（法令等で定められた委員会を除く）を5理事室16部門会議に集約し、委員数を削減した。

◇評価結果

柔軟で多様な人事システムの構築に向けての取組は、基本方針の策定や実態調査にとどまっており、今後、取組を加速して行われることが求められる。

○評価結果に係る改善状況

① 柔軟で多様な人事制度を検討するため人事政策会議を設置した。

- ・ 教職員の表彰制度を整備中
- ・ 教員の定年延長を決定（旦野原キャンパス 63歳を65歳）
- ・ 教育特任教授の導入
- ・ 事務職員の再雇用制の導入

② 教員の採用については、選考の基本方針に沿って、女性などの任用を促進している。

<女性教員の在職状況>

平成16年度 78名（13.6%）

平成17年度 85名（14.5%）

③ 事務職員の採用については、特定の職種に求められる専門的知識、実務経験を有する者などを、民間から選考任用した。今後も同様の選考採用を行う予定である。

- ・ 電気主任技術者 平成17年度 1名採用済
- ・ 診療情報管理士 平成18年度 1名採用済
- ・ キャリア開発課長 平成18年度 1名採用済

◇評価結果

経営協議会については、平成16年度は6回開催されているが、委員からの提言やそれに基づく大学の改善状況が見受けられない。大学運営を改善していくうえで、経営協議会の機能が十分発揮されることが求められる。

○評価結果に係る改善状況

経営協議会の活性化策の一つとして、定例開催（毎月第2週金曜日）、議題等の事前配布、必要に応じて学外委員に議題等の事前説明を実施し、委員による意見や提言に関する発言を促し、やむを得ず欠席する委員の意見が経営協議会へ反映できるよう改善を図るようにした。

2) 財務内容の改善

【評 価】「概ね計画通り進んでいる」

◇評価結果

中期目標期間における人件費等の必要額を把握するため、人件費のシミュレーションを作成するとともに、学長裁量定員、効率化係数及び定期昇給等に係る人員・人件費管理について具体的な改善案が策定されている。なお、今後改善案が確実に実施されること、及び、早急に中期目標期間における財政計画が策定されることが求められる。

○評価結果に係る改善状況

中期的な財政収支の見通し、財政運営の健全性を確保するため、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された、総人件費改革の実行計画を踏まえた、人件費シミュレーション等を含む「中期財政計画」を策定した。

3) 自己点検・評価及び情報提供

【評 価】「概ね計画通り進んでいる」

◇評価結果

役員会、教育研究評議会及び経営協議会の議事概要を学内ウェブサイトで公開し、学内意見を聴取する仕組みが整備されている。なお、今後、社会に開かれた大学を推進していくためにも学外への公開について検討することが期待される。

○評価結果に係る改善状況

役員会等で決定した事項については、学長による定例記者会見（県庁記者クラブで毎月1回開催）で積極的に公表するようにした。

◇評価結果

学内の評価委員会で評価実施手順や評価のフィードバック方法を定めた評価実施要項が策定されているが、大学教員については評価データの収集にとどまっており、教員以外の職員については評価項目・評価データは検討中であることから、取組を進めることが求められる。

○評価結果に係る改善状況

教員評価については、評価の指針（案）及び評価実施要項（案）を策定した。また、事務系職員評価については、業績評価（目標達成）及び能力評価を基本とする評価実施要項（案）を策定したうえで、事務職員の試行評価を実施した。平成18年度において、教員、事務職員及び技術職員（教室系、看護系、医療系等）を対象に試行評価を実施する予定である。

4) その他業務運営に関する重要事項

【評 価】「概ね計画通り進んでいる」

◇評価結果

安全衛生管理委員会が設置され、規程、体制・組織についてウェブサイト上で周知が図られているものの、学内の防犯に対する取組については、資料収集にとどまっており、過去の事件についての実態調査及び原因と対策を検討し、点検・改善するという年度計画が実施されていないことから、取組を加速させることが求められる。

○評価結果に係る改善状況

安全衛生に関して、部局ごとに策定している安全管理マニュアルに基づき、産業医や衛生管理者が巡回・点検を実施し改善に努めた。

◇評価結果

附属病院にリスクマネジメント委員会を設置しているが、危機管理への対応は附属病院には限られないので、全学的問題として捉え、適切な体制を整備することが求められる。

○評価結果に係る改善状況

法人における教育、研究、医療、社会貢献などの活動に係る円滑な運営に支障をきたすことが想定される大規模な災害、各種事故・事件など様々な危機事象に対応するため、「危機管理体制に関する要項」を策定した。また、防火管理規程の外に、新たに防災規程を策定した。

5) 教育研究等の質の向上

◇評価結果

附属学校について、大学、学部と一体となった取組を一層推進されることが求められる

○評価結果に係る改善状況

学部・附属学校園連携推進委員会を中心として、共同研究の推進、附属学校への学部教員による実験授業、附属教員による学部授業での学生指導（教員養成実地指導非常勤講師）等で連携を図っている。

また、データベース「連携人材バンク」（学部教員が各自の専門に応じて附属学校と連携可能な事項を登録し、それを附属教員が参考にして申し出るシステム）を構築し連携を図るようにした。

(3) 昨年度の実績報告書において年度計画の進捗状況を「II」と自己評価した事項等の改善状況

○学部や研究科の再編・改組構想について【165】

大学院経済学研究科に博士課程の設置を計画、検討し、平成19年度概算要求、設置に向け、設置計画書の作成を進めている。

○人事関係検討事項について【170】【177】【178】【183】

人事関係の取組については、「特記事項II-3の人事の適正化に関する目標」「特記事項IV-1-2-(1)の人事関係改善状況」「特記事項X-2人事に関する計画」に記載している。

○防犯・警備体制の見直しについて【224】

安全管理委員会において、施設整備委員会及び学生支援部と共同歩調体制で、危機管理システムについて検討することとし、車両入構監視体制、夜間防犯監視体制、夜間休祭日における附属図書館入退館システムとその管理体制の点検と見直しを行った。

○事務の共通化、経費削減について【189】

事務処理の共通化が可能な業務について、平成17年9月開催の九州地区財務部課長会議で提案し協議を行った。

今後、共済事務、雇用保険事務について、引き続き問題点等を整理し、可能なものから実施に向け更に検討を進めることとした。

○知的財産マネージャーについて【196-1】【202-1】

知的財産マネージャーの確保に関し、任用に係る職務内容、資格要件を定めるとともに、その定員枠（経費等）を確保した。

平成18年度夏までに公募・採用の予定である。

2. 評価の充実に関する目標

- 法人における評価に関する体制を見直し、理事（総務担当）が職員評価及び法人評価を担当し、新たに、学長補佐（評価担当）を設置し、自己評価及び認証評価を担当することとした。

評価委員会において、平成17年度に実施した自己評価作業、認証評価に係る学内調査作業及び他大学の評価体制の調査を踏まえ、評価実施組織を見直し、評価関係規則を改正した。

また、教員及び事務系職員評価に係る評価の目的、評価項目、評価基準、評価結果の公表方法、改善のための活用方法、意見聴取方法等を定めた評価実施要項（案）等をそれぞれ作成した。

同実施要項（案）に基づき、平成18年度に試行評価を実施することとしている。

資料編 P465～471, 589～596参照

3. 情報公開等の推進に関する目標

- 学長の定例記者会見の実施し、ホームページによる情報発信の飛躍的増加、大分合同新聞との共同プロジェクト等による大分大学の情報発信の飛躍的向上を実現した。

資料編 P211～213参照

- 「国立大学法人大分大学における広報に関わる印刷物の英語版作成の基準」を作成した。

資料編 P218～222, 225参照

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設設備の整備・利用状況等を点検し、分野の特性に応じたスペース管理を図るとともに、施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設設備の整備を行う。 ○ 施設設備の機能の向上と保全及び安全性の確保を図り、適切な施設設備の維持管理に努める。 ○ 施設等の整備・管理に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全などの社会的ニーズに十分に配慮し、豊かで社会に開かれたキャンパスづくりの推進に努める。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
○施設等の整備に関する具体的方策					
【211】 各分野の教育・研究・診療等の特性に応じた弾力的な施設設備の有効活用及び環境整備の充実を図るため、施設整備委員会で全学的な既存施設の点検再調査を実施し、経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築する。	【211】 既設建物の点検・調査結果に基づき、施設整備委員会において、既存の教育研究スペースについて、その有効利用、効率的運用及び環境整備の充実を図るため全学的な視点から見直し、施設マネジメントを計画・立案する。	III	既存の教育研究スペースについて、その有効利用、効率的運用及び環境整備の充実を図るため、本学における「施設マネジメント計画」を策定した。 資料編 P227～236参照		
【212】 経営協議会等で大学の施設等整備の長期構想を策定し、計画的な施設等整備の推進に努める。	【212】 施設整備委員会において、中長期展望に立った計画的な施設整備の構想を策定する。	III	本学における施設整備の課題である安全安心な教育研究環境への再生、病院再開発整備、インフラ機能の改善整備を基本方針とした「中長期整備計画」を策定した。 資料編 P237～246参照		

○施設等の機能保全及び維持管理に関する具体的方策					
<p>【213】</p> <p>施設を長期にわたり活用するために、施設整備委員会で具体的なプリメンテナンส์計画を立案し、潜在するリスクに対応する。また、老朽化対策、施設の安全性、信頼性の確保に努める。</p>	<p>【213】</p> <p>施設整備委員会において、点検・調査等の結果に基づき、プリメンテナンส์計画を策定し、費用対効果の検討を行い、改修計画を策定する。</p>	III	<p>昨年度の点検調査を基に維持管理のための施設・設備等の管理台帳を作成し、「プリメンテナンส์計画」の策定及び費用対効果を検討するための改修費用を算定し、平成17年度において附属病院の屋上防水改修を実施した。</p> <p>資料編 P310～341参照</p>		
<p>【214】</p> <p>施設整備委員会で耐震診断結果に基づく耐震改修計画を策定し推進する。</p>	<p>【214】</p> <p>施設整備委員会において、財源を考慮した耐震改修計画の実施に向けた取組を行う。</p>	III	<p>平成16年度に策定した「耐震改修計画」を、安全安心な教育研究環境への再生の観点から見直しを図り、新たな耐震改修計画を改定した。</p> <p>同計画に基づき、平成17年度補正予算で工学部機械・電気工学科棟の耐震改修に着手した。</p> <p>資料編 P247～253参照</p>		
<p>【215】</p> <p>施設整備委員会でインフラストラクチャーの点検・整備充実に努め、安全で安定的なエネルギー供給を行う。</p>	<p>【215】</p> <p>施設整備委員会において、エネルギー供給等の老朽化・メンテナンスに対する改善計画を策定する。</p>	III	<p>昨年度の点検調査を基にエネルギー供給機器の設備管理台帳を作成し、「エネルギー供給等設備改修計画」を策定した。</p> <p>省エネ診断を実施し、診断結果に基づき、ボイラーの運転効率の良い燃料調整等を行い、省エネを図った。</p> <p>漏水を早期発見するため、水道の使用量のチェック体制を整え、漏水を早期に発見し、水道料の節約を図った。</p> <p>資料編 P310～341参照</p>		

○大学キャンパスにふさわしい環境形成に必要な具体的な方策					
<p>【216】 施設整備委員会で学内施設等の社会的弱者への配慮と整備状況を点検し、ユニバーサルデザイン等のための具体的な整備と推進に努める。</p>	<p>【216】 施設整備委員会において、点検調査結果に基づき、ユニバーサルデザインのための具体的な推進計画を策定する。</p>	III	<p>ユニバーサルデザイン（全ての人々に利用しやすい環境）の現状パトロールによる調査を行い「ユニバーサルデザイン推進計画」を策定した。 同計画に基づき附属病院の車椅子専用駐車場8台分の整備や歩行者の安全確保のため外来駐車場から附属病院玄関までの屋根付歩道を整備した。 資料編 P254～261参照</p>		
<p>【217】 施設整備委員会、且野原キャンパス交通対策専門委員会、挾間キャンパス交通対策専門委員会で学内の交通形態の見直しを図り、車両入構規制、駐車場の有料化等の具体的な計画を策定し推進する。</p>	<p>【217】 施設整備委員会、且野原キャンパス交通対策専門委員会において、調査結果に基づき、構内の駐車場の管理方法についての計画を策定する。</p>	III	<p>且野原キャンパス交通対策専門委員会で実施したアンケート調査結果を踏まえ、管理方法を検討し、事故防止、盗難、身障者への配慮等を考慮した「駐車場の整備計画」を策定した。 資料編 P262～299参照</p>		
<p>【218】 施設整備委員会で屋外施設・屋外緑化環境の具体的な整備・維持管理計画を策定し、安全で豊かなキャンパスづくりの推進に努める。</p>	<p>【218】 施設整備委員会において、調査結果に基づき屋外施設・屋外緑化環境についての施設パトロールを行う。</p>	III	<p>屋外施設屋外環境調査結果に基づき、施設パトロールを実施し、屋外施設・外灯等の「屋外施設屋外環境推進計画」を策定した。 また、同計画に基づき、外灯28台を整備した。 資料編 P262～299参照</p>		
			ウェイト小計		

V その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中 期 目 標	○ 施設設備の安全と環境等に配慮した信頼性のある教育研究環境の整備に努める。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト	
○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策					
<p>【219】</p> <p>新たに設置する安全衛生管理委員会（仮称）で安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制の見直しを図り、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等の強化を図る。</p>	<p>【219】</p> <p>安全衛生管理委員会を中心に、全学的な施設設備の再点検の結果を基に基本的な改善計画を策定し、緊急度に応じて改善を行う。また、各事業所に安全診断評価マニュアル集を作業項目ごとに作成する。</p>	III	<p>衛生管理者マニュアルに沿って、全学の施設等について定期点検を行い、結果について、リストを作成し、改善を要する点については、通知した。</p> <p>全学の施設等改善を要する点について通知した内容を再点検し、改善内容について確認し、指導した。</p> <p>安全衛生管理委員会は、巡視の結果により全学の作業環境の改善を要する点について通知し、各事業所の衛生委員会等から改善内容について報告を求めた。</p> <p>安全評価マニュアルとして中央労働防止協会発行の手引書を利用して、安全点検評価を実施している。</p> <p>また、安全対策に必要な予算を確保した。</p> <p>資料編 P361～373参照</p>		

<p>【220】 毒物・劇物、化学物質その他危険物等については、安全衛生管理委員会（仮称）で保管場所、保管方法、保管量及び管理簿（一連の履歴を含む）等の管理体制を見直し、更なる安全管理の強化に努める。</p>	<p>【220】 安全衛生管理委員会で、毒物・劇物、化学物質その他危険物等について保管場所、保管方法、保管量及び管理簿（一連の履歴を含む）等の管理体制を点検し、改善を図ると共に、「安全と環境問題等に関する指針（安全管理マニュアル等）」を策定して、全学に周知徹底し自己点検を行う。</p>	III	<p>安全衛生管理委員会において、部局ごとに作成されている安全管理マニュアル及び防災・避難訓練実施状況を確認し、安全管理体制の強化に努めることを決定した。 また、巡視の結果により全学の作業環境の改善を要する点について通知し、各事業所の衛生委員会等から改善内容について報告を求め、学長に報告した。 資料編 P361～373参照</p>		
○学生等の安全確保等に関する具体的方策					
<p>【221】 防火管理委員会で防火管理規程等を見直し、全学的な災害対策マニュアルを策定するとともに、定期的な防災訓練の実施に努める。</p>	<p>【221】 防火管理委員会で、防災管理に関する学内実態調査の結果を基に、従来の防火管理規程等を見直したうえで全学的な防災管理規程を策定する。</p>	III	<p>全学的な防災意識の普及、災害対策本部の設置、防災隊の設置、災害復旧等の「防災規程」を策定した。</p>		
<p>【222】 学生生活支援委員会が安全衛生管理委員会（仮称）及び防火管理委員会と連携して学生等に対する安全・衛生教育及び実験・実習における安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。</p>	<p>【222】 全学生・教職員を対象とした意識調査に基づき、教務委員会と協力して全学的な「学生生活における安全マニュアル」を作成する。</p>	III	<p>安全マニュアル作成に関する記載事項及び作成方法について、学生生活支援委員会のワーキング・グループで検討し、9月までに原案を作成した後、10月の学生生活支援委員会です承され、平成18年3月末日にマニュアルが作成された。 なお、新入生には学生生活案内に記載し、2年生以上の学生には別冊子（A4用紙4枚の両面）で作成し、平成18年4月に配布することとした。</p>		
<p>【223】 附属学校の児童・生徒等の安全を確保するため、必要な安全対策を講ずる。</p>	<p>【223-1】 附属校園、安全衛生管理委員会及び防火管理委員会が連携して、安全管理マニュアルに添った防災訓練、不審者の侵入に対応した避難訓練を実施する。</p>	III	<p>小学校、中学校、幼稚園及び養護学校において、火災訓練及び防犯訓練を、養護学校及び幼稚園において、地震訓練を実施した。</p>		

	<p>【223-2】 附属校園，安全衛生管理委員会及び防火管理委員会が連携して，入構管理体制や安全管理マニュアル，遊具等の設備を含む危険個所等の改善を図る。</p>	III	<p>各校園で，危機管理マニュアルを作成し，マニュアルに沿って，安全点検を実施した。</p> <p>各校園における実施点検マニュアルを安全衛生管理委員会に提出し，併せて，防災訓練等の実施状況を報告した。安全衛生管理委員会は，安全点検及び防災訓練等の実施状況を学長に報告した。</p>		
<p>【224】 安全衛生管理委員会（仮称）及び環境整備委員会で全学的に防犯・警備体制を見直し強化を図る。</p>	<p>【224】 安全衛生管理委員会及び施設整備委員会を中心に，車両入構監視体制，夜間防犯監視体制，夜間休祭日における入退館システムとその管理体制の点検と見直しを行い，緊急度に応じて改善措置をとり，引き続き調査・点検を行う。</p>	III	<p>安全管理委員会において，同委員会，施設整備委員会及び学生支援部と共同歩調体制で，危機管理システムの一環として，車両入構監視体制，夜間防犯監視体制，夜間休祭日における入退館システムとその管理体制の点検と見直しを行った。</p>		
○学生・職員の健康管理に関する具体的方策					
<p>【225】 保健管理センターを中心に学生・職員の健康診断及び相談体制を充実する。</p>	<p>【225-1】 学内健康情報サービスの策定を行い，健康診断データのコンピュータ化体制に向けての検討を行う。同時に健康診断・相談体制の点検と改善に取り組む。</p>	III	<p>健診情報は学生・職員ともにコンピュータ化がほぼ完成し，健康診断証明書もパソコンから発行できるようになった。</p> <p>健康診断の受診率は毎年上昇しており，相談件数も毎年増加傾向にある。</p>		
	<p>【225-2】 感染予防対策の点検を行う。</p>	III	<p>感染の発生状況は保健管理センターに全て報告があることになっており，予防ワクチンの効果は，各疾患の発生状況にて点検ができる。</p> <p>発生状況の報告を点検した結果，インフルエンザ以外は十分な効果が認められた。インフルエンザについても，摂取者にも発生しているが軽症にとどまっている。</p> <p>このことから，現在のところ感染予防対策の見直しの必要性は認められないことが判った。</p>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

V その他業務運営に関する特記事項

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

平成16年度法人評価における国立大学法人評価委員会からの評価結果を踏まえ、以下のような取組を行った。

- ① 既存の教育研究スペースについて、その有効利用、効率的運用及び環境整備の充実を図るため、「施設マネジメント計画」を策定し、施設マネジメントシステムを構築した。資料編 P 2 2 6～2 3 6, 3 0 0～3 0 9参照
- ② 施設整備の課題である安全安心な教育研究環境への再生、病院再開発整備、インフラ機能の改善整備を基本方針とした「中長期整備計画」を策定し、
 - 1) 既存施設の再生整備（老朽化対策）
 - 2) 必要なスペースの確保（狭隘化対策）
 - 3) 附属病院の整備
 - 4) 国の政策に対応した整備
 を重点的に推進することとした。資料編 P 2 3 7～2 4 6参照
- ③ 施設・設備等の維持管理のため、管理台帳を作成すると共に「プリメンテナンス計画」を策定し、平成17年度において附属病院の屋上防水改修を実施した。資料編 P 3 1 0～3 4 1参照
- ④ 安全安心な教育研究環境への再生の観点から平成16年度の「耐震改修計画」を見直し、新たな「耐震改修計画」を策定するとともに、同計画に基づき、平成17年度補正予算で工学部機械・電気工学科棟の耐震改修に着手した。資料編 P 2 4 7～2 5 3参照
- ⑤ エネルギー供給機器の設備管理台帳を作成し、「エネルギー供給等設備改修計画」を策定した。資料編 P 3 1 0～3 4 1参照
- ⑥ ユニバーサルデザイン（全ての人々に利用しやすい環境）の現状パトロールによる調査を行い、「ユニバーサルデザイン推進計画」を策定し、同計画に基づき、附属病院の車椅子専用駐車場8台分の整備や歩行者の安全確保のため外来駐車場から附属病院玄関までの屋根付歩道を整備した。資料編 P 2 5 4～2 6 1参照
- ⑦ 屋外施設屋外環境調査を行い、屋外施設・外灯等の「屋外施設屋外環境推進計画」を策定し、同計画に基づき、本年は28台の外灯整備を実施した。資料編 P 2 6 2～2 9 9参照

2 安全管理に関する目標

- ・ 平成17年度に実施した意識調査に基づき、全学的な「学生生活における安全マニュアル」を作成した。資料編 P 6 4 9～6 5 6参照
- ・ 医学部学生に対する感染症予防対策として、麻疹・風疹・水痘・ムンプス・B型肝炎・結核・インフルエンザの感染症に対する抗体検査、ワクチン接種等を行っている。また、且野原地区の学生に対しても、希望者へのインフルエンザワクチン接種を開始した。資料編 P 6 4 8参照
- ・ 附属校園において、火災訓練、地震訓練及び防犯訓練を定期的実施した。資料編 P 6 4 7参照
- ・ 全学的な防災意識の普及、災害対策本部の設置、防災隊の設置、災害復旧等の「防災規程」を策定した。
- ・ 労働安全衛生体制の産業医・衛生管理者として、産業保健活動の取組に積極的に参加活動した。資料編 P 3 6 1～3 7 3参照

3 法人の情報化を推進する情報化統括責任者（CIO（Chief Information Officer））等の配置

法人における業務・システムの最適化を実現するため、平成17年6月29日付け各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議において「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」が決定された。

これを受け平成18年3月に、次のとおり、法人の情報化関連施策全般にわたり総合調整を行い、法人の情報化を推進する情報化統括責任者を配置した。

(1) 組織

情報化統括責任者	: 理事（研究・情報担当）
情報化統括責任者補佐	: 総合情報処理センター長 医学部附属病院医療情報部長

(2) 職務

法人における情報戦略を考え実現するとともに、組織、予算及び制度を含む法人の情報化関連施策全般にわたり総合調整し、情報化を推進する。

また、情報化統括責任者補佐は、専門的見地から以下の業務を行う。

- ① 業務・システムの最適化計画作成作業の指導・支援
- ② 情報システムに係る予算要求、調達に係る助言等
- ③ 情報システムの運用・保守に対する助言等
- ④ 業務・システムに係る監査に実施に当たっての助言等

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 2.4億円	1 短期借入金の限度額 2.4億円	なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供した。 所在地：大分県由布市挾間町医大ヶ丘1丁目 物件の表示：(地番) 1番, (地目) 学校用地 (地積) 163,348 m ²	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成16年度決算において文部科学省から繰越しが認められた剰余金(目的積立金)696百万円のうち、103百万円の目的積立金を取崩し、医学部卒業臨床研修センターの建設費等の教育研究の質の向上及び組織運営の改善経費に充てた。	

X そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・デジタル画像断層 撮影システム	総額 880	長期借入金 (535)	・附属病院基幹・環境 整備	総額 346	長期借入金 (263)	・附属病院基幹・環境 整備	総額 344	長期借入金 (261)
・小規模改修 ・災害復旧工事		施設整備費補助金 (345)			施設整備費補助金 (30)			施設整備費補助金 (30)
			・小規模改修		国立大学財務・経営 センター施設費 交付金 (53)	・小規模改修		国立大学財務・経営 センター施設費交 付金 (53)
<p>注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

年度計画の予定額と実績の決定額との差異は、入札を行った結果、年度計画の予定額を下回ったため生じたものである。

X そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○教員について</p> <p>①教員人事の方針</p> <p>a. 教育・研究という本来の目的を適切に達成するためには、「教育公務員特例法」に基づいて行われてきた教員人事の意義と役割を今後も尊重し、その精神、考え方を基本とする。</p> <p>b. 附属学校教員は、現行の人事システム（県との人事交流）を基本とする。 このため、大分県教育委員会と現在取り交わしている「教員の人事交流に関する覚書」を継続し、円滑な人事交流を図る。</p> <p>②任期制 現在、医学部の助手について任期制が導入されているが、全学的に教育・研究上の必要性と人事交流の活性化等を勘案し、導入について検討する。</p> <p>③兼職・兼業 教職員の本務、特に学生教育への影響に配慮し、本学と教職員個人との利益相反が生じることがないように、明確なガイドラインを作成する。 ただし、産学官連携の推進や社会貢献のための兼職・兼業については、制限を緩和し、公共性や社会への貢献度の度合いにより、勤務時間内に行うことも可能とする。</p> <p>○職員について</p> <p>①採用</p> <p>a. 平成17年度以降については、「九州地区国立大学法人職員採用試験」を導入し、その結果により採用を決定する。</p> <p>b. 上記以外に、特定の専門的知識、実務経験、資格等が求められる分野（法人経営、国際交流、産学連携等）については、民間人の選考採用を導入する。</p> <p>②人事交流</p> <p>a. 幹部職員</p> <p>(1)各大学等から文部科学省の登用面接試験を受けて幹部職員となった者 本人の意向等に配慮しながら、できる限り早期に出身大学等の周辺のブロックに戻るができるよう配慮し、以後基本的には、当該ブロック内の人事交流システムの中で交流人事を行う。</p> <p>(2)文部科学省を経験し幹部職員となった者 本人の意向等に配慮しながら、大学からの申し出を基本として、学長と文部科学省との十分な協議・合意の下で、全国レベルの人事交流を行う。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>1. 人事評価システムの整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価委員会で職員の適切な評価システムを検討する。 人事制度等検討委員会で評価結果の具体的な活用方法について検討を開始する。 <p>2. 人事制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事制度等検討委員会で、重点的分野や戦略的分野に適合する人事配置が可能な人事システムについて引き続き検討する。 人事制度等検討委員会で必要かつ可能な問題から点検・評価を行い、見直し新たな工夫や制度を検討し、試行していく。 事務組織について、管理部門と業務部門の適切な均衡を図る。 <p>3. 任期制、公募制の導入等</p> <ul style="list-style-type: none"> 任期制の導入及び公募制の充実について人事制度等検討委員会で、点検を行いながら事業を実施する。 	<p>2 人事に関する計画</p> <p>1. 人事評価システムの整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務系職員評価システムを人事評価システムに活用するための原案について検討した。 資料編 P589～596参照 <p>2. 人事制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事政策会議を設置した。 教員の65歳定年制の導入、再雇用制度の導入等改正高齢者雇用安定法に沿って人事制度を整備した。 教育特任教授制度を導入することを決定し関係規程を整備した。 寄附講座教員の受入れのための規程を制定した。 民間からの教授受入れのための受入れ契約を締結した。 学長裁量定員（教員）について、センターの充実のために活用することを決定した。 事務系職員について、学長裁量定員を設定した。 総務部総務課に秘書係を設置して学長始め役員全員の秘書業務を処理する体制整備した。 学長補佐及び学長特別補佐を設置して学長が一層のリーダーシップを発揮できるよう体制を強化した 事務組織を見直し、平成18年4月1日からの実施に向けて、総務部総務企画課評価グループ、研究・社会連携部研究推進課、財務部調達室、学生支援部キャリア開発課を設置することとした。 資料編 P143, 601～602参照 <p>3. 任期制、公募制の導入等</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附講座を設置した。 任期に関する規程を整備した。 受入れ契約による民間からの教授受入れを決定した。 実践経験を持つ学外者の採用を決定した。 事務系職員についても、公募制を導入した。 資料編 P579～584, 657～659参照

<p>b. 一般職員 組織の活性化、職員の能力向上のため、九州地区ブロックで九州地区の大学間で人事交流を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 77,487百万円(退職手当は除く)</p>	<p>4. 外国人、女性等の教員採用</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事制度等検討委員会で、各学部の教員選考の実状調査の結果に基づき、改善策等の検討を開始する。 広報委員会で、点検を行いながら事業を実施する。 <p>5. 事務職員等の採用、養成、人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事検討委員会で、特定の専門知識、実務経験、資格等が求められる分野について、選考採用が可能となるような制度を導入するために、必要な規程等の整備を図る。 点検を行いながら事業を実施する。 <p>6. 人員(人件費)管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事制度等検討委員会で、平成18年度に実施が予定されている「公務員制度改革大綱」に基づく給与を含めた国家公務員制度の改革等を勘案し、人員、人件費管理のあり方について検討する。 <p>7. 給与基準の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事制度等検討委員会で、業績や成果を反映させる給与体系の検討を開始し、前年度の検討状況を踏まえ、各種手当についても再検討を行う。 <p>8. 行動規範の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事制度等検討委員会で、前年度の取り組みを継続実施しつつ、点検・評価する。 	<p>4. 外国人、女性等の教員採用 「総 資料あり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に制定した「国立大学法人大分大学における教員選考の基本方針」に基づき、外国人、女性及び社会人の積極任用を推進するため、現状を調査し公表した。資料編 P660参照 教員公募制の導入により、外国人、女性、障害者、他大学出身者の積極的任用に配慮している。 <p>5. 事務職員等の採用、養成、人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員任免規程に基づき次のとおり特定の専門的資格を必要とする職員の選考採用を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 平成18年3月1日付けで電気主任技術者を採用した。 診療情報管理士の平成18年4月1日付け採用を決定した。 <p>6. 人員(人件費)管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率化係数対応、昇給等に必要な財源確保のための定員削減の方法について決定し、平成17年度分について実施した。 国家公務員の給与改定に準拠した給与システムを構築した。資料編 P597, 598参照 中期計画期間中の人件費管理シミュレーションを行い、学内の合意を得た。 今後4年間で4パーセントの人件費削減を織り込んだ人件費シミュレーションを実施した。 <p>7. 給与基準の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月1日実施の給与規程を整備し、本人の業績及び評価結果がより適切に反映される昇給システムを導入することとした。 諸手当について検討を行い、入試手当を新設した。 <p>8. 行動規範の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 倫理、兼業及びイコールパートナーシップ推進宣言を学外に公表している。資料編 P661参照
---	--	--

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
教育福祉科学部 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野)	400 (400)	466	117
情報社会文化課程	200	220	110
人間福祉科学課程	380	432	114
経済学部 経済学科	520	1, 442 (18)*	118
経営システム学科	520		
地域システム学科	180		
第3年次編入学	※ 20		
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野)	560 (560)	578	103
看護学科	260	260	100
工学部 機械・エネルギーシステム工学科	240	258	108
生産システム工学科	80	128	160
電気電子工学科	320	380	119
知能情報システム工学科	280	329	118
応用化学科	240	253	105
福祉環境工学科	240	273	114
建設工学科	40	59	148
福祉環境工学科	40	62	155
第3年次編入学	※ 20	32	160
(学士課程合計)	4, 540	5, 190	114
教育学研究科 学校教育専攻 (うち修士課程)	12 (12)	26	217
教科教育専攻 (うち修士課程)	66 (66)	42	64
経済学研究科 経済社会政策専攻 (うち修士課程)	16 (16)	12	75
地域経営政策専攻 (うち修士課程)	24 (24)	38	158

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科 医科学専攻 (うち修士課程)	30 (30)	12	40
看護学専攻 (うち修士課程)	32 (32)	17	53
工学研究科 機械・エネルギーシステム工学専攻 (うち修士課程)	27 (27)	29	107
生産システム工学専攻 (うち修士課程)	27 (27)	33	122
電気電子工学専攻 (うち修士課程)	54 (54)	66	122
知能情報システム工学専攻 (うち修士課程)	48 (48)	72	150
応用化学専攻 (うち修士課程)	42 (42)	59	140
建設工学専攻 (うち修士課程)	30 (30)	40	133
福祉環境工学専攻 (うち修士課程)	42 (42)	48	114
福祉社会科学部 福祉社会科学専攻 (うち修士課程)	24 (24)	23	96
(修士課程合計)	474	517	109
医学系研究科 形態系専攻 (うち博士課程)	24 (24)	17	71
生理系専攻 (うち博士課程)	40 (40)	34	85
生化学系専攻 (うち博士課程)	32 (32)	30	94
環境・生態系専攻 (うち博士課程)	24 (24)	22	92
工学研究科 物質生産工学専攻 (うち博士課程)	18 (18)	20	111
環境工学専攻 (うち博士課程)	18 (18)	26	144
(博士課程合計)	156	149	96

※学科毎の収容定員の区別なし * () は編入学者を内数で示す。

教育福祉科学部附属小学校 (学級数 18)	720	719	100
教育福祉科学部附属中学校 (学級数 12)	480	483	101
教育福祉科学部附属幼稚園 (学級数 5)	160	155	97
教育福祉科学部附属養護学校 (学級数 9)	60	52	87

○ 計画の実施状況等

(1) 課程毎の合計について

(教育福祉科学部)

学校教育課程の定員充足率が高くなっているのは、留年生の存在が主な理由である。

(経済学部)

定員充足率が高いのは、留年生の存在が主な理由である。

なお、学生の学科所属は、3年進級時に決定しており、1・2年生は学科に所属していないため、定員充足率は学部全体のものである。

(工学部)

定員充足率が高いのは、留年生の存在が主な理由である。

(教育学研究科)

学校教育専攻に収容定員のほぼ倍の学生が在学しているのは、学校教育コースに教育学、教育心理学、幼児教育、障害児教育の4つの系があり、志願者が多い場合、例年ひとつの系で最大2～3人を合格させているからである。十分な学習ケアを行っており、このことによる履修上の支障はない。

教科教育専攻で定員充足率が低いのは、平成11年度に学部を改組し、教員養成の課程を縮小したため、学部学生からの志願者が減少したことによる。対策として、現職教員や他大学からの進学者を確保するため教育委員会への要請や広報活動に努めている。

(経済学研究科)

地域経営政策専攻は、社会人入学者の希望が多いため、定員充足率が高くなっている。

逆に経済社会政策専攻は、進学希望者が少なく定員を満たしていない状況にある。

経済学研究科において、地域経営政策専攻の定員充足率が高いのに比べ、経済社会政策の定員充足率が低いというアンバランスを是正するための対応策として、平成18年度から各専攻にコースを設けるとともにカリキュラムの改正を行い、入学希望者のニーズに対応した教育研究指導を行うこととしている。両専攻、特に経済社会政策専攻の定員を充足させることに努力する。

(医学系研究科)

博士課程については、希望者が多い内科系の分野については、進学希望者が多いが、それ以外については、進学希望者が少なくなっている。

修士課程の医科学専攻は、医学以外の専門領域からも進学できるが、他領域からの進学希望者が少ないため定員を満たしていない状況にある。

同じく修士課程の看護学専攻については、県内に公立の看護系大学及び大学院が存在しているため、定員を満たしていない状況にある。今後、カリキュラムを改正するなど、学生のニーズに合ったものに改編していく予定である。